

**令和6年6月第2回
木島平村議会定例会 会議録**

令和6年5月31日 開会

令和6年6月13日 閉会

令和6年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和6年5月31日（木）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（報告・承認：村長）	10
採決（承認）	11
提出議案の提案理由説明（予算：村長）	12
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	13
令和6年6月5日（水）一般質問	14
6番 丸山 邦久 議員①産業振興について	14
②ファームス木島平について	20
③一般質問に対する村長の取組姿勢	26
1番 関 達夫 議員①村内農業の振興	28
②家庭ごみを考える	33
③地域の環境整備	38
④村長の行政責任を問う	39
2番 湯本 直木 議員①スキー場・ホテルの運営会社の決算の報告について	42
②村の新たな観光資源発掘について	43
③中央駐車場測量業務実施後の状況について	45
④地域活性化起業人からの報告書について	49
⑤早稲田大学地域連携プロジェクト事業の効果について	51
令和6年6月6日（木）一般質問	55
7番 江田 宏子 議員①第7次総合振興計画の策定に向けて	55
②ファームス木島平の再整備について	60
③支え合いの村をめざして	69
4番 山本 隆樹 議員①空き家対策の現状は	73
②高齢者活躍支援について	78
5番 山浦 登 議員①スキー場の運営について	81
②学校給食費無償化について	86
③少子化・過疎化対策について	87
④地方自治法改定案について	91
8番 山崎 栄喜 議員①道の駅ファームス木島平再整備事業について	93
令和6年6月13日（木）閉会日	103
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	103
採決（予算）	104
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	104
追加議案 提出議案の提案理由説明（同意：村長）・採決	106

追加議案	提出議案の提案理由説明（発議第2号：総務民生文教常任委員長）・採決	107
追加議案	提出議案の提案理由説明（発議第3号：山浦 登 議員）・採決	108
追加議案	提出議案の提案理由説明（発議第4号：山浦 登 議員）・採決	109
追加議案	閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）	110
追加議案	閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）	111
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）	111
追加議案	閉会中の継続調査の申出（局長）	112
閉会あいさつ	（村長）	112
閉会あいさつ	（議長）	112

令和6年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和6年5月31日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和6年5月31日から令和6年6月13日まで

会 期 中 の 休 会 日 6月1日、2日、3日、4日、8日、9日（6日間）

出 席 議 員 1 番 関 達夫 2 番 湯本 直木 3 番 湯本 行浩
4 番 山本 隆樹 5 番 山浦 登 6 番 丸山 邦久
7 番 江田 宏子 8 番 山崎 栄喜 9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長 日 臺 正博 副 村 長 佐藤 裕重 教 育 長 関 孝志
総務課長 丸山 寛人 民 生 課 長 梅 寄 伸 一 産 業 課 長 湯 本 寿 男
産 業 企 画 室 長 本 山 等 建 設 課 長 小 松 宏 和 子 育 支 援 課 長 高 木 良 男
生 涯 学 習 課 長 山 寄 真 澄

職務のための議場出席者 議会事務局長 島崎かおり
事務局職員 湯本 幸伸
" 清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目 1 2 件

議 長 提 出 議 案 項 目 件

議 員 提 出 議 案 項 目 条 例 ・ 規 則 等 件 意 見 書 案 3 件 決 議 案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

4 番 山本 隆樹

5 番 山浦 登

令和6年6月第2回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和6年5月31日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今定例会において議場での服装につきましては、夏の省エネルギー対策の一環としてクールビズで実施いたします。

なお、梅寄民生課長から欠席届が出ていますので、報告いたします。

ただいまから、令和6年6月第2回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

6月第2回定例会ということで、全議員の皆様ご参集いただき、大変ありがとうございます。

台風第1号が発生しまして心配された部分もありましたが、田植えとが順調に進み、村の特産品である米作り、農業が本当に順調にスタートをしており、改めて感謝申し上げたいと思います。

今議会におきましては、令和5年度の事業の締めくくりに伴う予算の専決、そしてまた新たに必要性が生じた令和6年度の補正予算等について評価をさせていただきました。慎重にご審議をいただきご同意賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、事務局長に報告させます。

局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

議会事務局長（島崎かおり）

報告します。

5月10日部落解放同盟木島平村支部定期大会、5月14日には、北信地域千曲川等改修促進期成同盟会総会、5月24日飯水岳北交通安全協会定期総会へ議長がそれぞれ出席しました。

また、5月17日の木島平村商工会通常総会、5月28日木島平村観光振興局定時総会には副議長が代理出席し、それぞれ提案された議案は原案のとおり決定されましたことを報告します。

議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出のありました「木島平村土地開発公社の令和5年度決算書等」は、お手元に配布のとおりです。

つぎに、請願及び陳情について報告します。

期日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した文書表のとおりです。

「請願（陳情等）文書表」のとおり所管の常任委員会に付託します。

これで、私からの諸般の報告を終わります。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、議会との申し合わせに基づき、令和6年3月第1回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する対応について報告をいたします。

まず、予算決算常任委員会委員であります。ご意見として「役場庁舎の夜間の宿直業務について専門業者へ委託する計画が示された。安全管理や村民対応などが低下することのないよう、事業者との調整・連携を密に図られたい」というご意見ありますが、役場庁舎の宿直業務委託に当たっては、近隣市町村の例を参考に庁舎管理や住民対応などに配慮し、受託業者と調整をしながら取り組んでまいります。

つづいて、ご意見として「温泉施設の入湯税について、公平性の観点からも実態を確認し、今後の徴収に関して検討されたい」というご意見ですが、入湯税については、施設の状況等を確認し、木島平村税条例により適切に対応してまいります。

つぎに、「観光地域づくり推進事業として、これまで同様、観光振興局への運営補助金交付のほか、体制強化のため新たな地域活性化起業人や地域おこし協力隊の採用を予定している。誘客や関係人口の拡大などDMOを目指し、観光振興局の役割を十分果たすよう指導されたい」というご意見ですが、観光地域づくり推進事業については、交流人口や関係人口の拡大にとどまらず、最終的には移住を目指すような多様な取組も必要となってきたところから、組織の取組自体も含めて、地域の活性化に繋がるよう支援してまいります。

つぎに、「コロナ渦を機に夏祭りを始め、村の事業等への参加者の減少が見られる。多数の参加を期待できるような内容や取組を検討されたい」というご意見がありますが、今年も村民スポーツフェスティバル、夏祭り、村民スポーツチャレンジデー、村民祭などを開催します。村民の皆様みずから参加したいという事業になるよう、分館長主事会、公民館専門部、社会教育委員など関係者の意見を聞きながら、工夫をしながら実施をするとともに、館報「いきいき木島平」やふう太ネットによる広報により、広く参加を呼びかけてまいります。

議長（勝山 正）

教育長からありましたらご報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わりにします。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、山本隆樹 議員、5番、山浦 登 議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの14日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの14日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、3月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

令和6年能登半島地震における災害支援であります。5月中旬に長野県と連携して輪島市へ2名、環境省からの要請により穴水町へ2名いずれも5日間職員を派遣し、被害家屋の調査や公費解体の受付業務支援に取り組んでまいりました。

今後も長野県や近隣市町村と連携のうえ、災害支援を継続してまいります。

村や各種団体などが取り組んでいる長野県の「元気づくり支援金事業」では、村関係で1事業、支援金額217万5千円が採択されるとともに、村の「協働の村づくり支援金事業」は、4事業総額90万2千円を採択させていただきました。

また、今年度のコミュニティー助成事業は、消防装備と中村区の祭具一式及び収納庫整備が採択され、それぞれ事業が進められております。

なお、長野県の元気づくり支援金事業につきましては、6月14日まで2次募集をしておりますので、申請希望がありましたら担当までご相談ください。

調布市との交流を一層推進するため、昨年7月31日に発足しました「調布友の会」は、5月20日に総会が開催され2年目の活動がスタートしました。今後ますます発展することを期待するとともに、村民と調布市民の交流が一層推進されることを望んでいます。

第7次総合振興計画では、本日までパブリックコメントを実施しております。今後いただいたご意見を策定委員会で検討したうえ、令和6年8月を目標に最終案を審議会で審議いただき策定を進めてまいります。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

村のマイナンバーカード交付申請率については、4月30日現在78.8%となっており、県全体の79.4%を若干下回っているものの、ここ最近の伸び率は県平均を上回ってきております。

また、このマイナンバーカードを利用して、昨年6月から運用が開始されたコンビニ交付は、平日に役場へ来られない方や、証明書が急に必要になった場合などに住民票の写しや印鑑登録証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになったもので、手元の集計ではありますが、今年3月までに約230件のご利用をいただいております。

介護保険事業については、3年ごとに介護保険事業計画・老人保健福祉計画を見直し新たな計画を策定し、今後3年間の介護保険料を決定して事業を進めることとしています。

3月には、今年4月からの第9期となる事業計画を策定し、村の介護保険料の基準額を前期と同額の5,600円と設定させていただきました。

本年度のセット健診は、7月から10月までに8回を予定しております。各地区の保健補導員さんを中心に申込みを取りまとめていただきました。基本健診であります特定健診の申込者は459名で、昨年度より6人減となりましたが、国保被保険者数の減少もあり、対象者の半数強と昨年とほぼ同水準の申込状況となっております。

高齢者が地域でいつまでも生き生きと過ごし、要介護・要支援状態にならないように介護予防事業を行ってまいります。昨年度からこの事業の見直しを行い、村社会福祉協議会で運営していただいている「いきいき広場」については、従前各地区月1回開催していたものを、2か月に1度の開催とし、その代わりに参加者の送迎をしながら、合同で月2回、若者センターで行う「集まろう 通いの場 ピース」として開催してきております。

地区を越えて合同で開催し、参加人数を確保することで活動内容を充実させ大勢でできる活動、レクリエーションや講話、音楽の先生をお呼びしてミニコンサートなど、魅力ある内容で開催しております。昨年度は延べ472人、平均22人程と多くの参加者で賑わっております。今後も引き続き介護予防に資するよう更に内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

つぎに、産業課関係について申し上げます。

農業委員会では、令和5年度の農地パトロールの結果、今後活用することが困難な農地として、12.8ヘクタールを非農地化として決定し、今後、所有者に登記の手続きを進めていただくこととしております。これにより村内全体の農地面積が974ヘクタールから962ヘクタールとなります。

農業振興としては、将来の担い手確保のため、長野県の研修制度を活用して新たに2名の研修生を迎え、農家で受入れをしていただいております。

観光関係では、民間譲渡しましたスキー場について、今後事業者間の連携を図るため、関係事業者との意見交換会を4月17日に実施しました。第3セクターから民間に変わったことにより、今までと異なる経営となったため、来年以降の運営方針や事業者間での意見交換を行ったものであります。

また、新たな事業者による運営のもとリニューアルオープンした馬曲温泉は、第1弾として4月27日から営業の再開をしていただいております。今後更なる施設の充実とサービスの充実に期待をしているところであります。

物価高騰等の影響に対する対策として配布をしました「村民応援商品券」ですが、5月15日時点での利用状況は54.1%となっております。利用期限が6月末となっておりますので、有効にご利用いただきたいと思っております。

観光地域づくりの充実を目指し、観光を通じた交流人口や関係人口の創出・拡大と、事業者との連携充実を図るため、地域おこし協力隊を新たに3名採用し、木島平村観光振興局で勤務していただいております。これからの活動に期待しているところであります。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。

道の駅ファームス木島平の再整備事業については、さきに行ったサウンディング調査において民間事業者から提案のありました新たな機能の導入、整備予定財源の確認など整備方針の検討を進めております。

おおむね8月上旬をめどに整備方針を定め、その後、具体的な整備内容や施設配置、概算事業費を掲げた再整備計画を今年度中に策定する予定であります。

5月20日から24日まで、村の特産品であります金紋錦を原料とした日本酒のPRを、木島平村観光振興局と共催して長野駅の駅ビル内で開催しました。最終日の24日には酒蔵の協力を得て試飲会を行い、大勢の方にご来場いただき金紋錦をPRすることができました。

ふるさと納税の業務委託については、3月28日に委託事業者と契約を締結し、運営に必要な管理システム等のデータの引継ぎや返礼品提供事業者との打ち合わせを済ませ、6月1日から委託事業者による運営が開始されます。

ふるさと納税による自主財源の確保を図るため、返礼品提供事業者の皆さんと連携し、魅力ある返礼品を提供するとともに、木島平村を選択いただけるようプロモーション活動に取り組んでまいります。

空き家対策関係についてであります。令和5年度の空き家バンク利用状況は、新規登録22件、成約件数は13件でありました。令和6年度はこれまでに新規登録2件、成約件数が5件で現時点の空き家バンク登録物件数は20件となっております。

引き続き空き家等に関する支援制度等を周知し、空き家の適正な維持管理や利活用を促してまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

土木工事関係では、カヤの平高原へ通じる林道清水平線の路肩改良工事(延長66m)は、早期着手、早期完了を目指すため、国の補正ゼロ国債林道事業を活用し4月1日に契約を締結し、4月中旬から工事に着手しました。

道路幅が狭いため、車両通行止めにして施工する工事については既に完了させており、5月24日には冬期閉鎖を解除し一般開放しております。工事期間は今後も続きますので、通行する際にはご配慮をお願いいたします。なお、村単の横断側溝改修工事1箇所についても4月に発注し、現在工事を進めております。

住宅リフォーム補助事業では、5月20日現在、通常リフォーム補助で26件、断熱補助枠で2件の申請があり、対象事業費では1,743万7千円、補助金ベースでは240万1千円の事業承認となっております。

本年度予算化した事業費は残り少ない状況となっておりますので、早めにお問合せをお願いいたします。

ケヤキの森公園及び樽川橋ポケットパークの管理業務は、1月の議会臨時会において債務負担行為を設定し、3月に実施しましたプロポーザル審査会を経て契約者を株式会社ラポーザに決定し、令和6年度から令和8年度までの3年間の契約を締結いたしました。自然観察会やドローン体験会など数々の提案プロジェクトを実行して、公園の魅力発信と利用者の拡大を図ってまいります。

住宅の耐震化につきましては、広報4月号やふう太ネット、また村公式ウェブサイトで周知を図るとともに、国・県の補助事業を活用した耐震関連の補助事業等は5月末を期限に要望を受け付けております。現在までに耐震診断で3件、耐震改修工事で2件の要望が寄せられております。本年度の事業化に関わらず、住宅の耐震化については、随時相談に応じておりますのでお気軽にお問い合わせください。

水道事業では、昨年末に湧水を水源とする上水道の配水系統において、例年にない湧水量の減少がみられたため、給水制限や水不足による断水事故を未然に防ぐため、池の平地区から柳久保水源へ地上の仮設配管による送水態勢を確保し過日対応してまいりましたが、今後も安定した給水体制を図るため、約1,000mの送水区間について仮設配管した送水管を地中埋設する本工事を発注いたしました。

18年目となります国土調査事業は、今年1月の能登半島地震の影響で基準点座標値に変動が生じたため、これまでに現地測量等行い登記調整中の往郷5区、6区、7区、8区の座標測量の再調整を行うため、新規の現地調査区域については規模を約3分の1に縮小し実施することになりました。

6月中旬頃には調査区域を提示し、現地立合い等の計画についてご説明することになりますので、地権者の皆様等のご協力をお願いいたします。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

今年度、おひさま保育園は新入園児7人を迎え園児数は99人に、木島平小学校は、新1年生25人を迎え全校児童が209人、木島平中学校は、新1年生36人を迎え全校生徒が107人となりました。

中学校では、3年生の修学旅行が4月23日から25日に奈良・京都方面において実施されました。

また小学校では現在、6月1日開催予定の運動会に向けて取り組んでおります。

ルクセンブルグ大公国・ディーキルシュ中等学校との交流では、今年度、生徒・教員13名が5月25日から30日まで来村され、村内10家庭においてホームステイ交流を実施いたしました。期間中は、村内外の名所旧跡巡りや木島平中学校での交流等、文化や言語の交流が行われ、新たな友情を築く貴重な機会となりました。

つぎに、県による子育て世帯の経済的負担を軽減するための、3歳未満児の保育料減免制度が拡充されたことに倣い、保護者に2児以上の兄弟姉妹がある場合、その2児目の児童保育料を2分の1とすることになりました。

児童福祉少子化対策事業で本年度から予算措置をしております、一人10万円の中学校入学祝金は、6月中旬に支払いを予定しております。なお、小学校入学祝金10万円についても、6月中旬に支払いを予定しております。

学校施設整備関係では、小学校・中学校の照明LED化工事の請負業者が決定し、それぞれ本年11月末日までの工期で事業の進捗を図っております。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

4月19日に社会教育委員、スポーツ推進委員、公民館専門部員・図書委員ほかによる合同会議を開催し、生涯学習事業推進にお力添えをいただく40名の委員のもと、令和6年度事業がスタートいたしました。

4月27日に開催されました第33回長野県市町村対抗駅伝競走大会と、第19回長野県市町村対抗小学生駅伝であります、本村は両大会に参加しました。

このうち、市町村対抗駅伝については総合19位、村の部では8年ぶりに1位という輝かしい成績を挙げることができました。出場いただきました全ての選手に敬意と感謝を申し上げます。

村内スポーツ事業では、4月25日に第1回分館長・体育部長会議を開催し、村民スポーツフェスティバルを6月16日に計画しています。大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

公民館、人権センター事業、社会人権同和教育研修会等の各種講座・研修会については、民生課とのタイアップ事業となる健康教室「ステキなカラダづくりま専科」全15回、シニア学級「せっこ塾」全10回、人権センター事業ふれあい趣味の講座「水墨画・絵手紙・習字教室」各教室全14回ずつ開講しています。

また、6月7日には年3回計画のうちの第1回となる社会人権同和教育研修会を開催いたします。

3月28日には、今年が7年に1度の天然寺御開帳の年ということから、歴史講座「天然寺観音菩薩さまの由来～北向観音の分身仏と徳川家康公の護持仏～」を80名の参加者をいただき開催いたしました。

村民の皆様にご覧いただき、積極的にご参加いただきたいと思います。

村内児童生徒が、部落差別をはじめとするあらゆる差別やいじめ等を無くすために、人権に対する学習を行う木島平村雪ん子ども会は、村の小・中学生全員が会員となっています。この会の活動を推進する雪ん子人権子ども会・推進委員会が小学生の委員12名、中学生の委員2名により5月15日からスタートしました。

学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、法律に基づいて設置されている学校運営協議会は、5月13日に第1回協議会を開催しました。8月31日には第13回のコミュニティスクール研修会の開催を予定しており、現在その準備を進めております。当日は大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

以上、3月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げます。

議員各位を始め村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議長（勝山 正）

これで行政報告を終わります。

日程第4、報告第3号「令和5年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、報告第3号であります。

令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、令和6年3月議会で設定しました繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項に基づき、繰越計算書を作成し、議会に報告するものであります。

総務費では戸籍住民基本台帳費で戸籍システム改修事業、民生費では社会福祉費で給付金・定額減税一体支援事業、農林水産業費の農業費では有害鳥獣対策事業、商工費では村内商品券配布事業をそれぞれ令和6年度へ繰越し事業を継続するものであります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（勝山 正）

日程第5、承認第2号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第9、承認第6号「令和5年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

承認第2号から承認第6号までは、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

承認第2号、木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてであります。地方税法等の改正により村税条例を改正するもので、令和6年度の個人の村民税の特別控除や新築住宅に対する固定資産税の減額措置期間の延長などが主な改正内容となっております。

つぎに、承認第3号であります。令和5年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてであります。歳入歳出それぞれ1億4,000万円追加し、総額43億6,227万2千円とした補正予算であります。3月議会でご説明させていただきましたが、年度末の繰替え運用費を確保するために予算化したものです。

つぎに、承認第4号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第11号）の専決処分についてであり

ますが、歳入歳出それぞれ2,876万2千円を追加し、総額43億9,103万4千円とした補正予算であります。

歳入では、額が確定した法人事業税交付金や地方消費税交付金を追加するとともに、地方交付税を3,143万9千円追加いたしました。また、事業完了により、国及び県支出金を調整するとともに、基金からの繰入金を1,510万2千円減額しております。

歳出では、事業精算等による減額が主な内容です。

この補正により、減債基金へ8,801万3千円、財政調整基金への積立を5,283万2千円増額するとともに、ふるさとづくり基金は1,002万4千円を減額し、総額1億3,269万2千円を基金へ積立てしています。

基金については、財政調整基金及び基金総額をおおむね前年度ベースで維持をしております。

承認第5号、令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてであります。歳入歳出それぞれ1,460万8千円追加し、総額5億6,294万3千円とする補正予算であります。

歳入では、事業実績により県支出金を増額するとともに、歳出では、保険給付費を1,133万6千円、積立金を900万3千円それぞれ追加しております。

承認第6号、令和5年度介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてであります。歳入歳出それぞれ1,918万7千円減額し、総額6億911万2千円とする補正予算であります。

歳入では、事業実績により国県支出金や交付金を減額するとともに、歳出では、保険給付費を2,410万2千円減額し、積立金を491万5千円追加しております。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております「承認第2号」から「承認第6号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、「承認第2号」から「承認第6号」は、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第5、承認第2号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」から、日程第9、承認第6号「令和5年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

について」の5件について一括採決します。

本件は、原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

「異議なし」と認めます。

したがって、「承認第2号」から「承認第6号」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第10、議案第39号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件から、日程第14、議案第43号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件5件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議案の上程説明をさせていただきます。

議案第39号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ468万5千円を追加し、総額37億2,831万7千円とする補正予算であります。

歳入では、国の事業内示を受けて国庫支出金の社会資本整備総合交付金を1,006万7千円減額するとともに、県支出金できのこ資材高騰対策200万円を計画したほか、過疎債を1,540万円追加しました。

歳出では、人事異動に伴いそれぞれで人件費を調整したほか、農林水産業費農業費では、きのこ資材高騰対策補助金200万円を追加するとともに、農の拠点推進事業で委託料など536万8千円を計画いたしました。商工費では、馬曲温泉の施設修繕費200万円を追加しております。

つぎに、議案第40号、令和6年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出それぞれ312万4千円を追加し、総額6,517万9千円とする補正予算であります。歳入では、雑入で災害共済費312万4千円を追加し、歳出で同額修繕費を計画したものであります。

つぎに、議案第41号、令和6年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出それぞれ3万8千円を追加し、総額6億4,227万6千円とする補正予算であります。歳入では地域支援事業で国・県支出金を31万7千円追加するとともに、繰入金を27万9千円減額しております。歳出では、人件費調整のほか、地域支援事業を12万8千円追加しております。

議案第42号、令和6年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）であります。

水道事業費で646万4千円を追加し、総額1億289万4千円とする補正予算であります。人事異動に伴う人件費の調整のためであります。

議案第43号、令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第1号）については、下水道事業収益で県補助金を35万1千円追加し総額を3億7,246万円とするとともに、下水道事業費用で116万6千円を追加し、総額を3億5,665万6千円とする補正予算であります。国道403号拡幅工事に伴う下水道マンホールの嵩上げ工事費を計画したものであります。

そのほか細部について、総務課長に補足説明をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

103 ページからの議案第 39 号、令和 6 年度木島平村一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

108 ページとなりますが、地方債補正では、国の事業内示を受けて起債の限度額を一部変更しております。

112 ページからの歳入となりますが、村長説明のありました、国庫支出金を減額し、県支出金を増額するとともに、財政調整基金からの繰入額を減額し調整してございます。

114 ページからの歳出についてご説明いたします。

本補正において 4 月の人事異動及び職員配置等に伴う人件費等についてそれぞれ調整しております。

119 ページからの農林水産業費、農業費、農業振興費では村長説明のありました、きのこ資材高騰対策補助金 200 万円を計画するとともに、120 ページとなりますが、農の拠点施設推進事業で、概算工事費の算出や土質調査のための委託料など 536 万 8 千円を計画しています。

121 ページの商工費、観光施設管理費では、馬曲温泉の施設修繕費を 200 万円計画しました。

122 ページの土木費、国土調査費では、過去に実施した土地改良事業との整合性を図るため、市之割沖で境界復元が必要となったことから委託料を追加しております。

123 ページ教育費、教育総務費では、スクールバス運行事業において、委託料が増額となったことから 139 万 7 千円を追加しました。

124 ページの教育費、小学校費及び中学校費で、それぞれ教職員用のデジタル教科書及びタブレットの費用を追加しております。

議案第 40 号、令和 6 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 1 号）から、議案第 43 号、令和 6 年度木島平村下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまで、補正予算案 4 議案については村長説明のとおりでございます。

補足説明は以上でございます。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています予算案件 5 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付しました「議案付託表」のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

付託された事項については、委員会で取りまとめて、報告期限の 6 月 11 日までに提出してください。直ちに印刷を行い、13 日の本会議で議題にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

（散会 午前 10 時 48 分）

令和6年6月第2回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和6年6月5日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

6番 丸山邦久 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

なお、丸山議員には、事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

1. 産業振興について

6番 丸山邦久 議員

それでは発言を許されましたので、私の方から3点にわたって質問をさせていただきます。

まず1番目、産業振興についての質問をします。

令和6年3月議会の一般質問において、日墓村長は「子育て支援や産業振興などの成果を上げている自治体と積極的に意見交換をしている」と述べられました。

その自治体名は言えないということでしたけども、私としてみれば、自治体名を言ってもらった方がお互いの議論ができて、より効果的になるのではないのかなと思いますし、村長の発言の重みというか信憑性が増すんじゃないかと思っております。ただ、言えないということなので、今回その問題については議論しませんけども。

ふう太ネットさん、資料を掲示してもらえますか。

（丸山議員 持込み資料を掲げる）

木島平村の法人住民税の推移を見ると、平均割が平成30年度から令和4年度まで3.6%のマイナスとなっています。つまり法人数は、30件に1件以上減っているという計算になります。

また、法人税割を見ても、企業業績が低迷しているように見えます。これ逆算してみたんですが、大体、木島平全体の法人で、4,000万～6,000万ぐらいの利益が出ているというふうに考えられますが、法人数について私は把握しておりませんが、法人会の会員も40から38に今年は減っている。決して企業も増えてないし、そんなに木島平の法人が儲かっているというわけにはいかないと思います。

そこで、質問させていただきます。

1番目です。村長が答弁した積極的に意見交換をして、どのような分野にどのような成果が出たのか、答弁を求めます。

2番目、今後どのような振興策を講じるのか、プランを示していただきたい。

以上、2点お願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

それでは、丸山議員のご質問にお答えいたします。

最初に「法人税の均等割の減少について」ということではありますが、これはやはり人口減少や高齢化が主な原因と考えております。

これまで、村の施設の民間化などに際しては、新たな法人を村に設立する、そのようなことを条件にしながら村内企業の増加に努めてまいりました。

また、バブル景気の頃を中心に、観光施設など自治体が第3セクター方式などで経営することが多くなりましたが、財政負担が大きくなり民間譲渡や民間化した市町村の事例があり、それらを参考にきてしております。これまで村が負担していました施設の改善や維持管理費については、村の財政にも限界があります。民間に投資してもらうことにより、より大きな経済効果に期待するとともに、産業振興や少子化、人口減少、高齢化対策など村の課題に振り向けることができる財源が、一定程度確保できたのではないかとこのように考えております。

そして、以前にも申し上げましたが、村に大企業や大きな工場などを誘致するというのは難しいと考えております。これまで同様、村で新たな事業を起こす際にはできるだけ、村内に事務所を構えていただき、移住定住促進事業や創業支援事業などの中で新たな企業の創出、雇用の拡大を図っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

今、私は「積極的に意見交換をしてどのような分野にどのような成果が出たのか」をお聞きしたわけでありませう。

今、村長の答弁を自分の頭なりに考えてみてですね、成果が出たのは観光分野で、人口減少、高齢化対策などに振り向けることができる資金余裕ができたということが成果というふうに考えていいですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

村の中で様々な課題を語る中で、やはり財源の確保というのは大きな課題であります。その財源について一定程度を確保できた、これについては将来的にも大きな成果ではないかと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、今、村長が答弁された「新たな法人を村に設立することを条件として村内企業の増加に努めてきた」とおっしゃいましたけれども、ちょっとそれ違っているんじゃないかなと私は思っているんですよ。というのは、SBCさんが今回からスキー場の経営に入られた。でも、名前を変えただけで、元々木島平観光（株）はあったわけです。決して企業が新たに作られたわけでもない。で、その

SBC に馬曲温泉を分離しろと言われて、今回、馬曲温泉に入っただけでこられた企業さんがやられるわけですが、馬曲温泉（株）でしたか、その会社だってもう既にできていましたよね。

だから今言ったことはちょっと当たらないんじゃないかというふうに思いますが、村長の見解を伺いたい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

村の中の施設を民間が管理する場合に、本社が例えば県内とかにあつて、そしてその会社が直接管理する方法もあるというふうに思います。そうではなくて、やはりしっかりと村の中に法人、事務所を置いて経営してもらい、それについては、やはり村の企業として村の中でも経済活動をしてもらうということになりますので、そのことを私は申し上げたわけでありまして。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

物事は、はっきり説明していただかないといけないと思うんですよ。その場を乗り切るためにおっしゃるのであれば、そういう答弁を私はやめていただきたいなと思います。

現実問題、それは増えておりません。増えたみたいな言い方をしてね、村民に話すことはちょっと不誠実ではないかなと思います。

確かにその分は、今まで観光（株）に資金を提供していた分は減ったと思います。だけど、その使い方についてはね、果たして、人口減少、高齢化対策、産業振興、少子化にだけ使っているわけじゃないですよ。ここはそれを議論する場ではないかもしれませんが、どうも違う方向に私はお金を使っていた気がします。そういうふうに産業振興や少子化、人口減少、高齢化対策に使うっていうのであれば、本当にそれを使っていたらいいと思います。

村長の見解を伺いたい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

村の中で企業を減らさないというのもやっぱり一つの対策だというふうに思いますし、それから先ほど申し上げました財源ですが、これについては村の一般財源になるわけでありまして。一般財源というのは、村の財政計画の中で、議会の皆さんにご理解いただきながら、どこに振り向けるかというのは決まっていない財源、ですから一般財源なわけでありまして。

そういう意味で言えば、これまでそれぞれの施設等の維持管理にかかってきた財源については、村の一般財源をどこに振り向けるかというのはやはり村の施策でもありますし、また議員の皆さんの議論の中でもいろいろご提案いただき、そういう目的でも扱っていくべきだろうと思っております。

そういうことで、どこに振り向けたかというのはなかなか出てこないというのは、確かだろうと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

どこに振り向けたかということは、また9月議会にでも質問させていただきたいなと思っております。

それでは2番目にまいります。先ほど私の「今後どのような振興策を講じるかプランを示してほしい」と質問したわけでありますが、「移住定住促進事業や創業支援事業などの中で、新たな企業の創出、雇用の拡大を図ってまいりたい」と答えられましたが、具体的にはどんなことをされていくのか教えていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

以前から、やはり村の中で空き家というのは大きな課題ではありますが、言ってみれば、それも見方を変えれば資源になるわけでありまして。そういう空き家等を活用した事業が村に呼び込むというのは、大きな創業の一つだろうというふうに思います。

そしてまた、村では創業支援金というのをやっております。それに基づいて、いくつかの事業が起きておりますので、それをこれからも積極的に進めてまいりたいと、そういう意味であります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

空き家対策は、空き家対策なわけで。もっと積極的な産業振興についての策ってのはないんですか。空き家対策は空き家対策ですよね。確かにそれがあれば入ってくる人はいるかもしれないけども、産業振興って空き家があるから入ってくるわけじゃないですよね。もっと具体的なプランがないんでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

空き家については一つの事例として申し上げたわけでありまして、先ほど言った創業支援など、村としても積極的に支援していきたいというふうにご理解いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

創業支援は創業支援として、私は評価しておりますよ。それはやった方がいいと思っている。

だけど創業支援を、要するにお金だけの問題っていうふうに片付けている。要するに、創業支援ってこれだけ出すから何とかしなさいみたいなのが実に多いですね。だけど、創業するには、そのお金だけでは創業できない。やはり、販売のノウハウとか販売先とか、最低、企業というのは販売ができれば成り立ちますから、せめて販売の部分に関しては行政さんがやっていただけるようなことって考えていただけませんか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

創業についてはあくまでも民間でありますので、創業されている人がどういう事業を起こしたいのか、それによっても変わってくるわけでありまして、行政指導というのはなかなか難しいだろうなというふうに思います。

一方では、行政がどこまで関わるかっていうのは大きな課題だろうというふうに思います。やはり企業を起こしたい、そういう人を支援するというのがやっぱり一番基本ではないかというふうに思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

さっき申し上げたように、起業は創業支援のお金があるからできるわけではないです。やはり企業として成り立つには、売るのがなきゃいけない、売り先がなければいけない。さっき申し上げたように、何もなくても多分販売力だけあれば企業というのは成り立ちますよ。そういうノウハウとか、要するに銀行に資金計画を出すのはどういうことが必要かとかというもっと具体的な指導の仕方があると思うんですよ。そういうことがなくて、ただこれについてはこういう補助金出します、これについてはこういう補助金出しますという話だけでは、ちょっと積極的にやっているっていうのには当たらないんじゃないかと考えますが、いかがですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

民間活動について、どこまで行政が関わるができるかというのは限界がありますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

なかなか期待した答弁が返ってこないようでありますが。

民間活動に行政が踏み込むかっていうことを言っているわけじゃないです。民間人が、村民が、企業を起こそうと思ったときどういう支援があるか、どういうことを望まれているかっていうことをもっと調査して、それで、そういう制度を充実させてくださいってことを言っているんですよ。

それでもう一つ言いたいのは、さっき販売ってことを言いました。農家の皆さんが安心して農作物を作っていくことができる状況を作るのは、私は行政の務めではないかなと思います。

先日、テレビでプロジェクトXがありました。あそこで4億だか、5億だかかけて冷凍設備を作って、販路を切り開いていった。見ていて本当に僕は涙出ましたね。すごいなと思いました。町長は「私が責任を取るからやれ」と言った。こういう立派な首長もいるんだなというふうに僕は感動しました。そんなことを日墓村長に期待しているわけじゃありませんが、商社的な意味で、もっと例えば木島平の農産物を、今もう国内需要は頭打ちですから、海外に視野を広げるとか、そういうことは一般の農家さんには無理なんですよ。だから、良いものを作ればそのものが売れていくっていう、そういう機構を作っていくことが僕は行政さんに求められるものじゃないかなと思います。

ネギを作って売上げを上げるとか、そういうことを僕は期待しているわけじゃなくて、作ったものをもっと広く、安心して作れる、安心して作ってそれが売れて利益が出る。そういうところに行政さんは踏み込んでいってもらいたいなと思っているわけでありまして。

お考えをお聞かせください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

今のご質問については、先ほどのご質問とちょっと若干違うんじゃないかというふうに思います。

先ほどは、何をどう作ってどこに売ればいいのかというような、ここまでは行政でも関われという話だったので、私は、それは限界があるというふうに申し上げました。

今の話はまたちょっと違って、言ってみれば、村の農産物に限らず、物をどう高く売るかということでありましたので、これについては、村としてもやはり、特に農産物についてはブランド化ということで、農産物の価格維持向上についてずっと図ってきているというところでありまして。特に米については、「村長の太鼓判」については村のトップブランドとして、できるだけ高く売ることによって、村内では自分で売り先を確保している農家の皆さん大変多くおりますので、それらの皆さんの価格の維持向上に繋がるように努めているということでありまして。

そしてまた、米はやはり農業を印象する作物ありますので、米をPRすることによって村の農産物の付加価値を上げていくというのが村の考え方でありまして、その辺はご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

今、「村長の太鼓判」っていう答弁にありましたけども、村長の太鼓判は、日墓村長が村長になる前から存在したもんだと思います。日墓村長が村長になられてから、何かブランドを立ち上げたとか何

かされたことがありますか。それを今日お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

私とすれば、良いものは伸ばしていくという考え方であります。「村長の太鼓判」については、米にとっては良い戦略ではないかというふうに思っております。その辺を私はしっかりと維持しながら、更にその効果を上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

なかなかそのほかのブランドについては、現実難しい問題であります。最近、白ネギ等が村内かなり増えてきているということで、それらについては支援をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

私は、「日碁村長になってから、何か立ち上げたブランドみたいなものがありますか」と聞いたんで、無いなら無いって答えていただければ結構なんです。ぜひそういう完結な答弁をお願いしたい。

2. ファームス木島平について

6番 丸山邦久 議員

それでは、2番目のファームス木島平についてにまいります。

5月23日の議会全員協議会において、道の駅再整備事業に係る整備方針（案）が示されました。何度も読み返してみましたが、うまくいく気が全くしません。ファームスの開業から9年が経過し、やっと補助金の縛りがなくなろうとしているのに、なぜまた再整備をするのか。

村長の考えを伺いたいと思います。

1番目、再整備の目的は何ですか。

2番目、村や村民にどのようなメリットがあると考えていますか。

3番目、ファームスの経営が良い状態になる根拠は何ですか。

4番目、立て直しには大変なエネルギー（熱意）が必要と思いますが、誰がそれを担うのか。

5番目、ターゲットとする顧客はどのような人たちですか。

以上、お願ひします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、1点目の「再整備の目的」であります。農産物や特産品の販売、それから観光情報を提供する場合は、農業や観光など村の産業振興のために、村の将来にわたって必要なものと考えております。

また、道の駅は多くの皆さんがその市町村を知るために、まず立ち寄る場所ではないかと思っております。そのうえで、現在の道の駅の課題である、屋根の老朽化や空調設備の不足など建物の課題と集客力が弱いという運営面の課題を克服するための再整備が必要であります。また、その整備内容は、

現施設を活かした内容とすることで、村の財政負担を極力抑えることができると考えております。

「ファームスの経営が良い状態になる根拠は何か」ということですが、整備方針（案）の段階で具体的な数値等を示すことはできませんが、現在利活用できていない機能をなくし、賑わいを醸成するための新たな機能を導入することにより、観光客や村民を含めた地域住民など、より多くの皆さんにご利用していただくことが経営上重要なことと考えています。

ほかの質問については、産業企画室長に答弁をさせます

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、村長の答弁に補足して、2点目の「村や村民のメリット」、5点目の「ターゲット」についてお答えします。

主なターゲットは、インバウンドも含め地域の観光を楽しみながら仕事や交流を求める観光客です。このほか、子育て・孫育てをされている地域住民の皆様にも交流や憩いの場として利用していただきたいと考えております。

このターゲット層を獲得するため、必要な機能を導入し、賑わいづくりを醸成することで、交流人口と販売額を増加させて、採算性のある運営としたいと考えております。また、農産物を始めとした生産者の所得向上、生産意欲の向上に繋がるとともに、観光業や商工業においては、道の駅が村の玄関口、ゲートウェイとして村内各所へ旅行者を誘導することで、人の流れと経済に好循環を生み出すものと考えております。

つぎに、4点目の「立て直しは誰が担うのか」について、再整備後は、指定管理者による管理運営を予定しており、直接的にはこの指定管理者が担うこととなります。ただし、指定管理者の選定から指定期間中の運営状況の点検、評価を村が行いますので、指定管理者と村の二人三脚で担っていくものと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、②の答弁についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

①はいいですね。

6番 丸山邦久 議員

はい。

議長（勝山 正）

分かりました。どうぞ。

再質問

6番 丸山邦久 議員

道の駅が村の玄関口、ゲートウェイとして、村内各所への旅行者を誘導すると、人の流れと経済の

好循環を生み出す。そうなる確率は高いと考えておられますでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「確率が高くなるか、見込みがあるか」ということですが、見込みがあると考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

見込みがあるのは多分あるんでしょう。それが高いかどうかを聞いているわけで。

高いんですね。今の答弁は、そういうふうに理解していいですね。

私は全く違う見解を持っておりまして、何度も何度も本当にさっきの計画書ですか、整備方針（案）を読み直しました。

実際に、あそこに入ってくる観光客がどのぐらいいるのかっていうことになれば、行政の皆さんはファームスの入口の前の通行量を調べましたか。まずそれをお聞きします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「交通量を調べたか」ということですが、県が調査した数値は把握しております。

ただ、今手元に資料がございませんので、具体的な数字については申し上げることはできません。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

飯山市の道の駅、千曲川ですね。あその前は、私が調べたところによると、1日の通行量が上下線合わせて2万台あります。

それに比べてファームスの前というのは、はるかに通行量が少ないわけですし、本当に期待したほどのものがあるのかって言ったら、私はないと思う。立地として、私はあれを作る当初から立地が悪から駄目だっていうふうに私は思っていましたし、周りにもそういうふうに言ってまいりました。わざわざまた立地が良くなっているわけでもないのに、またこれを再整備するという考え方は、相当自信がなきゃできないなと僕は思うんですが、村長、自信あるんですね。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日臺正博）

立地については以前も申し上げましたが、最適かということ、建設当初からいろいろ議論があった場所であることは、皆さんもご存知だろうというふうに思います。

ただ、現にそこに道の駅としてあると、そしてまた多額の費用をかけた施設であるということ、そしてまた先ほどから申し上げておりますように、やはり道の駅は村にとっても、産業振興や情報発信の面で必要な施設だと考えている、そういう面を考えますと、今ある施設を有効に使うというのは、村の財政等も考えた場合、経費とも考えた場合、最善の方法だろうというふうに思っております。

そのうえで、先ほど申し上げましたように、道の駅の効果をしっかりと発揮しながら、道の駅だけで村の産業振興を図るというわけではありません。道の駅を通して村の産業振興に貢献できる、そういう施設を目指していきたいというふうに考えております。

確かに、交通量がうんぬんという話がありますが、その中で、村とすれば経費を最小限に押さえながら、産業振興、経済の発展に繋がる施設を作っていきたいというふうに考えております。そういう意味では、これから現時点では方針案という段階であります。これから具体的な計画を作成するにあたって、中身を更に細かく検討していきたいと思いますが、その際に、またいろんなご意見いただければと思います。

その結果が駄目ということであれば、計画についてはまた振出しに戻ることもあるのかなというふうに思いますが、現時点では、整備方針案に基づいてしっかりとした計画を作っていく。それをまた議員の皆さんにも協議ありますが、村民の皆さんにもご理解いただきながら進めていきたいと、そのためにはやはりしっかりとした根拠を示していく必要があるだろうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

計画の中に、みゆきポークのハム作り、それからクラフトビール、内山の水と木島平米を利用したクラフトビールというのがありました。実際にそれを事業化していくってそんなに簡単な問題じゃないと思うんですよ。

それで、「クラフトビールやっている」って話だったんで、「どこでやってるの」って聞いたらそれも教えてもらえない。実際に我々はその行行ってどういうことをやっているのって見なきゃ判断つかないですよ。やはり、そういう行政の立場っていうか態度というか、そういったものでは、良いものか悪いものか、はっきり言って判断がつかない。

クラフトビール、地ビール、そういったもので成功した事例っていうのはあまり無い。短期的には話題になって、パーツと売れるかもしれない。けども長い期間、例えば20年、30年ちゃんと収益を上げて続いていったという例をあまり聞いたことがないんですよ。だから、それでもまだ確率が高いというふうに考えられるのかどうなのか、答弁をお願いしたい。

議長（勝山 正）

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

クラフトビールに逆にこだわっておられるのかなと思いますが、これは検討事項として挙げたもの

であります。最終的に入れる入れないの判断は全くしておりません。

その辺は、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

整備方針(案)ってそんなにいい加減なものだったのかなというふうに、今の答弁を聞いて思ってしまう。それで、採決をとって賛成できるのかって、今の私にはできないですね。やはりもう少し確率の高い整備方針を出していただかないといけないのではないのかなと。

それと、やたら急いでこの計画を着手しようとしているように私見えるんですよ。ファームスがうまくいっていないというのは、いってないなりきの理由があるんです。経営ってそういうもんなんですよ。

やはりそこをしっかりと検証して、それに対してこういうふうにやれば改善できるというものを立てなきゃいけないんだけども、こんなに急がなくて、一度立ち止まってしっかりと計画する時間があったっていいのではないかと思います。村長、見解をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

私とすれば、急いでいるという感覚はありません。リニューアルのめどとすれば、令和10年を目指して今のところ計画しているところであります。その間、いろんなご意見をお聞きする場所もあるだろうと思います。

一番今のファームスの課題は、利用できない施設がかなりあるということだと思います。

これまでいろんな皆さんにご協力いただいて、前庭等、本当に天気のいい土日には、家族連れ等大勢の皆さんが来て親しんで使ってもらっていると。そしてまた、これからも周りの施設を活用しながらいろんな形で、より多くの皆さんに集まってもらう場所にしていきたいということで、これからも進めていきたいというふうに考えておるわけでありますが、特に加工施設の部分、これについては屋根の問題もありますし、それからまたその利用方法の問題もあります。その辺の課題があるということで、全くすべてがうまくいってないわけではないということをご理解いただきたいと思います。

そんな意味で、方針でありますから、その方針を具体的にと言われてもなかなか、そのための予算を今回計上したわけでありますが、机上の計算、机上の計画だけを進めて、それを理解できるかできないかと言われてもなかなか難しい。やはり、しっかりとした予算付けの中で計画を作っていく。そうでなければなかなか議論が進まないんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、4番目の質問に入ります。

「立て直しには大変なエネルギーが必要だと思うが、誰がそれを担うのか」というふうに私は質問しましたが、「指定管理者と村」。どこが指定管理者になるかわからないのに、そんなに熱意があるところが来るかどうか定かじゃないわけですが、せめて村が担当するっていうんだったら、村というのは最終的には誰ですか。熱意を持つのは誰ですか。そこについてお伺いしたい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

ちょっと質問がよく分かりませんでした。村というのはやっぱり組織でありますので、村とすれば行政体としての場だというふうに認識いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

前にも一般質問でお話しましたが、川場村の道の駅、あれは川場村の村長が大変な熱を持って事業を立て直された。この間テレビで、プロジェクトXでやっていた海士町は、町長が「責任は俺が取る。やってみろ。」というふうに言った。やはりトップリーダーのすべきことってそういうことじゃないかなと僕は思います。

「組織全体で」それは村長の思いが組織を動かすんであって、村長が今のような答弁をしているんだったら、この計画はもうお止めになった方がよろしいんじゃないのかなと思います。村長、やるという決意はあるんですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はっきり申し上げて、やる気がないならここで議論はしておりません。そのつもりでやっているということですので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

そういう答弁じゃなくて、「私が責任を持ってやります」って言えないんですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

何を求めているのかよく分からないんですが、やる以上はしっかりと取り組んでまいりたいと、そしてまた結果を出したいというふうに考えております。その気持ちは十分持っているつもりでありますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

3. 一般質問に対する村長の取組姿勢

6番 丸山邦久 議員

若干消化不良ではありますが、3番目の質問にいきたいと思います。

一般質問に対する村長の取組姿勢であります。

今までに2つ質問してきたわけですが、年4回行政事務一般質問の機会を与えられていますが、議論がかみ合っているとは思えません。村長は、質問に適当に答えてやり過ぎせばいいと考えているのではないかというふうに勘ぐってしまいたくなるような場面もございます。

2日間に費やされる人件費、これは村長、副村長、教育長、各課の課長、議員、事務局員を合計すれば、大変な金額になるわけであります。

この一般質問を質問だけで終わらせずに、答弁だけで終わらせずに、やはり村の行政の向上に結び付けなければならぬと私は考えますが、村長の考えを伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「一般質問について」のご質問であります。

こういうご質問がこれはいいかどうか分かりませんが、一般質問というのは、やはり行政や事務についての質問をする場です。その中で議論をして政策決定をするという場ではありません。ただし、質問の中に提案を交えたご質問という形で質問をされて、そしてまたその目的とか効果、財源などを検討したうえで、必要なものについて事務事業に実際に取り組んできたものもあります。

通告にないご質問は答弁できませんし、議員の皆さんの再質問、再々質問などであらかじめ想定していないご質問について、そういうことは即座にその場で明確な答弁ができない場合もあることはご理解いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

一般質問をやっぱりやるならやるなりに、議員の言っていることも真摯に聞いていただきたいし、取り組んだ方がいいんじゃないですかと言って取り組まない事例がいくつかございます。私の例だけでもいくつかあります。

前回の一般質問で、私は「都城フィロソフィー」の質問をしました。

あれすごく簡単ですね。「都城」を「木島平村」に変えて、「市民」を「村民」に変えればすぐにも適用できます。あれすごくいいなと思って、村長もそれなりにいいなと思っていただけたと思う

んですが、なぜか3か月経ってもそれに取り組んでいることもない。もったいないと思うんですね。人の良いところを真似すりゃいいだけの話で、何もこれについて新しいことをやれって言っているわけではない。そういうことをなぜかやらないっていうのは、どういうことですか。

答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

やれば良いことはたくさんあるだろうと思います。それを具体的に、実際にやるかどうかについては、議論はまた別だろうというふうに思います。

先ほどありました提案について、確かに内容とすれば良いことだというふうに思いますが、そのまま実行するかどうかは、まだまだこれからの問題かなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

これは村民からもいろいろ言われるんですが、とにかくそういうことに対してスピード感がない。多分これからプラン・ドゥー・チェック・アクションなんていう話が出ると思いますけども、プラン・ドゥーがあるからチェックがあってやっていけるんですよ。村長の頭の中にプランはあるかもしれないけど、ドゥーがない。だからチェックができない。要するに、こういうことをやりたいなということはあるかもしれない。でも、それに対して試しにやってみるってことはないから、それに対してチェックができなくて、実際に動きに踏み込めない。そんなふうに私には見えるんです。

やはり、失敗したっていいじゃないですか。都城フィロソフィーなんか失敗する確率はあんまりないですよ。やはりやってみるという姿勢が非常に大事なんじゃないかと思うんです。そんな全部が全部うまくいくなんてことはあり得ないですよ。大谷選手だって4割までいってないですよ。政策だって、企業の新商品の開発だって、3割うまくいけば立派なもんだと、私は思います。

チャレンジしないってことはね、一番いけないことだと私は思いますが、村長の見解を伺う。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

今回頂いた一般質問の趣旨から若干ずれているような感じもしますが、先ほど言われた「失敗したっていいじゃないか」という話は大変心強く思いました。これまで議会の中で、失敗についてはかなり厳しく批判をされてきておりますので、今のご意見、本当に貴重な意見というふうに受け止めさせていただきました。

それと併せて、ご質問というよりもこういうふうにとり提案というふうに思います。今、丸山議員が言われたことをしっかりと考えながら、また私自身も行動するようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

以上で、丸山議員の質問は終わります。

（終了 午前10時47分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前11時00分とします。

（休憩 午前10時48分）

（再開 午前11時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 関 達夫 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 関 達夫 議員 登壇）

1. 村内農業の振興

1番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、令和6年6月第2回木島平村議会定例会行政事務一般質問をさせていただきます。

まず初めに、村内農業の振興についてお伺いいたします。

昭和36年農業基本法が制定され、我が国の農業を支えてきました。平成11年には食料農業農村基本法に改定され、今回25年ぶりに同法が改定されました。これは令和6年5月29日、参議院で可決されたものであります。食料安全保障の確立、世界的な食糧の需給と貿易が不安定なことに對し、持続的な農業と農村の発展を図るとされています。これからは5年ごとの農業農村基本計画で細部について進捗管理されていくと、このような内容であります。また、食料自給率等々の向上についても取り組んでいくとされているところであります。

改定にあたり、参議院の農林水産委員会で坂本農林水産大臣は、「直接所得補償するのではなく、収益の上げることのできる環境を整備し、取組を後押しすることだ」と、また、「農地の大区画化など、農村整備事業を充実させることは重要である」と発言をしております。しかし、農業生産費の適切な価格転嫁を求めることについては、合理的な費用が考慮されるというようなふうに文言が変わってきております。生産者から販売者、消費者でうまくやれと、市場原理で考えると、こんなようなことであります。農家にとって一番大事な部分であります。

この春、大企業の賃金は引き上げとなりました。しかしながら、農家の収入は増えておりません。春以来、更に生産資材費の値上がりが厳しい状況に置かれております。秋肥も値上げされると、こんなような情報が出ております。

村の財産であったスキー場ほか観光施設は、多額の費用を負担し運営してきたけれども、事業をやめました。そのうえ、多額な経費をかけ他社に譲渡をいたしました。村民の経済に少なからず寄与したことは認めますが、村民は負担もいたしました。これからは、持続可能なサステイナブルな村を作り上げていくことに最大の注力をいただきたいと、こんなふうに思います。

今、往郷地区において、所有者11人、筆数15、面積8,131平米で、土地改良基盤整備が計画されていると聞いております。以前にも遊休土地、使い勝手の悪い農地を振興公社などを通じ、土地改良

簡易圃場整備を提案してまいりました。多様な整備条件があることは承知をしておりますが、村内の農業者を後押しし、次世代に農業遺構として、村内各地で農地の整備に取り組む考えはないか、お伺いいたします。食料の持続的な供給を行う農地に整備すれば、担い手と移住定住者も呼ぶことができる、そういうことも可能だというふうに思います。村に必要な振興作物、もう一品の農産物の取組の評価はどうでしょうか。村の農業者の収入は増加しているかどうか。大変疑問であります。

農業施策で、農業版孟母三遷を実現していただきたいと、こんなふうに思います。

一つ目の質問でありますけれども、村費で土地改良、基盤整備を農業政策の重点に行う考えはないか。また、かかる費用を使用料程度の負担で行えるように考えないか。

二つ目、2人以上の団体が行う土地改良事業等補助金や振興作物、山菜補助などの各種補助事業制度の利用状況をお伺いいたします。

年間数人の新規就農者が担い手となり、活躍しております。村の支援金がなければ、とても経営継続ができないと思うほど現実には厳しいものであります。若い農業者を育てる対策、話し合い等されているようでございますけれども、悩みを聞き、地域の農業を具体的に発展させてほしいというふうに思います。今後の支援策についてお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、閣議員のご質問にお答えいたします。

農業で持続可能な村をということで、土地改良基盤整備と新規就農者支援の件でご質問をいただいたわけですが、土地改良事業に関しまして、1点目「土地改良を農業施策の重点に、整備費用を村費で使用料程度にする考えはないか」というご質問であります。

議員おっしゃるとおり、土地改良など農地整備については、これまでもお話してきましたとおり、可能な地域からある程度の面積を一体的に整備するというところで、畑作農業者と進めてきているところでもあります。現状、それも重要な施策の一つというふうに考えております。

つぎに、整備にかかる負担を使用料程度にするという考え方でありますが、使用料程度っていうのがどの程度かなかなか具体的に分かりませんが、やはり受益者負担という観点から相応の負担はいただきたいというふうに考えておりますので、使用料程度というのは今のところは考えておりません。また、やはり経費は税金で賄うわけでありまして。その経費をかけた農地が将来的に優良農地として、誰がどう維持管理するかというのがやはり重要というふうに考えております。その点も十分にあらかじめ検討していく必要があるだろうと思います。

2点目については、また担当課長の方から答弁させます。

3点目、「新規就農者への支援策」ということがありますが、新規就農者の経営が軌道に乗るためには、時間と資金もある程度かかることはおっしゃるとおりであります。そのため、村だけではなく、国や県の制度も充実してきているところでもあります。村では、県農業支援センターやJAとも連携し、相談体制を確保しているところでもあります。

今後の支援施策についてであります。畑地を中心とした圃場の整備と併せて、随時、意見交換や各種制度の活用相談など、ニーズを把握しながら支援の充実を進めていきたいと考えております。

2点目については、産業課長の答弁を進めます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私から2点目の「各種制度の利用状況について」申し上げます。

まず一つ目ですが、村土地改良事業等補助金であります。こちらは、農道の整備、水路の整備、圃場整備に対する補助金であります。昨年度の実績で申し上げますが、6件で1.2ヘクタールの実績でございます。

二つ目、振興作物苗代等補助金であります。こちらは、JAの畑作物振興計画に定める作物の新植、拡大に対して、苗、種子代の補助をしているものであります。同じく昨年度の実績ですが、白ネギ1人21アール、アスパラ2人21アール、ズッキーニ1人16アールであります。

三つ目でございます。ハウス栽培施設設置補助金ですが、昨年度の利用はございません。一昨年、令和4年度は1人の利用がございました。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

資料によりますと、第6次の振興計画では、再生可能農地の再生を積極的に進め、そば、大豆等の振興を図り、耕作放棄地の解消を目指すとあります。また、今度迎える第7次の計画の素案でも、農地再生を考える事業をサポートするというふうでございます。サポートするのではなくて、牽引する力にならないといけないのではないかというふうに私は思います。計画を立てて話し合いなどを行い、農家を囲い込み、まとめていく。その前面に出てほしいというふうに私は思います。使える農地ができれば、担い手あるいは移住者等々も呼び込むことができるかというふうに思います。

環境を整えることにより、先ほど申し上げましたように、農業版の孟母三遷の地となればよいなというふうに思っているところでございます。このことについては、ぜひ職員の皆さんにアイデアを求め、げきを飛ばしていただく、そのようなことも大事かなというふうに思うんですけれども、このげきの飛ばし方、気合度をちょっと村長にお伺いしたいというふうに思うんですが、お願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

最初に言いました遊休農地の解消については、非常に村としても重要な課題と思っております。ただ、担い手の規模拡大に伴って、一方では一般の農家の皆さんの高齢化が進んでいる、そういう状況の中ではなかなか条件の悪い農地については、対策が進まないというのも現実であります。

そんなことで、村として圃場整備、村単の圃場整備を進めているわけですが、それでもやはり解消できない部分については、今、農業委員会を通して非農地化を進めております。村として、しっかりと将来的に維持管理していかなければならない農地については、担い手の育成、それからまた新規就農者の育成等を図りながらしっかりと管理していく。そしてまた、将来的に維持管理が難しい農地については、非農地化もやむを得ないというふうに思っております。

いずれにしても、農業は村の大事な産業でありますので、また皆さんのご意見を聞きながらしっかりとやっていきたいというふうに思いますし、特に畑地については、土地改良等必要な部分が多くて、土地改良すればまた利用可能な農地もあるんだろうというふうに思っております。その辺については、また担当課とも協議をしながらしっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、

よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 議員

いずれにしてもですね、先ほど使用料程度というふうに私申し上げたんですけれども、これはできるだけ廉価でということのございますので、使用料程度であれば一番いいかなと思うんですが、受益者というふうに言われたんですけども、益が出ないから補助していただきたいと、こんなこともありますんでお願ひしたいというふうに思います。

そうは言ってもですね、担い手の農家の方の中でも、耕作地の形の悪いところ耕作を依頼され、引き受けて米を作っている方が多くいらっしゃいます。みんながやりたがらないところでも引き受け、農業経営をされているわけでありましたが、手間がかかりコストが高いわけでありまして。やめたいけれども、不耕作地にはできない、何とか保全管理をしている。このような状況かというふうに思います。

村の方は、中山間地域の直接支払制度等々、交付金があるわけでございますけれども、このエリアの対象とならない水田等々、そういったところはどのくらいあるか、数字等把握していらっしゃるか、お伺ひしたいというふうに思います。

また、何とかならないかという声は聞いたことがあるか、聞かれていることはありますか。その辺についてお伺ひしたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

今の前段で質問の内容の中で、面積とかそういうのは通告されていないので、おそらく答弁でなかなか答えられないと思いますので、そこらへんはよろしいでしょうか。

1番 関 議員

分かる範囲のことで結構でございます。数字なくてもいいです。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

条件の悪い、主には山手中心になりますけれども、担い手が担っているという実情も把握、承知はしております。ただ、その面積がどのくらいあるかっていうのは、正直把握はできておりません。

それと、そういった対策といいますか、「担い手の耕作できないような農地を今後どうしていくか」というお話でございますけれども、当然、課題だというふうには捉えております。

木島平の地形につきましては、山手に行くほど傾斜がきつくなっております。国の制度、中山間地直接支払制度を活用しながら農地を維持していただいている状況ではございますけれども、やはり傾斜が多いと畦畔が多くなってまいります。そういった実情を踏まえて、仮に、今後話を進めるとすれば、そういった耕作をする人、借りる人が賃借料を負担しないというような方法も一つかと思っております。現に、昨年度の小作料賃借料検討会の中でもそういった課題が出ておりますので、そういったことも含めて、今後、検討の課題というふうには捉えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それと、そういった小規模な農地につきましては、現実こういった具体的にこういうふうにしてい

くってという明確な今のところの策はない状況でございますので、また皆さんとの意見交換ですとか、農業者との意見交換を進めながら、策については検討していきたいというふうに思っております。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

いずれにしても、何とかならないかというような声を聞いて進めていただきたい。

次の2番目の件でございますけれども、それぞれ予定されています村から提案のある補助金等々の件でありますけれども、なかなか利用がされず少ないようであります。なかなか目的等々が理解されてないのかなというところもあったりするんですけども、ちなみにちょっと私、数字の方を調べてきたところなんですけど、2015年、村の農協のアスパラガスの取扱いの件であります。99件で5,660万円ほどございました。それが令和5年、昨年になりますと、46戸1,872万5千円ということで、極端な減り方っていいですか、ということでございます。高齢化とか病気だとかいろいろ問題があるわけでございますが、こんなような内容であります。また、白ネギについても栽培者が17戸、これ930万円ほどの売上高。また、ズッキーについては32戸、これはちょっと大きいんですが7,950万円ほど。こんなようなことで、農家の方々それぞれ頑張っているんじゃないかと。

農協の方でも特産品というような呼ばれるものがなかなかない状況だというようなことを言っているわけでございますけれども、連携を深めてこういったことの進行に努めていただければというふうに思います。

そんなことで、先ほどあったような補助金等々の利用者が少ないわけでもありますけれども、この補助金のニーズを聞く努力等々がされましたかどうかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「補助金のニーズを聞く」というご質問でございます。

先ほども申し上げましたとおり、畑作農業者を中心に意見交換会の実施をしております。現状の課題ですとか、そういった制度に対するニーズ、要望なども聞いておりますので、そういった意見をできるものは形にしていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

ニーズを聞きつつですね、補助率が3分の1とかっていうのがあるわけなんでございますが、こういったものの農家の方々の負担をもうちょっと下げていただくようなことも考えていただければ、需要も増えるかなと思います。

つぎに、新規就農の関係でございますけれども、先ほど「意見交換、ニーズを把握し」ということでお聞きしました。

村で後継者の支援対策等々で、産業課の方では2,000万円ほどの計画を3月の予算でされております。

木島平はどちらかというと農業の方々、水稻経営の大型の方は一人親方といいますか、そういう方が多いわけでありましたが、今からはなかなか無理かなというふうに思いますけれども、担い手となる後継者の方々、そういったことには共同化あるいは協力化、機械器具の共同化等々を提案して進めていただければ、これも一つの方法かなというふうに思います。こんなことも検討いただきたいと思います。

また、支援云々で公社等の関わり、だいぶ村の農業、公社の方に頼るところが大きいわけですが、やられている中で運営補助3,000万円ほどされております。これは、通常の公社の運営経費でございますので、中身等々ではないかというふうに思いますけれども、そういったことの中から、生産物の販売先調査あるいは販路拡大等々をぜひ目指してほしいと思います。

また、集落支援員、これも530万円ほどの予算計上があるわけですが、こういった方々にぜひ力を発揮していただいて、村のまとめ役になり、先ほどサポーターじゃなくてというようなこともありました。ぜひけん引の役を担っていただきたいというふうに思います。こういったことのけん引力等々についての何か具体的な公社を含めての支援策等についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、質問にお答えをいたします。

まず1点目、「機械の共同化を推し進める」というお話でございます。現に昨年度、新たに法人を設立されまして、機械の共同利用といった法人を作られたケースもございますので、今後課題ということは認識をしております。地域で、または農業者同士がそういった形でやっていくのは、理論上は効果的だということは認識をしておりますが、それを行政の方から進めるっていうのは、少し農業者の意見を聞きながら進めていく必要があるだろうというふうには思っております。

それと、公社の関係でございます。「販路拡大に向けて」ですとか、「集落支援員の有効活用」というご意見をいただきました。また、公社とも検討しまして、できるものについては、農業者支援という立場で検討をしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関 議員。

1番 関 達夫 議員

公社等を通じてですね、農家所得向上にご尽力いただきたい。

2. 家庭ごみを考える

1番 関 達夫 議員

次の質問させていただきますが、お願いします。

家庭ごみを考えるということでお伺いいたします。

村では、ごみ処理について、排出抑制・再利用・再使用を村民にお願いをしております。

広報5月号では、4月の可燃ごみが7万3,590kg、前年対同期比で115%と出ておりました。令和4年度の村の決算では、岳北広域行政組合のごみ処理施設負担金で5,902万2千円を支出しております。これは一戸当たりになると、約3万8千円ほどというふうになるのかと思います。いずれにせよ、ごみなどに対する支出は毎年多額であります。

毎年各地区の衛生委員長さんあるいは部長さんを対象に、ごみの量の現状を会議等々で報告されております。ごみの減量に向け、第7次の振興計画においても、KPI 数字で目標を定めておりますけれども、より村民一人一人に理解と協力いただく運動が必要かというふうに思われます。一世帯当たり5千円のごみを減らすと、村費は750万円減することができるわけであります。

また、信州の山の中においては関心は薄れますけれども、今、海洋汚染、マイクロプラスチックが海底に多く存在し、魚介類がそれを捕食し、その魚を自分たちが食し体内に入ってきているということも聞いております。水に流すと目先は片付いたように思うわけですが、回り回って自分に戻ってくる。自宅前の緑色の人工芝の先っちょが雨水で流され、海を漂っているということも聞いております。自分たちで出したごみは、自分のところで処理する気持ちが大切であろうかと思えます。

一つ目の質問であります。第6次計画では、可燃ごみを村民一人10%削減を掲げていきましたけれども、その評価はどうでしょうか。

分別の難しいプラスチック製品を燃やすことのないよう、回収しやすく、また提出しやすいよう対策を考えないか。

三つ目、生ごみコンポスト容器のあっせんや簡易処理機の補助をしていますが、それぞれ村内の普及率はどれくらいか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「家庭ごみについて」のご質問であります。「村民一人当たり10%の削減を掲げてきたが、評価はどうか」ということでございます。

第6次の計画では、可燃ごみ村民一人当たり排出量の平成25年の実績に対して、令和元年度の目標として10%削減を掲げておりました。この計画期間の実績と目標を比較しますと、削減することではなく、逆に11%ほど伸びてしまったというのが実態であります。

しかしながら、7次の計画で指標としました平成30年度の実績とそれ以降の年度の推移を見ると、おおむね増加することなくほぼ横並びとなっております。そしてまた、令和5年度の実績を前年度と比較すると、4%ほど削減することができております。

今後ともごみの削減に向けて取り組んでまいります。目標達成するためには、やはり村民の皆様のご理解とご協力が必要と考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2番、3番については、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

それでは、村長の答弁に補足し、2点目、3点目の質問にお答えいたします。

まず、2点目の「分別の難しいプラスチック製品を燃やすことのないよう、回収しやすく、また提出しやすいよう対策を考えられないか」ということの件でございます。

現在村では、飯山市、野沢温泉村と一緒にプラスチック製容器包装類の回収を行っております。プラスチック製容器包装類とは、ペットボトルを除く全てのプラスチック容器と包装類であり、製品そのものがプラスチックでできているもの、例えば洗面器、弁当箱、歯ブラシなどは、現在燃えるごみとして回収にあたっています。

そのような中で、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、容器包装のみならず、製品も含めたプラスチック使用製品廃棄物の再商品化が求められるようになりました。この春の状況によると、全国の自治体の中で100ほどの自治体が、このプラスチック使用製品廃棄物の再商品化に取り組んでいくという情報もあります。しかしながらこの再商品化に取り組んでいる自治体からは、回収物の中への異物の混入により、破碎機等の機器に重大な破損が生じる事故の発生や、リチウム電池内蔵のプラスチック製品の混入により発煙トラブルが発生したなどの報告が寄せられています。また、現在、岳北広域1市2村で回収処理しているプラスチック製容器包装類においても、回収物に10%ほどの不適合物の混入がある状況の報告があります。

今後、プラスチック製品廃棄物の再商品化に向け、これらの更なる分別回収を行うためには、回収を実施するための業者の手配、回収後の廃棄物の仮置き場、搬入物の中間処理及び再商品化の業者の手配など、現在の容器包装類の回収処理をベースに考えれば、1市2村で足並みを揃え検討することが必要であり、併せて、その回収処理に予想される多額の経費の捻出と、村民の皆さんへ今以上のプラスチック製品の分別をお願いすることが必要となってきます。

法には、施行の義務化と、いつまでに実施せよとかの明記はありませんが、現在の状況、流れから近々にはこれらの対応を取らざるを得ない状況になるかというふうに思われます。

村としては、先ほど申し上げた課題等を飯山市、野沢温泉村と協議を重ねながら、実施に向けて検討を進めることと考えております。

3点目の「生ごみコンポスト容器のあっせんや簡易処理機の補助金をしているが、それぞれ村内普及率はどのくらいか」というご質問でございます。

村では、平成11年度からごみの排出量を抑制することを目的に、生ごみ堆肥化機器等の購入に補助事業を行っております。補助額については、処理機器に応じてそれぞれ上限額の設定はあるものの、購入金額の3分の2に相当する額を補助しています。

資料が残っている平成24年度以降の補助件数で申し上げますと、12年間で261件ほどと年間平均20件強の補助を行っております。議員からは「村内世帯に対する普及率は」というご質問をいただきましたが、この容器については、耐用年数の関係もあり、なかなか算出することは困難でございますので、ご了承いただければというふうに思います。

なお、堆肥化機器の補助は例年春先に集中して申請をいただくのですが、年間を通して受け付けておりますので、今後も普及に向け広報活動を進めていきたいと考えております。

再質問

1番 関 達夫 議員

ごみの量でありますけれども、広域の市村で減量にそれぞれ取り組んでおられるというふうに思いますけれども、それぞれの各家庭から出される可燃ごみについては、それぞれ家によって差はあろうかと思いますが、そんなに大差はないんじゃないかなというふうに思います。

一軒当たり何gというような世界になるわけでございますけれども、いろいろ頂いた資料をちょっと見させていただくと、各市村の戸数は、県民手帳の個数をちょっと引用させていただきましたけれども、出た量を戸数で割り算すると、飯山市で年間一戸当たりで616.4kg、木島平村は512.06kg、野沢温泉村は823.88kg、これ平均すると625kgとなります。この差は何かと思ったんですが、これはそれぞれ事業所とか、業務とか、そういったところから出る可燃ごみが大変多いんじゃないかなというふうに思われます。

かかる経費については、木島平村が約13%、飯山市が70%、野沢温泉村が17%と、このような割合でそれぞれ大差はなく推移してきているわけでもありますけれども、この事業所あるいはそういったところから出るごみの量を、この経費負担のところで加味しているかどうか。また、こういう計算は妥当だというふうに思われるのか。その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが、村長おわかりだったら教えてください。お願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

ただいま議員の方から、飯山市、野沢温泉村、当村それぞれのごみの排出量の数字をいただきました。こちらについては、岳北広域の方でごみの全体量を計算して、ごみの出された量の処分費に対して、実際、各市町村で出されたごみの量で割り返して、分担金に関わってきているというふうに認識しておりますので、当然、個人のごみ、また事業所のごみを合わせた中での決算になっているというふうに考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

というのは、商売上出たごみだから量はわかんないですよ、どれだけ家庭ごみで、どれだけ仕事で出たごみとかその辺はわかりませんが、そういったものをちょっと勘案されたらいいんじゃないかなとお聞きしたところです。

それと、食生活はいろいろ変わってきているわけですが、人口が減ってもごみだけはそんなに減らないと、こういう変な世の中でございますけれども、10年間ほぼ同量で推移してきております。7次の計画素案でも減量を目指しているというふうにあるわけでありましてけれども、先ほど来いろいろ対策を考えていらっしゃるということでもありますけれども、7次の計画に向けて、改めて何かこういうふうにしたらというような考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思うんですが。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

「今後に向けてのごみの減量化」ということのご質問かというふうに思います。

議員もご承知かと存じますが、村では可燃ごみとして提出されるごみの組成調査を年4回やっております。こちらにつきましては、直近では今年の5月、先月行ってきたところでございますが、この中の数字を見ますと、まず「生ごみ」と「手付かずの食品」というのが両方で25%ほどあるというような状況です。そちらの方につきましては、当然、先ほどお話ありました生ごみの堆肥化の部分に持っていき等により、25%ですから4分の1になると思いますけれども、そのような部分で減量が可能かという状況でございます。

また、新聞やチラシ等の古紙、布等につきましてはのごみですが、こちらについては約20%のごみが組成調査の結果で含まれるということが分かりました。こちらにつきましては、各々分別すれば再資源化として活用できるごみでございます。

そのような中でごみを減らしたり、資源化の方に持っていったりという村民の皆さんの手間はちょっとかかってはしまうかもしれませんが、その部分で村民の皆さんに協力をいただく中で、ごみの減量を図っていきたいということで考えておまして、村としてはそれらに向けて、今後も広報、

ふう太ネット等でPRを図ってまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

春先になると、それぞれ野焼き等々が始まるんですけども、その着火剤にするわけじゃないとは思いますが、黒い煙が上がって、そういったものが燃やされているということもたまに遠く見えたりいたします。経費もかかることでございますので、大変かなというふうに思いますけれども、そういったことのないように、これからも啓発をお願いしたい。

3番目の生ごみコンポストのことでございますけれども、可燃ごみを出された量の約40%は水分、先ほど課長の方からそんな案内があったわけでございますけれども、この水分が極めて多いわけでございます、それにはやっぱりお勝手ごみについては、コンポストを使っていただいて自宅で処理していただくというのが、これ一番お金のかからない方法ではないかなというふうに思います。毎年といえますか、年間20件ほどの補助を行っている先ほどご案内があったわけでありまして、必要な方、ご家庭にぜひこのコンポストを配っちゃうと、あげちゃうと、ここできれいに処理してくださいという、そういったのも一つの方向かなというふうに思います。この補助率等々について、そういった案は考えられないかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

ただいま議員の方より「コンポスト、生ごみ処理機等を全村に村の方で配布できないか」というご提案だというふうに思います。

なかなかコンポストについても結構良いお値段もすることもありますし、あとですね、昨年来より「消費者の会」というのが村の中にあるんですけども、消費者の会の皆さんによるダンボールコンポストの使用実験をやっていただいております、ダンボールによる食物残渣の堆肥化ということの実験に取り組んでいただいております。

こちらにつきましては、来週になりますか、6月16日だったか、日曜日なんですけども、寒川フェアの方で、この消費者の会の皆さんによるこの実験の状況のデモ、発表等もございまして、そちらの方を参考にいただければというふうに思いますが、このダンボールコンポストであれば、経費的にもだいぶ安くなるということもございまして。

そこら辺の堆肥化等の状況も勘案しながら、まずは村民の皆さんの自己努力の中で堆肥化等をお願いする中で、ごみの減量をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関 議員。

1番 関 達夫 議員

夏、スイカを食べると、そのほとんどは水分のごみになっちゃいますんで、家ですと庭先なり畑へちょっと投げ飛ばされて済むわけですが、それぞれのご家庭そういうことはできないかというふうに思います。今おっしゃられたようなダンボールコンポストですか、ぜひそういったことの普及をお願い

いしたい。

3. 地域の環境整備

1番 関 達夫 議員

つづきまして、地域の環境整備ということをお願いします。

春になると、セイヨウヤマガラシの黄色い花が咲き乱れます。見た目は菜の花のようで、田舎の風景と勘違いされる方が多いわけであります。宿根の外来植物で、その株は強くどんどん大きくなり、他の植物を駆逐していきます。放置すると、全面ヤマガラシのみとなってしまうおそれがあります。不耕作地、遊休農地の増加でいたるところに手つかずのままの状態であります。

この時期になると、花を落とすとその植物自体がなかなかよくわからないわけでありますけれども、私と地区の西町区においては、毎年5月の環境整備行動日に区民と育成会の親子、子供たちを含めて、ごみ拾いと農道、道路脇のヤマガラシの伐根作業を行っております。無くなることはないわけでありますけれども、活動の範囲においては、若干少なくなっているかなというようなことを感じたりしております。

村でも草の処理を広報されておりますけれども、一層の環境保全が大切というふうに思います。

駆除対策は、地域の人をお願いするものですが、業者委託などで早期に時期を逃すことなく行うなどないかどうかの認識と対策をお伺いしたいというふうに思います。お願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

ご質問について、民生課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

(民生課長「梅寄伸一」登壇)

民生課長（梅寄伸一）

村長に代わって、状況等お答えをさせていただきます。

セイヨウヤマガラシに限らず、正高泡立ち草（セイタカアワダチソウ）、大金鶏菊（オオキンケイギク）、アレチウリなどの外来植物については、村の原風景を乱すだけでなく、従来からこの地域で生息・生育する在来種などの生態系に大きな影響を及ぼすものとして、大変脅威を感じているものです。

村では、かねてより駆除に向けて広報活動や、駆除に向けボランティアを募って対応してきた経過もあります。また、平成の当初頃には、農林高校生との共同事業として、村のふう太河童の川普請に併せ、アレチウリの駆除に取り組んできた経過もあります。これらの取組も実施しても、繁殖力が強すぎる、河川の増水による中止、コロナ渦による中止などを経て、現段階では目立った対応はできていないというのが現状です。

議員からは「業者委託を実施してでも早期に駆除を実施したらどうか」という提案をいただいたところですが、外来植物が繁茂している箇所も村内に至るところに分布するとともに、駆除するためには根ごと引き抜く、特定の除草剤を使用しなければならないなど、多大な労力と環境への影響が懸念されることから、多大な経費がかかることが予想され、現段階では実施を考えていない状況です。

また、併せて議員からは、地区において駆除を実施しているとの大変ありがたい実践の報告をいた

だいたところでは、自分たちの住んでいる地域の風景や生態系は自分たちで守っていくとの意識の醸成をいただきながら、大変恐縮ではございますが、村民の皆さんの駆除に向けてのご協力を、この場をお借りしてお願い申し上げたいと思います。

議長（勝山 正）

関 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

村長の言葉というふうを受けておりますが、いずれにせよ危機感の問題で、村民みんながこの問題をぜひ共有していただきたいと思います。効率的な、あるいは効果的な方法をぜひいろいろ考えていただいて、その対策を来年のこの黄色い花が咲く頃までに考えていただきたいというふうに思います。

そういったことを、今この場を借りてということであったわけでございますが、ふう太の番組に村長が一言で「みんなしてやろうや」というようなお声掛けをしたらどうかというふうに思うんですが、村長、そんなようなお考えはございますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

やるかどうかは別にしても、個別の案件について全て私の方で、村民の皆さんに訴えるのはなかなか難しいなというふうに思います。ただ、広報等で呼びかけをしていくのは大事なかなというふうに思います。また、私「村長のひとこと」などありますので、その場面でまたお願いできればと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

関 議員

1 番 関 達夫 議員

ぜひ、テレビに出演をお願いします。

4. 村長の行政責任を問う

1 番 関 達夫 議員

4 番目ではありますが、ファームス木島平の加工施設の使用貸借に関わる村の債権が脅かされております。弁護士に依頼し、債権の回収を図っているところでございますが、困難な状況というふうに理解をしております。一層の回収努力をされたいというふうに思います。

一つ目に、この債権回収担当に責任ある立場の副村長が付く考えはないかどうか。

二つ目として、この債権が万が一回収不能になったとき、村長はどのような責任の取り方をされるかお伺いしたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日臺正博）

まず、この件については大変ご迷惑をおかけしてお詫び申し上げます。

債権の徴収につきましては、債権管理条例等に基づきまして、私の方から委任をした職員、現在産業企画室長であります、その事務を進めております。

この事務の過程で、相手方から村職員との折衝に応じることができない旨の回答があった、そういうことで現在は村弁護士を介して事務を進めているということでもあります。その進捗状況について報告を受け、理事者の中で善後策について協議をしております。

現時点で、副村長が担当しても状況が大きく変わることはないというふうに考えております。

「私の責任は」ということではありますが、このような案件が二度と起きないようにするのが私の責務というふうに考えております。

議長（勝山 正）

関 議員

再質問

1番 関 達夫 議員

再質問させていただきます。

弁護士に既に依頼した事案でありますけれども、今回の使用料の債権といいますか、初期対応が大変遅かったのではないかなというふうに思います。

常々、債権債務に対して、管理する部署がそれぞれの課で担当されているということ、このリスク債権等々について統一したところでやった方がいいんじゃないかというようなことを、前にもお伺いしたことがあるんですが、担当者の方からは、小規模な村であるのでそういったことはなかなかできないということの回答もいただいたりしております。ならばこそですね、副村長がこのような立場に付いて村の債権管理をすると、こういうふうにされたらいかがかなというふうに思うわけであります。

その辺のところを改めて村長にお聞きしたいと思うんですがいかがでしょうか。前には担当部署がないといいますか、人員不足でとてもできないんだというようなお話を聞いたんですが、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

村の債権については様々あります。言ってみれば、税金そのものも法に基づいて村が徴収する債権でありますし、一定の事業をした場合に、先ほどもありましたが、受益者負担金を求める、それらについても債権であります。今回は使用料ということであります。これらについて、本来であれば私が全ての把握をしていけばいいんだろうというふうに思いますが、それはやはり行政として、それぞれの担当課に委任をしているというのが実際であります。

今回の件についていろいろご迷惑をおかけしておりますが、先ほど申し上げたとおり、できるだけそういう事案については、早めにこちらに報告してもらいながら、できるだけ早く対応していく、そういうことにも努めていきたいというふうに考えております。

改めて、またこの件についての反省を踏まえながら、再発防止について進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

関 議員

再質問

1番 関 達夫 議員

債権といいますか、税金、村税等々含めてそうでありますけれども、回収をやめ、あるいは除却、あるいは放棄した、そういったとき村民に対しては若干でありますけど、福祉の意味があると、このような考えも言われることがあるわけがございますけれども、この案件については、村外の対象者の方であります。村の権利でありますので、ぜひとも回収をいただきたいと思います。

それと時期的といいますか、村の経過等々もいろいろお聞きしていると、債権の放棄の段階に入りつつあるんじゃないかなというようなことも若干思ったりするわけがございますけれども、そのときには、この件についての詳細の内容と回収経過等々、公表される予定があるかどうか村長にお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

公表というのはどの程度の公表なのか分かりませんが、議会の皆さんにも説明するということなのか、それとも公、報道等するのかということなのか分かりませんが、債権の放棄については、今回先ほど申し上げました使用料であります。税金についても様々な事情で債権放棄せざるを得ない場面等が多々あるわけでありまして。それらについて全て公表、どの程度公表するかっていうのは非常に難しい問題であると思います。マスコミとか、今日も来ておりますが、そこの皆さんに改めて公表の場を設けるということは現在考えておりません。

議長（勝山 正）

関 議員。

1番 関 達夫 議員

公表といいますか、内容について村民の皆さんに分かるように、またお話をいただきたいというふうに思います。その結果をもって、可とするか否とするか、それは村民の皆さんが判断するところと、私はそういうふうに思っております。

いずれにせよ、詳細の方をご説明、ご案内をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、関 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前11時57分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時10分とします。

（休憩 午前11時57分）

(再開 午後1時10分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 湯本直木 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 湯本直木 議員 登壇)

1. スキー場・ホテルの運営会社の決算の報告について

2番 湯本直木 議員

それでは、ただいま議長から発言を許されましたので、行政事務一般質問ということで質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

今回も、今まで日碁村政の議会答弁の中で、まだ結論や結果が明確に出てない案件について、検証や振り返りの意味を含め、今回5項目について質問をさせていただきます。

まず1項目目ですが、村内のスキー場とホテルを運営している当該会社の決算書の報告についてであります。

3月議会で、私がこの件について産業課長に質問をしましたが、当該会社からの決算の報告の内容は、そのときに産業課長が答弁したとおりの内容の報告になっているのかどうか村長にお伺いします。またさらに、その結果ホテルとスキー場の収支や入込みの状況についてですが、当該会社に経営的な話はできないと思いますけれども、村長として、その結果を受けどう判断をされているのかお伺いをいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、湯本議員の「スキー場とホテルの運営会社について」ということであります。

私とすれば、事業継続はされているというふうに判断しています。

質問の細部について、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えを申し上げます。

「スキー場」「ホテル」及び「やまびこの丘公園」の運営事業者からの報告につきましてはいただいておまして、内容は、運営状況確認資料としまして、施設別の損益計算書と入込みの状況（数字）でございます。対象施設は、申し上げたスキー場、ホテル、やまびこの丘公園になります。

改めて申し上げますが、これは令和5年3月17日に締結しました株式譲渡契約書に基づき、報告を求めるものであります。

なお、運営会社は現在、決算期が12月となっておりますので、確定をしている12月までの数字としての資料を受けております。

村としますと、譲渡した施設の運営の継続が確認できるものとしておりますので、3施設を含めた会社全体の決算書類までは求めることは考えておらず、求めた資料と、現地での状況を目で確認するこ

とも含めて、事業継続がされていると判断をしています。

つぎに、「収支や入込み状況についてどのように判断しているか」ということでありますが、運営会社とすると、第3セクターから完全なる民間企業へ経営体制が刷新されたばかりのところでもあります。経営状況も良いとき、またそうでないときも見受けられます。

ただ、今季の結果として、4月の意見交換会でも報告もございましたように、目標には達しなかったということもありまして、今後の事業展開に期待をしているところであります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

決算のタイミングが違うから12月末までの報告を受けているということと、報告会があって、そのときに報告があったということではありますが、3月末、俗に言う冬のシーズン終わった後の結果について数字的な面も含めて求めるかどうか、お伺いさせていただきます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、この目的につきましては事業の継続がされているかどうかの確認でございますので、現時点、12月の決算期の数字として、村の方としては正式な書類として受け取っております。

ただ、意見交換ですとか状況確認の中で、そういった書類の必要性は今のところありませんけれども、場合によっては、お聞きするとかいうような形では可能はあるかというふうには思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

積極的に資料を求めるという立場ではないという見解ということで、理解をさせていただきますが、今年のシーズン振り返りますと、通常のシーズンより雪が遅かったり、告知の具合が今までと違ったりというところで、思ったとおりの業績や入込みではなかったというのは、ほかの情報からも伺っておりますので、村の立場を変えた状況の中で、しっかりモニタリングをしていただければなどというふうに思います。

2. 村の新たな観光資源発掘について

2番 湯本直木 議員

2項目目についてですが、村の新たな観光資源の発掘についてです。

その1点目としまして、2023年5月23日の県内の記事で、下高井農林高校生が村内の文化史跡ツアーを計画されているとの報道がありました。実際5月下旬に、約20名弱の参加でありましたが、当該の高校生がガイドを務めツアーが実施されたようではありますが、これは新たな村の観光資源の発掘に繋がる大切なイベントだったと思います。村として、この事業の実施については把握をされていた

のかどうか。また、今後こういった新しいアイデアに対して、行政の立場で支援をしていくべきと考えますが、本来、村の観光振興については、産業課商工観光係やその下部的組織になっている木島平村観光振興局がイニシアティブを取り、観光振興を図るべき事業を計画、実施をしていくことが本来の姿だと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

2番目としまして、木島平村観光振興局が近年E-BIKEのイベントを計画、実施をしております、利用者は2022年度が年間119台、2023年度は97台とわずかな量であります、量があるようでございます。ちなみに、飯山の駅の構内にありますアクティビティセンターの対応につきましては、22年度年間で1,803台、23年度は1,857台と、村の今の数字の15~18倍ぐらいのパワーを持って実施をされております。この差は、駅の近くにあるからということだけでは片付けられないかなというふうに思っておりますが、この差についてどうなんでしょう。

それとご承知のとおり、当村も加盟をしております飯山線沿線地域活性化協議会は、乗客が自転車を乗せてそのまま鉄道車内に持ち込める「サイクルトレイン」の利用促進に向けて、活動を活発化させてきております。これについては、過日2回も新聞報道もありました。

行政として、木島平観光振興局の事業のE-BIKE事業とサイクルトレインに対する対応は、新たな村の観光資源の発掘としての材料になれると思いますが、どのような考えでおられるのか。また、今現在、旧態依然ではなく、新たな観光資源の発掘をされた何かアイテムがあるのであればお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、最初の「下高井農林高校の文化史跡ツアー」についてであります、この文化史跡ツアーにつきましては、村と高校との地域連携事業の一環として、村の地域連携コーディネーターが関わって行っているものであります。事業費についても、関係課に係る経費の一部を対応しているところであります。

昨年行われたのは、御霊山（みたまやま）の「監的壕（かんできごう）」と周辺の史跡を結ぶ遊歩道整備として、生涯学習課において「御霊山戦争遺跡遊歩道整備事業」として連携して実施してきたものであります。

監的壕と周辺を結ぶ歩道整備、案内看板の作成・ツアーの企画運営の2班体制で実施をされ、活動の成果の発表の場として、村の史跡と組み合わせた「新緑ツアー」として開催をされました。

農林高校の資源活用コースの生徒が地域の課題解決に向け、自身の考えで企画し、地域の人々の助言を得ながら、村の観光振興に向け観光資源の利活用を目的に実施しております。こうしたことから、行政としての農林高校の取組に必要なに応じて協力し、支援していくものと思っております。

結果、資源の一つとして活用できるようであれば活用し、磨き上げが必要であれば磨き上げていき活用していくものというふうに考えております。

ご質問の中で「行政の下部組織が観光振興局」ということがありましたが、行政とともに取り組む、また行政ができない事業を担うという組織でもありますので、行政とともにということでご承知おきをいただきたいというふうに思います。

村としては、行政と連携しながら観光における地域づくりを進める中で、観光のみならず、農業や商工業の発展、交流人口や定住人口の拡大に繋がる取組が必要と考えております。

2点目のご質問については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から2点目のご質問についてお答えをいたします。

なお、あらかじめご通告いただいた内容についてお答えをさせていただきます。

2点目「観光振興局でのE-BIKE活用とサイクルトレインの取組に対する村のスタンスは」というご質問でございます。

この自転車活用の取組については、サイクルツーリズムの強化として、信越9市町村広域連携会議でも重点として進めている事業の一つであります。また、飯山線沿線地域活性化協議会の「サイクルトレイン」の取組についても、自転車活用による飯山線の利活用促進と観光振興の一連の取組として、JRと連携して行っているところであります。

村の観光振興局でも、周遊の際の交通手段としての活用、また、坂道が多い村の地形での優位性を生かしたE-BIKEの活用による周遊手段として活用しているところですので、広域的な地域でも、また村でも、観光振興局においても一連の連携した取組事業だと捉えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それでは、1点目の問題についてであります。村長の方から観光振興局と村の方でしっかりタイアップをしてというお話がありました。お伺いしますところ、観光振興局の体制も人事も刷新され、新しい体制でスタートをされたというような情報も伺っておりますので、今、村長がおっしゃられた言葉に期待をしておきたいというふうに思います。

2点目としまして、E-BIKEとサイクルトレイン、それから信越9市町村の広域連携の話でありますけれども、積極的に観光振興局が新たな事業に向かって進めていくというところに合わせてということになりますが、先ほどご案内を差し上げましたE-BIKEの利用率がですね、劇的にV字回復というのは望めないかもしれませんが、新しい体制の中で、観光振興局と産業課がしっかりスクラムを組んで、村の観光振興にお力添えをいただければなというふうに思っております。

これが新たな観光資源になるかどうかというのは分かりませんが、そういうような形になるように努力をお願いをしたい。

3. 中央駐車場測量業務実施後の状況について

2番 湯本直木 議員

3番目に移らせていただきますが、村のスキー場でございます中央駐車場の測量業務の実施後の状況についてであります。

昨年度、520万強の費用をかけ、中央駐車場の用地の測量を実施されたようでありますが、実施をしなければならなくなった理由と測量後の結果はどうなったのか。また、測量実施をして土地面積が測量前から変更があったとすれば、昨年締結をしました不動産売買契約書の内容が変更になり、契約締結をやり直さなければならない状況になるのではないかとお察ししますが、本来の売買契約書についての影響はないのでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日躰正博）

このご質問については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私から答弁をさせていただきます。

昨年度実施した中央駐車場の測量業務の目的であります。譲渡しなかった駐車場用地と譲渡した隣接のホテル敷地とゲレンデ敷地が公図上どの位置になるのか、現地の位置を確認するため行ったものです。これは、上木島の山林地域の公図が現地と著しく合わない、地図混乱地域にあったという要因があります。

また、譲渡したゲレンデ敷地の一部が駐車場用地に入り込んでいる、反対に、駐車場用地の一部がゲレンデ敷地に入り込んでいるという状況にあったため、正確に位置関係を測量で確認したうえで、それぞれの用地を交換することも目的としておりました。

不動産売買契約書の中でも、契約以降に測量業務を実施したことで、契約面積と相違が生じた場合であっても、一切の異議申立てを行わないこととして取決めをしております。

なお、今回の測量業務では、契約前より協議していた内容でもありまして、契約内容に影響するものではございません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

「契約内容について問題はない」というところではありますが、土地面積は変更なかったんですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

先ほどもお答えした中にありましたように、交換をする土地がございます。若干の変更がありますけれども、契約書の中では測量業務を実施したことで面積が変わったとしても一切の意義申立てを行わないということも書かれておりますし、これは契約前にも確認できて、双方で確認していた内容になりますので影響はございません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

「契約上、意義申立てを双方しない」という説明ではありますが、契約書上は面積が変わったら、

変わる前の契約書でずっといくということよろしいんですか。変われば当然、契約書の面積の部分だけでも再度契約し直す必要があるというふうに思われますけど、それについての見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

おっしゃるとおり、変わった部分については、再度どのような形、契約書にするのか協定書にするのか、今手続きを進めておりますけれども、その部分のみ契約をする予定であります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

契約をし直すという理解でよろしいですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

契約を全てし直すのではなくて、変わった部分のみ変更するというところでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

すいません、不動産の専門家じゃないんで、契約書上その部分だけ変更ということが法規上可能なんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

こちらにつきましては、当初の契約前から双方で確認をしていった内容になりますので、それは双方の協議のもとで行うものでありますので、有効だと判断しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

村の職員が発した言葉でありますので、法規上問題ないというふうに理解をするわけではありますが、併せて、庁内で担当者が提出した不動産売買契約書の提携についてという伺いの内容で、譲渡資産の内訳が土地面積61万3,476.53平米という数字と、昨年5月9日に実施された私ども新人議員の庁内の研修時に、産業課から提出のあった資料の中の観光施設民営化についての財産処分のところの面積が61万3,478.31平米、この数字が合致してないんですけど、これはどういう理由なんですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

すいません。現在その資料ちょっと手持ちございませんので、お答えできません。

再質問

2番 湯本直木 議員

後日改めてご報告をいただけますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

資料を確認いたしまして、またご報告申し上げます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

それはお願いをしたいと思います。資料が整い次第、早急をお願いをしたいと思います。それとそもそも論なんですけども、最初から再測量の内容が把握されていれば、この526万9千円余りの費用の歳出が抑えられたと思いますけれども、この費用の歳出については、今の段階で適正だったと考えておられますか。これは村長の見解をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

今回の土地の売買契約につきましては、あくまでも公図上での面積でのやり取りということでございます。ただ、実際、運営上支障がある分についてのみ今回測量したということで、本来、公図がなくとも実測値でとなれば、今回の面積で考えれば相当な費用がかかったんだろうというふうに思います。そういう面から考えると、実際運営に支障がある部分のみの測量ということで、適正な業務かという

ふうに認識をしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

素人目に見れば、事前にそういうことが分かっておれば、この530万弱の費用の捻出を抑えられたというふうに考えられます。極力事前に作業等で確認できるものはしっかり確認をして、貴重な財源であり、支出は極力抑えられるよう行政執行をお願いをしたい。

4. 地域活性化起業人からの報告書について

2番 湯本直木 議員

4項目目に移らせていただきますが、地域活性化起業人からの報告書についてです。

2024年3月29日付で3年間、総額約2,200万円ほどかけてご就労をいただいた地域活性化起業人の江口氏から、A4の14ページにわたっての報告書と、参考資料として木島平村観光における統一コンセプト検討委員会の実施報告書の提出がありました。

報告書の中に「3 所管」として木島平村における観光の役割、2番目「これからの観光振興局の在り方」、3番目「行政に望むこと」など、村に対しての所感が書かれてありました。

先ほども申し上げました、3年間総額約2,200万円強をかけて実施した事業のこの報告書をどう評価し、どう判断しているのか。また、そこから読み取れる今後の木島平村の観光の方向性について、村長の見解をお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは「地域活性化起業人の報告書」についてであります。令和3年度から観光振興局の中で、観光資源の発掘、発信、受入体制の構築等に努めていただき、その報告書で所管としていただいております。村における観光の役割、これからの観光振興局の在り方、最後に、行政に望むことということでもあります。

観光振興局の設立趣旨等も関係しておりますが、2014年「まち・ひと・しごと創生法」の施行を契機として、「地方創生」の実現を目指して、その地域に多くの人々が訪れることで地域経済が活性化し、活力ある地域をつくる手段として、観光による地域づくりが多く地域で進められております。

村でもスキー場を中心とした観光産業から安定的な交流関係がつけられるよう、観光振興局によりまして農業者も含めた幅広い事業者が連携し、活性化できる取組を進めているところであります。これが木島平のファンづくりに繋がり、ひいては関係人口から交流人口、いずれは定住人口に繋がる取組、すなわち、地方の創生に近づく取組だというふうに考えております。

所管としていただきました内容の中には、行政の仕組みについての話もあります。少子化対策については、全庁の課題として捉えて取り組んでおります。また、所管についてご指摘いただいた部分については、まさに村の行政の課題として参考にしていくものというふうに考えておりますが、人員配置や経費等の問題、それらについては、すぐにそのまま行うことはできませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

今、村長の方から「村の行政の課題として考えております」という答弁をいただいたんですけども、冒頭で申し上げました、先送りや棚上げではなくて、今おっしゃられた内容については、その結論はいつどういう形で私達が知り得るのかご教示ください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「いつどのように」というのは、明確にできる、そういうことは難しいだろうと思います。

ただ、人員等の関係は、また地域おこし協力隊の増員、その中のご指摘、所管の中でありました件、情報発信であるとか、様々な内容について対応できる協力隊を新たに採用して、事業を進めてきているところであります。村の職員の配置については、なかなかすぐに対応していくのは難しいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

所管の中ですぐ対応できるものと、今、村長がおっしゃられた人事の配置の問題等々について、なかなか危機として前に進められない内容が盛り込まれていると思いますけれども、やはり投げかけられた問題に対してゴールを設定して、そのゴールに向かって作業を進めていく、こういうことが非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

あわせて、在任期間中の3年間の活動実績の報告は、見ますと、3年間終了後に一括して報告を受けているような形ではないかなというふうに見られるわけですが、3年間の結果を3年経過した段階でドンと出されても、おそらく在任期間中にどういう内容のものをどうやっているのかっていうのはなかなか掴みづらいんじゃないかなというふうに思います。

定期的にミーティングを開催されているということは耳にはしております。そうではなくて、やはりひと月単位、四半期ごととか半年ごと、正式な形の中の、連絡会ではなくミーティングではなく、しっかりとした報告を受けて、在任期間中でも振り返りや検証ができるような形の報告の受け方にされた方がよろしいと思いますが、今後どういう予定でおられるか、現段階まだ、地域活性化起業人の選定が進んでないというふうに思いますので、選定された後、新しい起業人に対してどういう形のを指示をされていくのかご答弁をお願いしたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

今後のお話でご質問をいただきました。

議員おっしゃるとおり、ゴールを決めて進めていくこと非常に大切だと思っております。

現在、新たな地域活性化起業人については、選定の段階であります。やはり今おっしゃられたように、定期的なミーティングも含めて、定期的な検証ですとかゴールを決めた中で、数字もKPIとして設定をしていくことも想定しております。ですので、段階的にどの辺に今いるのかということも確認しながら進めていくように検討しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

課長の答弁にありました、やっぱりKPIがありますので、これについてはしっかり遵守というより達成を目指して、行政の執行に当たっていただければなというふうに思っております。なかなか報告のゴールがというようなところがありました、分かるような状況になったらご報告をいただければと思います。

5. 早稲田大学地域連携プロジェクト事業の効果について

2番 湯本直木 議員

それでは最後になりますが、5項目目でありますが、早稲田大学の地域連携プロジェクトの事業の効果についてお伺いをいたします。

これは、経年的に実施をしております早稲田大学地域連携プロジェクト事業として、早稲田大学の地域連携ワークショップについて、報告を毎回受けておりますけれども、報告後の利活用はどうなっているのでしょうか。

また、今までこの事業を複数回実施をしてきたわけでありますが、これまでの毎回の報告を受けて対応してきた具体的な成果や実績を明示をしていただきたいのと、今後、その実績を踏まえてどういう方向に進もうとしているのか、この連携プロジェクト事業自体の実績についてお伺いをしたいと思います。

と言いますのは、2022年のチーム、それと2023年のチーム、それぞれ二つのチームずつ、合計4チームから具体的な報告が上がっております。この具体的な内容について、それを受けた担当課では、それぞれの4項目の内容について、どういうことをどういう形でされたのかお伺いをしたいと思います。

それと参考としてお話をさせていただきたいと思いますが、令和4年度の事業実績及び主要施策の成果であります、今後の課題として、提案内容の具現化及び参加者との継続的な関わりが課題と結論づけておられます。予算面では、令和5年度は120万ほど、令和6年度では84万円ほど計上されております。額が多い少ないではないんですけれども、この事業のコメントには、「毎年度ともに、学生、村民、行政による活力ある地域づくりを向けた事業」と記されております。行政として計画をした事業の完成はもちろん、振り返り、検証などPDCAがとても大事と考えるが、村長としては今後どのような指示を関係部署の方へ出されるのかお伺いをいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

「早稲田大学との地域連携プロジェクトについて」であります、これについては、あくまでも大学側の考え、言ってみれば、学生が地域に入って自ら行動し、計画を作る、そういう経験を積むこと

で、卒業後の将来の力にしていくということでもあります。

村とすれば、若い皆さんが村に入っているいろいろな村の皆さんと交流することで、また交流人口の拡大にも繋がっていく、そしてまた実現可能なプロジェクトについては実行していくということで、これまでできております。

大学側として、必ず提案したプロジェクトを実施してくれということではありません。可能なものについて取り上げてほしいというところだと考えております。ただ、村とすればそういう若い皆さんの意見は尊重していきたいということで、先ほど申し上げましたとおり、実現可能なものについては取組をしているところでございます。

今後ともその方向でまいりたいと思いますが、それぞれこれまでの経過とか取組の状況についてのご質問については、課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、私の方から早稲田大学地域連携ワークショップのこれまでの状況等についてご説明をさせていただきます。

早稲田大学地域連携ワークショップは、地域の課題について学生の視点で考え、解決方法を提案する事業であり、平成21年度からスタートしております。平成28年度までは、村内各地区の課題等について、地区ごとにヒアリングなどを行い、解決に向けた提案をいただきましたが、平成29年度から現在同様の村全体の課題解決に向けた提案をいただいています。

提案の事業化については、令和5年度初めて、令和4年度事業で提案のありました「子育て世帯の移住者向け体験ツアー」を試験的に実施しております。このツアーについては、1回目は募集型企画旅行として、8月24日～26日の2泊3日で計画をしましたが、参加者がなかったため、2回目はツアー形式ではなく、事前にオンライン面談後希望する体験プログラムを自由に組めるようサポートするほか、滞在中の村産の食材提供や観光施設の利用券を特典として提供する「移住体験キャンペーン」として2月下旬から実施し、2組7名の参加がございました。

今後については、提案のあったツアー形式ではなく、オンライン面談等を活用して事前の情報提供を充実するとともに、相手のニーズに合わせた提案をしていきたいと考えております。

また、令和5年度の提案については、総務課において実施可能かどうか含めて検討を進めているところでございます。

村長答弁にもありましたが、大学連携事業については、参加する学生が木島平村を知るきっかけになることや、また訪れることにより、様々な村民の皆様との交流が生まれることも期待しております。今後も広く大学連携事業を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

総務課長の方から、令和4年度、5年度の事業というところがありましたが、私が質問したのは2020年、これは多分令和4年度での事業だと思うんですけども、2つのチームからうきうきくんで「非認知能力を伸ばす村」との提案、あとは「楽々暮らしツアーとコミュニティビルディング木島平」というようなテーマを掲げた報告がありました。それは、今、課長お手持ちの資料の中にも明記がされ

ていると思いますけれども、2023年のチームには、チーム蛍の「三角関係インターンシップ大作戦」、それと、木島平部「DIY木島平ラボSNS×DIYで知名度アップ作成」との提案がありました。それを今、課長がご答弁いただいた内容のどこどこがリンクするのか、それをちょっと教えていただけますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ただいまのご質問でございます。

まず、どこどこがリンクするかではなくて、基本的には学生の提案のどこができるかということで検討を進めてございます。したがって、令和4年度の事業提案については、そういったツアーができるだろうということを前提に計画を組んで、進めて実施をしてみたという内容でございます。

その結果、ツアー型ではなくて、事前に情報提供したキャンペーン型、プログラム型の方がいいだろうという結論に至っております。したがって、今後については、ツアー型ではなくその方向で、令和4年の事業をヒントに、移住の事業を推進していくということに関連各課でまとめたところがございます。

また、昨年度の事業内容について、今提案のありましたいわゆる事業の2つでございます。

このうちどちらができるかとか、そういう論点ではなくて、学生の提案があったこの部分ができるんではないかとか、もっと言うと全てできるんではないかという考えの中で検討を継続しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

今、ツアーとか若者定住というような話がありましたが、これそれぞれ担当課は総務課でよろしいのでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございますが、基本的な担当そのもの、学生との調整については、総務課の方で対応しております。ただ、提案を受けた事業を実行するうえでは、当然、移住等の担当課である産業企画室の方とも調整をしながら事業を執行していくと。したがって、どの事業を実施していく、提案事業を進めていくについても、それぞれ担当課の方と調整しながら進めていくという形になります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

おそらく募集型の企画旅行が総務課でできるわけではありませぬので、関係する担当課としっかりコミュニケーションをとって、この事業を進めていっていただきたいというふうに思います。

やはり事業は、実施して結論をもらっただけじゃ駄目でありまして、それを受けて、今後どういふふうにしていくかというところを、やっぱりやりっぱなしはもう当然ずっと申し上げておりますけど、よろしくありませんのでしっかりと、ずっと申し上げておりますPDCAをやり、結論付けていかないと、せっかくやる事業が何もなくなってしまうということになってしまいますので、その辺をしっかりとお願いをし、質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木 議員の質問は終わります。

（終了 午後1時53分）

議長（勝山 正）

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

（散会 午後1時53分）

令和6年6月第2回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和6年6月6日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

7番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

1. 第7次総合振興計画の策定に向けて

7番 江田宏子 議員

私は、通告に従い3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目「第7次総合振興計画の策定に向けて」ということで、村長にお伺いします。

来年度、令和7年4月から15年3月までの8年間の村の指針である第7次総合振興計画の素案が公表されました。

この計画は、村の最上位の計画として位置づけられ、基本構想とその目標達成のための基本計画が示されています。また、今後のスケジュールとしては5月末日まで募集したパブリックコメントを踏まえ、策定委員会や新たに組織される審議会等を経て、9月の議会定例会に議案として提出される予定となっています。

基本構想では、8年後の将来像として「一人一人が希望を持てる村～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」という目指すべき姿が掲げられていますが、その将来像を目指し、今後、絵に描いた餅とならないような実効性のある計画づくりと、村一丸となつての着実な取組が求められます。

そこで、次の6点についてお伺いします。

1、これからの村づくりということで、第7次振興計画の中で、または村長として、これまで以上に力を入れようとしていることはどのようなことでしょうか。

2、第7次振興計画の中で、または村長として、村の特色として打ち出そうと考えていることはどのようなことかお伺いします。

3、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が今年度で終了しますが、令和7年度以降の総合戦略またはこれに代わるものの策定予定はあるかお伺いします。

4、8年後に向けて、イメージしやすいビジョンや目標を描き、その目標達成のための思い切った取組、具体的な施策を考え、着実に実行していくことが必要だと思いますが、具体的な施策は、どの段階でどのような形で検討するのかお伺いします。

5、3月の一般質問の中で、私は「事業の広域化、広域連携の必要性に触れ、第7次総合振興計画策定とともに検討できないか」と質問しました。その際の総務課長答弁は「第7次振興計画に位置付けるかどうか検討を進める」ということでしたが、その後、位置付けるかどうかの検討はされたでしょうか。

様々な場で報道されているように、小規模自治体での職員確保が困難となりつつある状況で、中長期的に広域化を目指す事業、広域化が可能だと思われる事業の洗い出しだけでも早期にすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。改めて見解を伺います。

6、計画の実行に当たっては、理事者、職員の熱意、本気度が重要です。

昨日の丸山議員の質問でもNHKのプロジェクトXで取り上げられた島根県海士町の話が出されましたが、その本気度が村民の皆さんにも伝わり、村一丸となった取組になっていくと考えます。

職員間での意識の共有、本気で取り組むための体制づくりや必要だと思うことをどのように考えているか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、「第7次総合振興計画の策定に向けて」のご質問であります。総合振興計画では5つの基本目標を掲げていますが、少子化対策・人口減少対策は、持続可能な村づくりに最も重要な課題というふうに考えております。

そこで、前期4年間の重点プロジェクトを掲げています。少子化対策のためには、安心して結婚・出産・子育てができる村でなければなりません。またそのためには、安定して村に住み続けることができる魅力的な村づくりが必要であります。そして、その魅力をより多く情報発信することで、若者を村に呼び込む必要があるというふうに考えております。基本構想、基本目標、重点プロジェクトを踏まえて、今後、具体的な施策を実施計画の中に組み込んでまいります。

また、少子化プロジェクトについては既に全庁的にも取り組んでおりますが、ほかの課題についても全ての職員が共通の課題認識を持つことが大事だと考えております。そのため、私も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

細部について、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、現在、策定を進めています第7次総合振興計画の関連質問についてお答えします。

1点目の「計画における村づくりについて」でございますが、第7次総合振興計画素案では、村が目指す8年後の将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」と掲げています。

タイトルの「誇りと愛着を育み」は、村民が村の魅力や再認識し、地域に誇りと愛着を持つことで、「住み続けたい」と思える村を目指しています。

「一人ひとりが希望を持てる」は、子供から若い世代、高齢者まで誰もが希望を持って、それぞれの多様な幸せを実現できる村を目指しています。

また、サブタイトルの「～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」は、子供から高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができる村の実現を目指す思いが込められています。

2点目の「計画の中の特色について」でございますが、将来像の実現に向け、総合振興計画の前期4年間で具体的に取り組む事項を定めた前期基本計画において、特に力を入れて横断的に取り組む「重点プロジェクト」を第7次総合振興計画から新たに定めています。重点プロジェクトは、少子化対策プロジェクト、住み続けたい暮らし実現プロジェクト、魅力発信プロジェクトの3つのテーマに設定しております。

「少子化プロジェクト」では、若者の結婚・出産・子育ての希望を叶えること。

「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」は、未来に繋がる安心安全な暮らしを実現すること。

「魅力発信プロジェクト」は、地域への誇りと愛着を育むとともに、新たな人の流れを村の活力に繋げること。

以上、3点をそれぞれ重点的に推進してまいります。

3点目の「令和7年度以降の総合戦略の策定について」でございますが、現在推進している第2期総合戦略は令和7年3月までとなっており、現在、令和7年4月からの第3期総合戦略の策定の準備を進めております。現在策定中の第7次総合振興計画との整合性を図りながら策定を進めていく予定でございます。

4点目の「具体的な施策は、どの段階でどのような形で検討するか」でございますが、第7次総合振興計画は、村の目標とすべき将来像と基本目標を示し、8年間を計画期間とした「基本構想」。基本構想を具現化するための基本的な施策と取組を体系的に示し、前期・後期4年間を計画期間とした「基本計画」。基本計画で示した基本的な施策と取組に基づき、毎年度実施する主要な事業を示し、向こう4年間を計画期間とし、毎年度見直しを進めている「実施計画」及び「地区づくり計画」から構成しています。

ご質問の「具体的な施策はどの段階でどのように検討するか」でございますが、それについては「実施計画」が該当するかと考えられます。実施計画は策定を進めています「基本構想」「基本計画」に基づき、その主要な事業の検討と実施を進めることとなります。

5点目の「中長期的に広域化を目指す事業、広域化が可能だと思われる事業の洗い出し」でございます。3月でも答弁しましたが、村では現在、2市1町3村の北信広域連合と1市3村の岳北広域行政組合でそれぞれ事業を広域で進めています。現時点としては3月の答弁と同様となりますが、現在、村が単独で行っている事務事業が対象となると考えています。現時点としては、対象事業の洗い出しなどは行っておりません。

今後の少子高齢化や人口減少などの課題は本村だけではございませんので、今後も近隣市町村と連携し検討を継続してまいります。

6点目の「計画実行するため職員の熱意、本気度、意識の共有など体制づくり」についてのご質問でございます。計画策定にあたっては、担当課、担当係からの提案によるボトムアップ形式で策定をしており、策定段階から職員が自ら考え、実行するための計画となるように進めてきました。

また、毎年度実施する事務事業評価において、基本計画の施策ごとに設定した達成目標と取組の成果を検証するとともに、実施計画の主要な事業の見直しを機動的かつ柔軟に行うこととしています。

全職員が同じ目標に向かい、高い意識レベルで諦めることなく取り組むことは大変重要と考えています。計画を実行するうえでは、職員の熱量への期待はもちろんございますが、計画、実行、検証、改善のPDCAサイクルを確実に実施し、進めることも重要と考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

1番、2番のこれから力を入れること、重点ポイントということでお話いただきました。

メリハリ、要は、ほかの自治体に突出した具体的な施策の取組と発信・アピールが大事ななと思います。それが住民の誇りにもつながったり、移住希望者に刺さるような取組ということが求められます。

そこで質問ですけれども、インパクトのあるキャッチコピー等で表現する言葉で、村が力を入れていることのイメージが村内外にも伝わりやすくなると思いますが、そのような突出した取組やキャッ

コピーを発信していく考えはあるかどうか伺いたと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

具体的な事業については、またこれから実施計画の中で取り入れていきたいと考えておりますが、既に情報発信等については、地域おこし協力隊の募集の際などにその分野の得意な隊員等を採用しているということで、隊員と行政がしっかりと連携をとりながら、最初に掲げた少子化対策等のプロジェクトに向けてしっかりと具体的な取組ができるよう、計画づくりを進めてまいりたいと思いますので、また皆さんのご意見等もお聞きできればというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、事業の広域化についての再質問ですけれども、先日、近隣の議員との話の中でも、一例として、上水道の管理の広域化が必要だと思っているというお話をいただきました。そのほかにも、私がちょっと考える中では、村民の利便性の向上には、公共交通の広域化も早期に必要なと感じています。すぐにできないことであれば、なおさら早めに内部での検討や目標時期を定めながら、ほかの自治体への働きかけもすべきだと考えます。振興計画策定と並行して検討しないということであれば、今後、いつ頃をめどにどのように検討していく考えなのか伺いたと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ただいまのご質問についてお答えします。

先ほども申し上げましたが、北信広域連合、それから岳北広域行政組合とそれぞれ関連事業を進めておる団体でございます。その中には、幹事会という会議がございますので、その中でぎくばらんに関係市町村の担当者と調整をしまいたいと思います。

ただ、それぞれの事業において、その地域の特色や地域の設定した条件等ございますので、それらが一概に歩み寄れるかどうか、それは各事業ごとに調整する形になるかと思えます。どこまで踏み込んだ話ができるかは別として、そういった提案をしまいたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今そのような「会議の中で提案していく」というお話をいただきましたが、本当に、どこかが口火を切らないとなかなか進まないと思うんですね。それ以前にも「この事業については、うちの村とし

ては広域化をちょっと進めたいんだけども皆さんのところではいかがですか」というような、どなたかが口火を切ることが大事だと思いますけれども、それは担当なのか、村長なのか、またはほかの市町村から声をかけられるまで待つのか、その辺りどう考えるか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

事の中身にもよると思いますが、とりあえずは、やはり幹事会でざっくばらんにそれぞれの自治体の状況等を確認するというのがまず大事かなと思います。それを踏まえて、またそれぞれ首長がどういうふうに考えるのか、場合によれば私の方から言うこともあるかもしれませんが、そのような対応していきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

ほかの自治体からなかなか声が上がらないようでしたら、村長みずから投げかけていただければと思います。

6番の職員の熱意・本気度が重要ということについて質問いたします。

計画づくりは、とかく計画を作ることが目的やゴールになりがちですが、質問の中でも述べましたように、目標達成に向け、実効性、つまり効果的な施策を考える新たな発想や想像力が重要であり、村として特色を出していくことが必要だと思います。そして、その実施段階では着実かつ効果的に取り組む実行力、そして、質問の中でも述べたように、理事者を始め職員の熱意・本気度が成功の鍵だと考えます。

そのような点で、まずは課長同士の連携、課長会議のあり方もポイントかなと感じるところがありますが、課長会議は会社でいえば役員会や取締役会のような、いわば村の経営について協議を行う場であると考えますがいかがでしょうか。質問ですけれども、村の要の組織として課を越えての課題共有、情報共有、忌憚なく意見を出し合い課題を解決していく場となっているか、課長会議がそのような場であるか、今、現状はどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

課長会議は、いわゆる庁議にあたるわけではありますが、これについては私の方から直接、重点的に取り組んでほしい課題について指示することもありますし、それからまた、それぞれの課題、取り組んだ内容について問題があるとか、様々な課題について協議をする場になっております。

ただそれだけでなく、やはり自分の課に関わらず、全ての職員が、課が違っても情報を共有する場としてしっかり機能させていかなければならないと考えております。その辺、またこれからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

そのほか課長会議のほかに月に一回、庁内会議ということで、係長以上の職員が集まって情報共有

をしたりしているわけありますが、それに限らず、全職員に対してもこの基本計画・基本構想について周知できる場を設けることができればと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

村長のお話にあったように、実行していくことが職員一丸となった村づくりに繋がっていくと思います。また、職員の熱意の醸成という点では、やらされているということではなく、それぞれの職員がよりよい村づくりのために自分ごととして真剣に意見交換し、関わっていくことが大事だと思います。

以前、中堅や若手職員を中心に、テーマ別に戦略的な取組に向けて意見を出し合うようなグループワーク等をしたこともあったと思うのですが、現在そのような取組はされているでしょうか。

先ほど、子育てに関するプロジェクトをやったというお話もありましたけれども、そのような横断的に職員同士で意見交換する、戦略的に物事を考えていくという場は必要かなと思います。若い職員の育成やコミュニケーションを図る観点からも、そのような取組等は有効だと考えますが、今後そのような思い、考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

若手職員からの意見の関係でございますが、これについては先ほど申し上げましたが、本振興計画を策定するうえで、それぞれ各係からも当然計画の内容について提案をいただいております。

そのほか、今ご指摘のございました「若手職員でチームを編成して」というものについては、話をいただきましたが、子育ての支援策の中ではそういった経過を踏んできてございます。

今後については、職員研修を含めて、それぞれの村の課題等に対する職員の意見交換ができる場が作ればいかなと思いますので、そういったことを検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、総務課長のお話にあったように適宜、目的に応じたそのような取組をしていただければなと思います。

2. ファームス木島平の再整備について

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目に移らせていただきます。

2項目目は、ファームス木島平の再整備についてです。

昨日の丸山議員の質問と一部重複するところもありますが、昨日聞いていない方もいらっしゃると思いますので、通告書どおり質問させていただきますので、改めて答弁をお願いいたします。

サウンディング型市場調査による事業者からの提案を受け、ファームス木島平の再整備事業に係る

整備方針案が5月23日の議会全員協議会で示されました。

そこで、ファームス木島平の再整備の考え方について、8つの観点から村長に質問いたします。

1、再整備の目的、また再整備によりどのような施設になることを目指そうと考えているのかお伺いします。

2、再整備する予定の施設のコンセプトを伺います。また、設立当初の農の拠点の考え方を継続する意向かどうか伺います。

3、村長はこれまで「道の駅が必要」とおっしゃっていますが、再整備において、村長が道の駅にこだわる理由、また道の駅として重視したいことはどのようなことか伺います。

4、リニューアルにより期待できる効果や村民にとってのメリットは、どのようなことを想定しているか伺います。

5、サウンディング調査で、事業者から提案のあったブルワリー、生ハム製造、コワーキングスペース、簡易宿泊施設などが現時点での整備方針案に盛り込まれています。また、事業者からの提案では、ターゲットを「ミドルシニア」から「シニア層・インバウンド」と提案されています。ターゲット層や導入内容など、それぞれ何を基準や参考にし、どのような判断で整備方針案として選択したのか伺います。

6、現在の方針案の内容や今後の進め方で懸念されること、想定されるリスクはどのようなことでしょうか。

7、現時点の方針案の位置づけと今後の進め方についてお伺いします。例えば位置づけということでは、この内容で決定なのか。まだ流動的な部分があったり、今後、大きな変更が可能なのでしょうか。また、今後の進め方では、事業者をどの段階で決めるのかなどを含めて伺いたいと思います。

8、村民の皆さんへの説明と意見聴取の機会は設ける予定はあるでしょうか。設けるとすれば、どのような段階で設けるか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

最初のご質問、1点目の「再整備の目的について」であります。これは重複されるという話もありましたが、昨日、丸山議員の質問でお答えしたとおりであります。

2点目の「コンセプトと、設立当初の農の拠点の考え方について」であります。昨年12月の一般質問でもお答えしたとおり、コンセプトについては、村の玄関口としてスキー場、温泉など村の楽しみと人を繋げるところと、それからまた子供たちの笑顔が集まるところ、そしてもう一つは美味しいものが集まるところ、そしてちょっと立ち寄りたくなる賑わいのあるところ、この4点を基本に考えております。

なお、今議会でお示したものは整備方針の案であり、サウンディング調査で民間事業者から提案のあった機能の導入の検討を進め、今後策定する整備方針に反映していきたいと考えております。

つぎに、「農の拠点の考え方を継続するか」という質問であります。現施設の設置目的の一つに、農業の6次産業化による地域の振興、地域経済の活性化を掲げておりますが、再整備においては、農産物の加工機能など6次産業の機能を予定はしておりません。6次産業の拠点施設という考え方は外していきたいというふうに考えております。

それから3点目「道の駅として整備する理由」であります。そしてまた「道の駅として重視したいこと」であります。道の駅は、それぞれの市町村の産業や観光、歴史や文化などを知ることができる場所であり、それを求めて多くの皆さんが立ち寄る場所でもあるというふうに考えております。

また、旅行会社や飲食店紹介サイトで道の駅を特集する機会も多く、旅行スタイルの一つとして道

の駅を中心とする旅行プランもあるということで、道の駅とすることでメディア等に注目されるという利点もあります。

道の駅として重視したいことは、観光客だけでなく、村とすればやはり子育て、孫育てをされている地域住民の皆さんの憩いと交流の場にすることです。そのために、必要な機能を備え、賑わいを醸成できる運営をしてまいりたいというふうに考えております。

その他について、企画産業室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、村長の答弁に補足し、お答えいたします。

ご質問の4点目の「リニューアルにより期待できる効果と村民のメリット」ですが、昨日の丸山議員のご質問にお答えしたとおりであります。

5点目の「サウンディング調査で民間事業者から提案のあった内容が、大方、整備方針案に盛り込まれているが、どのような判断で選択したのか」というご質問であります。今回の調査では、採算性ある運営を確立するためにどのような機能が必要なのか、その案を民間事業者に提案をしていただきました。

整備方針の案には、提案のあったもののうち施設整備に大きく影響すると考えられる機能を選択いたしました。先般の議会全員協議会において、いくつかの機能に対して懸念するご意見をいただいておりますが、昨日の丸山議員のご質問の中でお答えしたとおり、今後検討が必要な事項も含めて、整備方針の案としてお示しした内容ですので、この検討事項を整理したうえで、整備方針を8月にお示しする予定ですのでよろしくお願いいたします。

6点目の「方針案の内容や今後の進め方で懸念されること、想定されるリスクについて」のご質問ですが、検討が必要な主な事項として次の6項目になります。

- 1点目、直売所たる川の参画意向の確認。
- 2点目、民間事業者から提案のあった機能に対する実現可能性に関する検討。
- 3点目、リニューアルオープンまでの事業スケジュールの検討。
- 4点目、道の駅運営者を公募するための要件設定。
- 5点目、村が運営者に支払う指定管理費の算定。
- 6点目、運営者が村に納める納付金の算定。

以上、6項目になります。

また、懸念される事項としては、運営者を公募するにあたり、指定管理費及び納付金の設定の内容によっては、公募しても応募する事業者が現れない可能性があるということが懸念事項として考えられます。

ご質問の7点目の「方針案の位置づけと今後の進め方」、それと8点目の「村民の皆さんへの意見聴取の機会」についてお答えいたします。

整備方針を8月に策定し、これに基づき、施設機能の配置、施設規模、概算事業費、事業工程を掲げた再整備計画を令和6年度中に策定いたします。なお、現時点の見込みでは、リニューアルによるオープンを令和10年度に見込んでおります。

村民の皆さんに対する意見聴取については、施設規模、概算事業費を積算できた時点で再整備計画の案をお示しし、これに対する意見聴取を行いたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

まず、今の答弁の5番、6番、7番に関連して質問させていただきたいと思います。

5番の答弁のところで、サウンディングで提案のあった内容についての選択や判断をした理由はということについて、「施設整備に大きく影響すると考えられる機能を選択しました」というお答えがありました。

施設整備に大きく影響すると考える機能ということの意味がちょっと分かりづらいんですけども、確認ですが、ブルワリーや生ハム製造などは導入見込みということではなく、あくまで整備費用の最大値を試算するための事業例という位置づけでよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

議員ご指摘いただきましたとおり、事業費の最大値を見込むためのものがございます。施設整備に当たり、その機能に要する面積や事業費を計るために入れたものがございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

続けて多分室長の答弁になると思うので、その場においていただいて構わないんですけども。ということは、必須機能以外の事業内容は白紙ということよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「白紙ということか」ということではございますが、白紙というよりも検討しているところであります。全く白紙ということではなく、提案いただいた機能の中で良いものは、必須機能として取り入れたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

そうすると、スケジュールの中で、私の認識としては、指定管理者をプロポーザルで選定する、そのときに、ブルワリーとか生ハム製造に関しては、村として導入機能として出していくのか、出していくとすれば、ある程度応募してくる事業者も限られると思いますが、指定管理者の募集については

その部分は白紙の状態で募集するという事でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

今後の事業の進め方ではありますが、整備方針を8月に定めます。整備計画を今年度中に定めるわけではありますが、その中で導入する機能、「必須機能」と言っておりますけれども、インフォメーション、それから直売所、飲食・物販機能、そういったものを必須機能として捉えておりますが、今回のサウンディングで各事業者から提案のあったもののうち、必須機能として考えても良いだろうというものは必須機能として捉えたいと思っております。ただ、公募してくる事業者が限定されるだとか、そういったところの心配のあるものについては、必須機能としては取り入れないということにしたいと考えています。

事業者を公募する時点では、村が予定する必須機能のほかに、事業者が提案する機能を取り入れていくという考え方であります。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、ブルワリーとか生ハム製造について議会からも懸念する声が上がっていますし、村民の皆さんの中でも、このような案をお示ししたときに、ちょっと違和感を覚えるとか、それで本当に大丈夫なのかという声があることも事実です。それを必須機能として入れていくってということについて、ちょっと今お聞きして、本当に大丈夫なのかなっていう思いが、感じたんですね。

あくまでも整備するための最大値の額を試算するための例として挙げたという認識だったので、その辺がちょっと、私としては、今そういう答弁をお聞きしてちょっとイメージと違うなという思いなんですけれども。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

ちょっと本山室長の答弁がなかなか理解できなかったかもしれませんが、ブルワリーとか生ハムについては、必須にするという意味ではありません。仮に、こういうものを作ったらという算定の方針案の方では示しましたが、場合によれば、それを外すということも十分これからあるというふうにご理解いただきたいと思いますし、必ず入れるとは考えておりませんのでよろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

事業者を募る中にそれを入れると、応募してくる事業者が限定されるんじゃないかなってというのが正直思うところでして、であれば、算定のための一例として、最大値を算定するための一例としてということであれば、村として、その実現の可能性を検討する必要性や意味があるのかなという思いがあるんですけどもいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

そのとおりです。だから、そのために策定方針、現在は案ではありますが、策定方針を定める際にはそれを入れるか入れないか、はっきり方針を出したいというふうに考えております。その中に入ってこない可能性もあるということでもありますし、最初に申し上げられたとおり、あんまり特異なものを必須にすると、手を挙げる候補者がかなり限定されるというか、いなくなる可能性もありますので、その辺は十分配慮しながら策定方針を定めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

室長の答弁の中でも懸念されることとして、「公募しても応募者が現れない場合のことを懸念材料として考えている」ということですが、もし手を挙げる事業者がいなかったときの対応は何か考えていることはありますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「応募者がいなかった場合の対応」でございますが、一旦は、応募に至らなかった課題、問題、その点を再度整理する必要があるかと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

8項目目の村民の皆さんへの意見聴取の機会についてなんですけれども、整備計画を策定する段階で意見聴取をするというお話がありましたが、これは対面での説明会や意見聴取なのか、あるいはパブリックコメントで一方向的に村民の皆さんから意見をいただいて、それに返答するかどうかは別として聞きおくということになるのか、その辺、現時点で考えていることはありますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

「村民からの意見聴取の方法」でございますが、現時点、決定してはおりませんが、イメージとしてはパブリックコメントを予定しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今「パブリックコメントを予定している」ということなので、一方的な意見聴取では、なかなか村民の皆さんからの心配の声や意見を反映されるかどうかというのを、ちょっと懸念されるんですけども、もし村民の皆さんから、整備方針に対して懸念の声や異論が多ければ、その時点で方針転換する可能性も考えるのかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

「パブコメの結果によって整備方針案を変更する必要があるのか」ということでございますが、その内容によって、変更するかどうかその時点で検討したいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

村からの整備方針として、ある程度固められてから意見を聴取しても、なかなか軌道修正ができないと思うんです。まちづくり等で成功した事例を見ると、本当に何度も住民の方と意見交換をして、作り上げていくことで、住民の方にも愛着を持って使っていただいたりとか、協力していただいたりとかっていう事例も多くあると思いますけれど、内容が固まらない、まだ流動性のある段階で意見聴取をするということは考えられませんか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

最初の答弁の方で申し上げましたが、整備計画の案の時点でパブコメをかけたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今のファームスの再整備について、私は、再整備の目的やコンセプトとしてうたわれている、賑わいづくり、村民の福利厚生、交流人口の拡大、雇用の創出と地域経済の好循環ということには賛同していますし、ファームスをより活性化するような施設、村民が望むような将来に向けて期待が持てるような施設にリニューアルすることは大いに賛成です。

ただ、本当にそのような施設になる期待や見通しが持てればということなんですね。実際、村民の皆さんからは、新たな計画への心配や懸念の声も持たれている方もいらっしゃるし、そのような声を聞かずに進めれば、前村長が農の拠点計画を半ば強引に進めてきた二の舞になるのではないかとということも心配します。

当時進めてきた農の拠点施設の計画は、村長の熱意はあってもうまくいきませんでした。まして現在、昨日の丸山議員への答弁等、村長の言葉からは正直、熱意や本気度が現在はあまり感じられません。そして、今出されている内容は流動的な部分もあるとは思いますが、内容的にもちょっと期待が持てない。そのような状態でうまくいくとは到底考えられないですね。

事業者からの提案で、指定管理者1社に丸投げするとすれば、村としては楽なんだと思います。

ただ、第7次振興計画にもうたわれているように「将来に向け、一人ひとりが希望を持てる持続可能な村」を作っていくためにも、そして、より多くの皆さんが期待できる施設、できてよかったと思えるようなものになるには、もう少し施設のあり方について熟議を重ね、様々な可能性を探り、村民の皆さんの合意を得ながら慎重に進めることが大事だと思います。それが村や施設への村民の皆さんの愛着になり、主権者意識の醸成にも繋がっていくと考えます。

そこで、少し長くなりますけれども、様々な可能性の一例として、私から対案を提案させていただきます。村長の見解をお伺いしたいと思います。

まず、必須機能以外の具体的な導入内容として、結論から先に述べますけれども、私は、メイン機能として、数軒分の起業のためのチャレンジショップのスペース。これはトレーラーハウスや屋台村的な個々の店舗を設置すれば、応募者に合わせて増減できます。チャレンジショップのスペースが一つ。

そしてまた、外せない機能としては、おにぎりとおやきのブース。これは、村のお米をPRするだとか、信州はおやきなので、村の方もちょっとワンハンド、片手で食べられるだとか、村に来た方、県外から来た方々はぜひ食べたいって思うものだと思います。

そして、DIY 工房のスペースと、サウンディングで事業者から提案のあったコワーキングスペース。DIY の工房というのは、早稲田のプロフェッショナルワークショップでも、今DIY が人気だという話もありました。そういうことで、自由に使える機器を置いてあるようなDIY 工房はいかがでしょうか。

そして、駐車場の一部を有料のRVパーク。RVパークというのは、キャンピングカーなどで車中泊できる施設ですけれども。

このほか、地域からお店が少なくなっていく中で、もし可能なのであれば、コンビニや有名店舗なども誘致できれば、地域の若者を呼び込むことができ、期待の持てる施設になりうると考えます。

今提案した中身についてのポイントですけれども、村が目的としてうたった賑わいづくり、村民の福利厚生、交流人口の拡大、雇用の創出と地域経済の好循環に加え、創業支援による移住定住の促進、木島平村としてのストーリー性、運営リスクの分散、将来的なリスクの軽減等の視点から考えたものです。

また、近隣の施設とは競合しない独自性、そして、今後増えていく高齢世帯にとっての地域のよりどころ、これは村長からも「地域の方々が集まるような賑わいの場」という話もありましたけれども、地域のよりどころとしての機能を持たせ、平日の賑わいに繋げることも、持続可能な地域づくりのうえで大切な視点だと考えます。

今は行政に対する質問の場でありまして、時間も限られているので、導入した根拠や得られるメリットなど、詳細はまた改めてお話する機会があればと思いますけれども、これらは、アプローチの仕方や視点を変えていただくための一例として挙げてみました。要は、村として何を大事にするか、目標達成のために効果的なツールは何か、村民の皆さんはどのようなことを望み、どのようなことなら納得できるかということの中身が変わってくると思います。それを分かっていたいただきたいと思います。

村民の福利厚生や生涯学習としての役割も果たし、多くの村民の皆さんから喜ばれる施設になれば、村が採算ばかりを追うのではなく村が管理費を負担すること、これは額にもよるとは思いますけれども、一定の理解は得られるのではないかと思います。

いずれにしても、このような案について、これまでの案を再考して改めて考える余地はあるでしょうか。見解を伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

今の質問について、8番の総合ということによろしいですか。

7番 江田宏子 議員

はい。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

今、江田議員が言われた中身については、これまで進めてきました策定委員会だったり、それからまた、サウンディングで提案いただいた事業者の中からも出てきた意見もいくつかあります。

ただ、今議会でもそうですが、議員の皆さんが大きく取り上げられているのは、やはりブルワリーと生ハムということが重点的に取り上げられておりますが、当然、それ以外の機能についても、村とすれば考えているわけでありまして。それらについて、先ほど提案がありましたが、それも含めて方針案を策定してまいりたいというふうに思いますし、また、「周辺に有名な店舗を」という話がありましたが、これについては別に可能であれば進めていきたいなと思っております。どんな機会に、どういふふうについていうのは、まだなかなかちょっとこの場では申し上げませんが、現在挙げている機能については、どれを必須機能に上げていくかという、その辺を今考えているわけでありまして、それ以外の機能についても、また導入するものについて、検討しながら提案していきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村の考え方とすれば、事業を提案してきた指定管理者、1者にお任せするという考え方だと思いますが、私が今提案した中身については、全体を管理する指定管理者は管理者として置くのですけれども、どちらかという、起業のスペース、チャレンジショップに重きを置くっていうことは、それぞれの事業者の方が個別で運営をするっていうことで、リスクも少ないのではないかとということで提案させていただきました。そのようなことも踏まえて、今後検討の余地があれば入れていただければなと思います。

あくまで私の思いですので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

3. 支え合いの村をめざして

7番 江田宏子 議員

最後の質問です。「支え合いの村をめざして」ということで、村長にお伺いします。

高齢の方、障害のある方、運転できない方、子育て中の方を始めとして、日頃健康な方でも発熱やけが等で動けない場合など誰でもサポートが必要などときがあります。そのような中、村社会福祉協議会では、気を使わずに頼みやすく、快くサポートできる仕組み、誰もが気軽に支え合いや助け合える仕組みを目指して、ボランティアポイント制度「る・れるポイント」の取組を始めていますが、ボランティア登録をしている方がまだ少ないことなどもあり、事業の拡大にはなかなか至っていません。

ボランティアポイントは、ボランティアの拡大・促進、ひいてはボランティアをすることでの生きがい対策、介護予防にも繋がると言われ、これから様々な観点から力を入れて取り組むべき事業だと感じます。

そこで、支え合いを促進する観点から2つの質問をします。

1、ボランティア事業を委託している村としても、ボランティアの拡大や活性化に向け、いろいろな方に興味を高めていただく取組が必要だと思います。例えば、社協との共同事業として、福祉的な観点だけではなく、試行的に簡単な事務作業、ほか現在職員が時間外に行っている花壇の草取り、花植え、水やりなど、村としてもポイント制で様々なボランティアの募集をしてみてもはどうでしょうか。

2点目、ボランティアポイント制度とは別に、近い将来、ファミリーサポート事業（子育て用と高齢者用等）の設置を検討する考えはないでしょうか。

以前は、ファミリーサポートという、子供の預かりや送迎など子供を対象とした事業が中心でしたが、調べてみると、高齢者を対象とした事業になっているところもあります。子供や高齢者の見守りについては、やはり資格や研修を受けた方が対応する方が多い場合が多いので、ボランティアの枠を超える事案もあると思います。そのような点から、ファミリーサポート事業の設置も必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「支え合いの村をめざして」というご質問であります。今、行っております「る・れるポイント」事業については、この後また実績等の報告がありますが、まだまだ拡大する余地があるというふうに思います。

その中でまた、支える村をめざしてということでもありますので、ご質問について、それぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

それでは、村長に代わって状況等をお答えをさせていただきます。

まず1点目の「ボランティアの拡大や活性化に向け、試行的に簡単な作業等、ポイント制で様々なボランティアの募集を図れないか」という部分でございます。

村では、地域の困りごとの掘り起こしと、その解消に向け対応を図ることを行うための事業として

木島平村社会福祉協議会に委託しており、その事業の一環として、ボランティアポイント事業「る・れるポイント」事業を実施しております。

令和5年度の事業の実績として、利用者が7人、協力側ボランティアへの登録者が35人ほど、利用延べ回数は41回で、主な依頼内容は、送迎が17件、話合いが8件、院内介助が12件、買い物が3件でした。そのほか7月には、る・れるボランティア経験者の意見交換会、8月には、地域住民向け説明会等を実施してまいりました。

この事業は、令和3年から継続して取り組んできている事業であり、この間、チラシの全戸配布、ふう太ネットでの告知を図ってきたところでもあります。また、つい先ごろではありますが、5月24日には、このる・れるポイント事業に関わる活動報告及び情報交換会を開催し、村民の皆様の声をお聞きしながらPRを図ってきたところです。

る・れるポイントへの利用相談があっても、この活動内容に合わないような相談も実際にはありますが、そのような場合には、シルバー人材センターへの紹介や地区役員さんへお願いすること等により、困りごとの解消を図ってきた例もあります。

しかしながら、まだまだ利用者の掘り起こしに繋げるための情報の発信が必要と感じるとともに、ボランティアの皆さんの活動内容に専門性の高い内容もあることから、マッチングが難しいこともあります。

以上のことから、新たな取組というよりは、このる・れるポイント事業への利用者の増加、協力ボランティアの皆様の増加を図ることを目的に、この事業の裾野を広げるといえるか、もっと利用しやすい事業となるような取組の検討と、村民の方と接する機会の多い保健師やケアマネージャー等により、機会があるごとにご利用に向けての情報の発信に努めていきたいと考えております。

また、2点目の「ファミリーサポート事業の設置を検討する考えはないか」ということの中の「高齢者向け」という部分でございますが、ファミリーサポート事業については、子育て援助活動支援事業の児童の預かりの援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業と理解し、お答えをさせていただきます。

事業自体はまさしく、る・れるポイントのサービスを受けたい方と提供することが可能な方の橋渡しをする、預かり援助サービス提供版となるかと思われれます。この高齢者版ということですが、村内には現在、有志の皆さんによる寄り合いサロンが運営されています。村としては、この寄り合いサロンのような気軽に立ち寄れて、ご近所の皆さんで語り合いができるようなサロン活動などの充実に向けた様々な支援を検討しながら、高齢者が生き生きと安心して地域で生活できる環境を地域の皆さんとともに整えていきたいというふうに考えております。

支援の方法やアイデアなど、ご意見をいただければというふうに思っております。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

（子育て支援課長「高木良男」登壇）

子育て支援課長（高木良男）

それでは、「子育てのファミリーサポート事業」についてご説明させていただきます。

ご質問の中にもありましたとおり、社会福祉協議会を通じたボランティアという領域から若干かけ離れる専門性の高い分野でもありますので、ご説明させていただきたいと思っております。

ファミリーサポート事業は、子育て支援活動支援事業として、児童福祉法第6条の3第14項を根拠法令とする国の事業でございます。乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の就労者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい方と当該援助を行いたい方、当該援助を行いたい方につきましては質問等にもありましたとおり、非常に講習会等の義務が課せられるわけであり、で相互援助活動に関する連絡調整等を行うマッチング事業でございます。

令和元年度の厚生労働省の調査においては、全国的には援助希望者が55万人に対して、供給の方が13万人しかいないということで始まったわけでございます。実需に対して供給が全く追いつかないという状況でありました。

その後、県内の状況は、令和4年現在、77市町村中24市町村、全体の割合で言いますと37%で、この制度を仕組みとして整えております。

村では、今年の2月でありますけれども、就学前児童の保護者、小学校1年生から3年生児童の保護者を対象に「こども・子育て支援に関するアンケート調査」というものを実施しております。その中で、ファミリーサポート事業について「設置してあれば利用してみたい」との回答が50%を超えているという状況でございます。若干、この数字は必要か否かを問うたものではなく、既存のシステムとしてあれば活用したいかについて問うたものでありますので、その点お含みおきをいただければと思います。

この事業の課題として、先ほど申し上げましたとおり、援助を行いたい方の確保が実施市町村共通の課題でございます。具体的には継続性でありますとか、多様化する家庭ニーズとそれに応える専門性の課題等でございます。そのようにお聞きもしておりますし、本村のように、親戚縁者が比較的近くにという家庭が多い地域での実情は都市部とは若干異なる点、それと加えて今現在、本村、待機児童ゼロ人という状況であります。そういった状況を考慮しながらも、多様化している現況の子育て支援メニューの一つとして、また地域型育児支援として、村の子育てをする力を高める一つの取組として、今後、設置するか否かについて研究してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

先ほど民生課長から答弁のあった項目について、再質問させていただきます。

数か月前、ボランティアセンターの運営委員会の会議の中でも「役場ももっとボランティアを活用すれば良いのに」というお話が出ました。新たな事業ということで、村が主体的にというふうを受け止められたのかなと思いますけれども、これからボランティア活動を広めていく需要喚起の一環として、また依頼事項の活動の幅を広げるために村もやっていきたいということであれば、村として、率先してボランティアを活用する、先ほど質問の中でも申し上げたように、軽作業等についてボランティアの依頼をするというようなことは考えられないか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

議員の方から、「村としてボランティアの募集を図って活用できないか」ということでございます。

現段階ではちょっとそこまでの考えにはいたってございませんが、基本的なボランティアのあり方という部分です、ボランティアはあくまでもボランティアであって、強制ではないということでございまして、地域の皆さんの自主性を持って、地域の皆さんとの協働で取り組んでいきたいというふう考えておりますので、今後そのようなご提案等を踏まえまして、また村としても検討させていただきたいというふうに考えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

もう1点、利用しやすくなるようにという点で、今ボランティアポイントは紙ベースだったりするんですけども、若い方から、スマートフォンでのポイント利用の提案があればいいなど、もう少し広がるのではないかとこの提案もいただいています。

実際、全国には、スマホでポイントのやり取りをしている例もありますし、ボランティアポイントを地域通貨として活用している取組もあります。そういう面では、デジタルの導入や取組には村のサポートも必要だと思いますけれども、今後、村としてそのような取組の支援は可能かどうか確認したいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

議員より「ボランティア活動にもIT化の導入」ということでございます。

地域通貨とかですね、ITを使ってやっている事例というのもあるということは承知をしております。

ただ、すいません。私もまだそこら辺はちょっと勉強不足でございますので、ここら辺、先進事例等検討する中で、村としてそれが対応できるのかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

2番目の答弁についてなんですが、課長からは、高齢者版についてサロンのお話が出ましたけれども、高齢者用のファミリーサポートという位置づけはサロンだけのことではなくて、今もボランティアポイントで対応されていますが、通院の介助や一時的な見守りなども対応となると思います。そのようなことも踏まえて必要ではないかというお話をさせていただいているんですけども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

「通院等、そのようなことを踏まえて」ということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、る・れるポイント事業の中で通院介助なり、そういう部分もメニューの一部に入っているということもございます。まず、そちらの方の利用の状況が非常に少ないということもございますので、まずはそちらを広める、広報することでご利用を促していきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

子育て版のファミリーサポートについて質問しますが、実際、平成28年に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、子育て支援の充実ということで「ファミリーサポートセンターの体制づくり」という項目が挙げられていますが、結局設置されないまま今に至っています。

先ほど課長からは、「今後研究していく」という答弁がありましたけれども、いつになるのかわかりません。移住者や核家族が増えている中、受け皿があるという安心感が大事であって、子育て世帯を呼び込む場合の安心材料、アピール材料になり得ると思います。

また、なかなか資格や研修を受けて、受け皿となる方の確保が難しいという課題もあるようですが、ファミリーサポートセンターといっても、施設ということではなくそのような体制づくりが必要ではないかということで、「今後、研究する」と言っている間に子供がどんどん少なくなってしまうと思います。これからどのような研究をして、いつ頃までに結論を出そうと考えていくか、考えがあればお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

（子育て支援課長「高木良男」登壇）

子育て支援課長（高木良男）

「子育てファミリーサポート事業を具体的にいつまでか」というご質問でございますけれども、教育委員会として、この12月に第7次市の総合振興計画に連動する「教育振興基本計画」を12月の議会にお示しをさせていただく予定であります。その中で本件についても触れさせていただくということになろうかと思っております。よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子 議員の質問は終わります。

（終了 午前11時14分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分をお願いしたいと思います。

（休憩 午前11時14分）

（再開 午前11時20分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 空き家対策の現状は

4番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、2点質問いたします。

空き家対策の現状ということで質問させていただきます。

全国的に空き家の増加に歯止めがかからず、深刻な状況です。村も空き家対策として、空き家等に関する支援制度を、広報5月号の折り込みチラシで空き家の適正な維持管理や利用を促し、また住まいの終活セミナーを開催し、空き家等の予防を周知しています。空き家バンク制度へ登録していただき、活用されるよう取り組んでおられ、成果も出ているところだと理解しています。

しかし、空き家は個々の問題でもあり、経費の負担、相続など法律上の課題もあります。村の現状が今どうなっているのか、これからどう対応していくのか。地区の協力もなくてはならない状況が出てきています。村民の皆さんに状況を伝え、少しでも対応が進められるよう、質問していきたいと思えます。

令和2年3月に出された木島平村空き家等対策計画が今年度で満了となります。次期計画へ振り向けられるよう、4点質問いたします。

1番、各区と連携し、空き家等に関する調査を実施し、最新の空き家等の状況を把握するとしています。最新の空き家等の状況は、今どうなっているのか。

2番目、判明した空き家等の所有者に対し、今後の空き家等に関する活用等について調査するとしています。調査の結果は、また、調査後の進展の確認はどうされているのか。

3番目、特定空き家等の認定及び所有者等への働きかけを行い、解消を図るとしています。実態はどうなっているのでしょうか。

4番目、解決が困難な空き家等の情報やそれに基づく問題については、産業企画室移住定住推進係が事務局となり、情報の集約を図り、ワンストップ化に努めるとあります。事例と取り組まれた状況を伺いたい。

以上です。

議長（勝山 正）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、山本議員の「空き家について」のご質問でございます。

空き家については、危険家屋の増加、それからまた景観など全国的な課題となっております。しかし、利用可能な空き家については、移住や定住対策の資源でもあります。

対策の現状についてのご質問について、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

村長の答弁に補足しお答えします。

村の空き家対策については、空き家対策特別措置法に基づき、平成26年度に空き家の適正管理に関する条例を制定し、令和2年度に、空き家対策計画を策定して対策に取り組んでおります。

この対策計画につきましては、計画期間が本年度で満了いたしますので、今年度、達成状況の評価を行い、計画の見直しを検討して更新をすることとしておりますので、よろしくお願いたします。

ご質問の1点目の「空き家の状況」であります。令和5年度に行いました空き家調査の対象件数は、220件であります。このうち、所有者が「今後とも住居としての利用を見込まない空き家」として把握した件数は、196件であります。

2点目の「空き家所有者に対する活用等の意向調査の結果」でございますが、回答いただいたものうち、その約6割が「現状維持」を望まれております。次いで、「空き家バンクに登録したい」が1割という結果でありました。

村では、空き家所有者に対し、適正な維持管理を依頼するとともに、村の空き家に対する補助制度と空き家バンク制度の活用を勧奨しています。空き家バンクについては、令和5年度の新規登録件数は過去最多の22件、売買等の成約件数は13件ありました。

3点目の「特定空き家の認定、所有者への働きかけの状況」でございますが、特定空き家とは、そのまま放置すれば、倒壊など保安上危険となるおそれのある状態にある空き家を指します。この認定の状況でございますが、これまで認定した実績はございません。

なお、空き家のうち、特定空き家になるおそれのある空き家を「管理不全空き家」と区分しており、この件数は令和5年度末で24件であります。村では、所有者に対し適切に管理するよう通知をしております。

4点目、「空き家等の情報や、それに基づく問題への対応状況について」ですが、令和5年度の空き家に関する相談件数は58件ありました。空き家の管理業者の紹介、空き家バンクへの登録、空き家に関する補助制度などについてご相談をいただいております。また、空き家所有者に対する適正な管理を促すことを目的として、納税通知書の送付等に合わせて啓発資料を同封し、適正な管理を促しております。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

1番で、空き家の件数は196件の中で「管理不全空き家」は今24件ということで報告ありましたが、そのうち、所有者が特定できない空き家は何件あるんですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「所有者がいない空き家の数」ということのご質問でございます。

村では、空き家の所有者を調査しておりますが、調査をした結果、所有者を確定できなかったものがございます。その数は6件であります。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

2番目の判明した空き家等の所有者に対して通知されて回答が出てきた数字が出ていますが、「回答なし」の対応の人たちには、どういう対応をこれからされようとするのですか。それとも、1回きりじゃなくて結構定期的に情報を伝えて、空き家のその状況の確認を取ろうとしているのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

「空き家調査で回答のなかった方への対応」でございますが、空き家調査については、ここ数年、毎年度実施しております。対象となる方には啓発資料も合わせて同封しておりますので、そういった対応をしております。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

では、3番目の特定空き家の認定で「特定空き家等の認定した実績はない」ということなんですが、今までに特定空き家等の判定委員会っていうのはあるんですが、そういう委員会は一度も実行されていないということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

特定空き家を判定する判定委員会の開催実績はございません。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

今の特定空き家に、その判定せざるを得なくなっている物件っていうのは、結構多いんじゃないかなというふうに、回って見ていると思うときがあるんですが、今の現状として、所有者が特定できない空き家が6件あったり、これから特定空き家と判定していないものが本当に突然壊れたり、危険だと思われる物件っていうのは、今現時点で何件あるか。教えてください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

最初の答弁で、24件ということでお答えしております。それが「管理不全空き家」でございます。それ以外の状況については、詳しい数字はこの場では申し上げることができません。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

24件で、いつ何があっても、今の現状で強風が吹いたり、いろんな形で危ないなと思っている、現実に隣に家があったり、結構トタンが飛んできたりっていうようなことで、結構不安がってられる住民もいます。

その啓発資料っていうんですか、「空き家に対して適正な管理を促すことを目的に、固定資産税納税通知書の送付に合わせて、啓発資料を送る、適正な管理を促している」という形に報告ありましたが、啓発資料っていうのはどういう形で伝えているんですか。例えば、特定空き家になったら最悪、固定資産税が最大の6倍かかるよとか、50万円以下の罰金が課されるような状況が特定空き家として進んだときに、そういう負担が強いられてしまうんで、今のうちに対応してほしいよというような啓発資料ってのは、そういう資料でしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

今ご質問のご指摘いただきました「ペナルティがあるような啓発資料を送付しているか」ということでございますが、村ではそういった部分を入れた啓発資料は送付しておりません。空き家バンクの紹介の啓発でございます。

今後は、そういった部分も合わせて啓発してまいりたいと思います。これについては、昨年12月に空き家特例措置法が改正されました。その中で特定空き家だけではなく、管理不全空き家も固定資産税の減免措置がなくなりましたので、そういった部分も合わせて広報に努めたいと思います。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

今言われたように、国としても、空き家の事後対応から予防対策というふうの方針を変えて、管理不全空き家というのを特定して、このままだと特定空き家と同様に、固定資産税の軽減対象から外される可能性があるよということを伝えて、未然に防止に努めていってくださいというような改正だと理解しています。こういう形でしっかりと対象者に伝えて適正な処理をしていただければ、今後進めていっていただきたいというふうに思います。

また、今こういう説明しているんですが、村とか区とかそういう、コンパクトな村でもあり、各区の状況を今だったらまだ区の内でのいろんな情報が入る、そういう時に今の空き家がこれからどうなっていくのか、どういう現状になっているのかっていうのを地区づくり懇談会とかいろんな形で区の方へ説明をしていくと、更にもその認識っていうんですか、各区の認識が高まって少しでも良い方向にみんなで削減していけるような対策が、少しでも認識が高まると思うんですが、そういう方向への周知っていうのは、これからしようとしてされているのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「地区づくり懇談会での広報」ということでございますが、地区づくり懇談会開催の希望があった地区においては、そういった対応をとってまいりたいと思います。

また、広報の方でもそういった現状をお伝えする広報を取ってまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

本当に大きな、これここだけの問題じゃなくて全国どこの市町村も、本当に空き家に対する認識、これからの大きな課題だと思うんですね。本当に、個々の問題だったり、個々の資産の中に、どれだけ踏み込めるかっていう大きな課題もあることは事実です。でもそういう中で、村として少しでも、ちょっとした空き家でいろんな形で支障が出ないように、周知しながら進めていっていただきたいと思っています。

2. 高齢者活躍支援について

4番 山本隆樹 議員

では、2番目として、高齢者活躍支援についてということで質問させていただきます。

高齢者時代に突入しています。健康加齢を促進し、幸福に暮らしていける持続可能な木島平に向け、少子化、人手不足の現状の中で、村として高齢者等の活力を生かした地域づくり、地域活性化に取り組む必要が今出てきています。

生涯学習課では、生涯学習健康講座、民生課とタイアップ事業として、体力向上と健康増進で健康で明るい生活「ステキな体をつくりま専科」を今実施しています。また、「木島平ふるさと大学」学習講座から体験プログラムという形で取り組んでいただいています。

そこで質問なんですが、村がイニシアティブをとって、高齢者向けの雇用、就業の場の創出として、何か支援ができないかということで質問したいんですが、今現在、広域法人飯山地域シルバー人材センターとしても、地域の活力を維持し、人生100年時代を見据えた多様な生き方を可能とするため、高齢者が地域の担い手として、年齢に関わりなく活躍し続けることができる社会づくりの促進に取り組んでいただいています。

これシルバー人材センターと競合するってということではないんですが、共に共生し合える働き方で、例えばシルバー人材センターの会員になるほどではないけども、ちょっとした仕事、シルバーに限らず、ちょっと働きたい人と村内のちょっと手伝ってほしいを繋ぐ事業、それから、農業振興公社とタイアップした就業の場、農業繁忙期の手伝い、例えば遊休農地を利用した山菜栽培の取組、これは例で、生坂村でひまわり栽培とその種の採油（油取り）をしている取組がありました。これも全て高齢者及びちょっと働く人で、木島平を何とか、木島平モデルができる働き方が村として取り組めることってできるんでしょうか。質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「高齢者支援について」ご質問であります。

議員提案の「ちょっと手伝ってほしい」「ちょっと働きたい」っていうのは、逆に言うと、なかなかニーズを把握するのは難しいのかなというふうに思います。

現在、シルバー人材センターに村で登録している人もおります。また、その状況等について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

それでは、村長に代わってお答えいたします。

まず、議員より、例としてご紹介がありました飯山地域シルバー人材センターについて、若干ご紹介をさせていただきます。このシルバー人材センターは、議員おっしゃるとおり、高齢者が地域で働くことを通じて、活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献するとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活ができることを目的として活動されております。村では、この活動に対し支援を行っており、3月末現在の数字として63人の方が登録され、それぞれご活躍をいただいております。

今回のご質問は、「このシルバー人材センターよりもっと気軽に、ちょっとした仕事のやってほしい、やってあげたいをマッチングするようなもの」として、ご提案いただいたものだと思っております。

現在村では、先ほどの江田議員の方でもご紹介しましたが、社協との連携事業の中で「る・れるポイント」事業を実施しております。この事業は、まさしく議員の提案があるように、やってほしいとやってあげたいをマッチングするものであって、やってほしい方の困りごとの解消にもなり、やってあげたいという方の就業の場というよりかも、どちらかという、やりがいのお気持ちの部分活動を繋げていくものというふうを考えております。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から「農業の立場で農業振興公社とタイアップして」というご例示をいただきました件についてお答えを申し上げます。

農業分野で活躍していただくとするならば、担い手などの農業者において継続して雇用するほどの作業ではないですが、季節的に一時的に必要な人手の確保や、公社が行っている直売事業などでの働く場の提供ということが想定をされます。ただし、先ほど村長も申し上げましたが、ちょっと働きたいといった要望に対して、村の農業の実情等を踏まえ、受入れ側との調整が少し難しいかと考えられます。また、現に農業振興公社で取り組んでいるものとしては、おやき作りもその活躍の場の一つだと思います。

行政として支援ができるとすれば、むしろ組合のような仕組みを必要な方で作っていただく、やってみたいことを実践していただく、自主的なその仕組みづくり、組織づくりに対する支援などは十分考えられると思います。

いずれにしても、具体的にどのようなニーズがあるのか、できるのかは、少し研究が必要だと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

これから本当に高齢者が大切だし、高齢者の活躍が村としても大きなやはり持続可能な村へと、一つの歩になるとは思います。その中で、今、江田議員からの「支え合いの村を目指して」と出されたような案件とか、社協との連携、公社との連携、そういうのをアイデアもっと本当に出して、少しでもシルバーパワーを生かした地域づくりに繋げていっていただきたいというふうに思います。

それで先ほど言われたように、組合を作っちゃった対応していけるようにすれば支援なんかもできるよっていうふうに伝えていただいたんですが、今言ったように、NPO法人を作っちゃったとか、ちょっとした組合を作っちゃって、地域の自治組織で何かをやりたいというような形で、高齢者の生きがいや就労に向けて、そういう組合を作ったり、そういうNPO法人作ったりしてやっていこうかなっていうような、何かちょっとしたことを考えている例もあると聞いています。その中で、村として、そういうアドバイスや就労セミナーというか、こういう形でいけば、ちょっとした就労ができた、組織として対応していけるよっていうようなセミナーみたいのっていうのは、村でやっていけるんでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

最初の部分からちょっとずれてきちゃって、どの分野のことか、ちょっとなかなか理解できないんで、農業分野なのか福祉の分野なのか、ちょっとその辺がなかなかわかりづらいんですが、いい事例等あればまた紹介する機会を作っていきたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

すいません。ちょっと伝わりづらかったんだと思うんですけど、NPO法人作って一つ立ち上げたいとか、組合のような組織してもらえば、十分対応、支援していけるような環境もあるよっていうことを伝えていただいたんで、そういう組織をつくる、支援をつくるには、どういう組合、どういう形での取組をすればいいか、そういうセミナーというか、そういうその説明会みたいなことを聞きたかったんですが、どうなんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、すいません。私の答えの中で、そういった取組に対しての支援というお話をさせていただきましたので。例えば先ほど申し上げたように、高齢者の皆さんの自主的な活躍の場として、こういったことをやってみたいですとか、こういった取組はどういうふうだろうかという、ちょっと具体的にお示しをいただければ、こういったことをどうでしょうかですとか、こういったふうに進めていったらどうでしょうかという、アドバイスはきっとできるんだろうと思っております。その中で、まずその組織がどういう形になるのかっていうのは、またその後のお話でよろしいのかなということで、ひとまず活躍の場ということで、こういう場が欲しいなですとか、こういったことをやってみたいな

とかご相談をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

最後に健康加齢日本一とか健康村木島平というふうに、これから取り組んで一つの木島平モデルを作って、元気な村だなというような形で、これから活躍できる村へ進めていっていただきたい。質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山本議員の質問は終わります。

（終了 午前11時50分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時00分とします。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

1. スキー場の運営について

5番 山浦 登 議員

議長より発言を許されましたので、通告に基づいて、4点到って質問いたします。

まず1点目は、スキー場の運営について。

スキー場運営事業者と村の宿泊事業者等、観光関係者による意見交換会が4月17日に開かれました。スキー場運営事業者から観光施設譲渡後、初のスキーシーズンが終了し、今シーズンの反省や来シーズンに向けたスキー場運営、夏季観光に対する方向性、考え方が述べられました。

その内容を踏まえ、村としてスキー場民営化で掲げた目標が達成されているのか、村の宿泊事業等、観光関係者の要望に沿った方向に進んでいるのか、現時点で、民営化に伴うスキー場運営が順調に進んでいるのか、6点について質問いたします。

まず1点目、木島平観光株式会社従業員の雇用継続は、実施されたのか。

2点目、木島平観光株式会社従業員の労働条件等は低下させないで継続、実施されたのか。

3点目、民営化により村の負担軽減、財政的負担軽減効果はどうか。

4点目、今シーズンのスキー場の入込数は。

5点目、ポールバーン、ゴールハウス移設、大会開催について、来シーズンはどうなるのか。

6点目、今まで行ってきたスキーシーズン前の村観光関係者との意見交換（事前の打合せ）や、その必要に応じた意見交換の場を設けるのか。

以上、質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

山浦議員の「スキー場の運営状況について」という質問であります。

それぞれこれまでの経過、そしてまた進捗状況等でありますので、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁を申し上げます。

まず、1点目及び2点目のご質問の「雇用の継続、労働環境の継続がされたのか」という件です。

株式譲渡契約書の中では、1年間は雇用及び労働環境の水準を下回らないよう維持するという事としております。株式の譲渡を予定する段階で、当時の木島平観光株式会社において、全従業員との面談を実施し、同じ条件で雇用を継続する旨を伝え、自主退社を除き、結果として多くの従業員の方に残っていただいております。いずれも実施されていると判断をしております。

3点目であります。「民営化により、村の負担軽減、財政的負担軽減効果はどうか」ということでもありますけれども、財政的な負担軽減でお答えいたしますが、令和3年度の実施計画では、令和5年から令和8年までの4年間で計画した修繕や施設の維持管理費用についてで、譲渡した3施設を申し上げます。

スキー場に要する経費として3億5,290万円、やまびこの丘公園に要する経費として3,550万円、旧パノラマランド木島平に要する経費として2,018万円、合計4億888万円が4年間の削減額と考えられます。また、令和5年から令和17年までの施設の老朽化に伴う大規模改修と、維持管理費を盛り込んだ公共施設総合管理計画では、やまびこの丘公園で7,500万円、スキー場で11億3,900万円、ホテルで8億8,700万円、合計21億100万円を試算していました。これを単純に合算しますと、13年間で25億958万円の削減額となります。

4点目であります。「今シーズンのスキー場の入込状況について」です。4月の意見交換会でも報告がございましたが、今シーズンは4万4,000人と報告を受けております。

5点目、「ポールバーン、ゴールハウス移設、大会開催については、来シーズンはどうなるか」というご質問です。こちら意見交換会では受け入れていくという話がありました。こういった形にしていくかは、いずれも今後具体的に検討していくこととなります。

6点目、「今まで行ってきたスキーシーズン前の観光関係者と意見交換会や必要に応じた意見交換の場を設けるか」ということでございます。従来ですと、スキー場のオープン前に、スキー場の運営方針や料金設定についての説明を、運営する木島平観光株式会社が観光振興局の会員向けに実施をしておりました。こちらにつきましては、4月に行われた意見交換会において、関係事業者と意見交換していくという話がありました。村としては、このような場を通じて、事業者間の情報共有がされ、より良い環境になっていくために協力体制をとっていければと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

①②は、従業員の雇用の継続と労働条件等の回答については「自主退社を除き、結果として多くの従業員の方に残っていただいております、いずれも実施されていると判断します」との回答であります。

自主退社された皆さんから一部不満が出たと聞いていますが、私がほかの現在従業員の方の聞き取りをしたところ、民営化後、給与が一定額の支払いがあり、労働条件は従前の条件が継続されているとの話がありました。この点については、そういうことで了解しました。

3点目に質問いたします。民営化による財政的負担軽減効果については、実施計画、公共施設総合管理計画に基づき、計画どおり実施された場合の13年間の25億円削減の推計値ですが、具体的に実施された今季シーズンに限って見た場合、村と運営事業者の事業会計年度が異なり、比較は難しいかとは思いますが、負担軽減の効果を単年度としてどのように上がっているのか、概算で結構ですので、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「単年度での概算額」というお話でございました。スキー場の令和4年度の決算額で申し上げますと、5,350万円の経費でございます。令和6年度予算につきましては、計上がございません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、この件についての再再質問でありますけれども、私はこういうふうに回答を期待したんでありますけれども、直前の1年間の木島平観光で、そのスキー場に関係した経費に対して、今期の民営化によって村が支出した経費、これをどのぐらいの金額で、民営化によってどのぐらいの負担軽減があったかっていうこの数字を聞きたいと思ったんですけども、これは出ないですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「今期」というお話でございましたけれども、先ほど申し上げましたように、令和4年度の決算時でお答えをさせていただきました。令和6年度の予算額については、特に経費については計上していないという状況でありますので、ご理解をお願いします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

そうすると、令和4年度の5,340万円というのは、軽減された金額っていうふうに解釈していいんですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

すいません。ちょっと今手元に資料がございませんので、額については、この場ではお答えできません。ご承知おきください。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

後日またお願いいたします。

それでは、この件について別の角度からの質問なんですが、民営化と負担軽減に伴うリフト料金の給付事業が行われておりますけれども、当初予算計画の63%が実施されたと報告されています。この63%という数字はどのように評価されていますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

今「63%」というお話がございましたが、これは予算額に対しての執行率の数値であります。ということによろしいですね。

5番 山浦 登 議員

63%というのは当初の目標よりも、要するに利用者が多いのか、少ないかということの評価です。

産業課長（湯本寿男）

人数で評価をするというところは、評価の対象がちょっと不明確なものですから、予算額に対しては執行が少なかったというところがございます。

議長（勝山 正）

という説明でよろしいですか。

5番 山浦 登 議員

はい。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の質問いたします。

昨日の湯本直木議員の答弁では、「運営会社の今シーズンの事業は目標に達していなかった」とのことですが、ポールバーン、ゴールハウス移設、大会開催は、来シーズンはどうなのかとの質問に対し、「具体的には今後検討していく」との答弁でありました。

今シーズンを振り返る中で、入込み数に大きな影響するため、ゴールハウスを移設せず、大会をスノーリゾートロマンスの神様で開催するという方向が取れないか、そのことがスキー場関係者の強い要望でもあり、検討ではなく運営事業者に要請していくべきだと考えます。この点について。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

いずれにしましても、隣のTheきじまスノーパークも含めまして、スキー場の営業なり、運営という話もございますので、その辺は要請といえますか、各団体関係者の皆様のご意見というのは、先日の意見交換会でも出されておりますので、そういった方々のご意見、また今後そういった方々との調整によりまして、具体的に検討をしていくということで、村としても、そういった方々の間、間といえますか、どういうふうにしていったらいいかっていうのは、ご意見を聞く、また運営事業者の方に伝えていくといった立場にあるかとは思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、6点目の質問いたします。

4月17日に開催されたように、「スキー場運営事業者と村の関係者による意見交換会は、事業者間の情報共有がされ、より良い環境になっていくために必要」との答弁がなされたというふうに聞いておりますが、全く私は同感であります。

ペンション経営者の中には、今年の状態が来シーズンも続けば、経営は非常に厳しくなるという人もおります。従来実施したシーズン前の説明、打合せと意見交換や、いつでも必要に応じ意見の交換する場が持たれ、共通理解によりスキー場を盛り上げ、運営できるよう村または観光振興局がリードすることが重要と考えます。考え方をお聞きます。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

先ほど、4月の意見交換会の話が出ましたが、村としても、できるだけスキー場の来年の運営方針について明らかにしてほしいということは伝えております。それを受けただうえで、また意見交換会というか、それぞれスキー場をどういうふうに盛り上げていけばいいのかというような話合いをする場は、設けなければならないだろうと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

2. 学校給食費無償化について

5番 山浦 登 議員

それでは2点目に移ります。学校給食無償化について。

3月議会において、「中野市は学校給食費軽減割合を5割から6割、山ノ内町は5割軽減、本村も軽減を図る必要があるのではないかと」の一般質問に対し、村は「相対的な保護者の軽減を図る中で検討する」との答弁がありました。

政府は6月1日に公表する「こども未来戦略方針」の素案の中には、小学校での給食の実施状況や、地方自治体による無償化の現状について、全国規模の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表するとの方針を示しています。

公立の小・中学校で給食費を完全無償化する動きが全国各地で相次ぎ、物価の高騰などを背景に、比較的規模の小さな自治体から人口が多い自治体に広がっています。

青森県は全県で無償化を実施、長野県下では無償化の自治体が3自治体増え、24自治体に、また年間50%以上補助の自治体が16町村になり、合わせて40自治体、県下全体の52%となっています。隣の飯山市にも段階的に無償化をする計画であり、高山村は今年度から全額無償化を実施しています。子育て支援策の一つとしての給食費無償化は重要な政策だと考えます。

そこで2点について質問いたします。

まず1番目は、小・中学生が給食費無償化を実施した場合、予算はどのくらいか。

2点目、学校給食費の無償化の施策は、子育て支援策や移住定住に関する判断からも非常に重要と考えます。来年度、給食費無償化補助の割合を段階的に引き上げる考えはないか。

以上、2点質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、「小・中学校の給食費の無償化」というご質問であります。

無償化した場合の具体的な予算については担当課長から答弁させますが、「給食費の無償化については、段階的に引き上げる考えはないか」ということでありますが、これについては、以前の給食費の負担軽減、そしてまた無償化するのはやはり大きな重要な流れの中にあるということで、私は無償化については全く反対しているわけでもありませんし、前にも申し上げた、要するに子育て支援策の全体的な負担軽減の中で、給食費の負担軽減について考えていきたいと思っております。

先ほどありましたとおり、移住定住で来られた場合であります、それらの施策によって、若者を奪い合うような状況にあってはまずいというふうに思いますが、やはりそこに住む保護者、子供たちが安心して給食を食べることができる条件は必要だろうと思えます。

その中で前から申し上げましたとおり、財源の確保というのはやっぱり大事だということで、これまでふるさと納税などを財源として取り組んでまいりましたが、先ほど話がありました観光施設の民営化に伴う財源の確保についてその後の状況等を踏まえながら、言ってみれば一般財源、村独自の施策に充てることのできる一般財源の確保を図る中で、給食費の段階的な補助の引き上げ、そしてまた無償化についても対応していきたいというふうに考えております。

また、来年度すぐというふうにはこの場では申し上げませんが、いずれにしても、その方向で考

えていくということをご理解いただきたいというふうに思います。

具体的な内容について、子育て支援課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

（子育て支援課長「高木良男」登壇）

子育て支援課長（高木良男）

それでは、山浦議員のご質問であります1点目の「小・中学生が給食の無償化を実施した場合の予算どのくらいか」とのご質問ありますけれども、令和6年度ベースで申し上げますと2,100万円でございます。ちなみに、今後も人口減少等々のことも勘案しまして申し上げますと、令和7年が1,900万円、令和12年が1,659万円、令和22年が1,155万円、令和32年が861万円と、このように推移していくというふうに考えております。

それと、2点目の給食費の無償化を段階的に引き上げる考え、今、村長が答弁をいたしました、私の方からは、今年度の予算ベースでの給食食材費に対する公費負担は、給食食材費2,125万3千円に対して506万4千円で、率としては23.8%です。令和5年の最終公費負担額は29.73%ということになりました。当然、食材費の高騰もありましたので、最終的には、公費投入は30%弱まで上がったということでもあります。

給食費の無償化については、国の動きも大変重要であります。議員ご指摘のように、学校給食法（昭和29年）を根拠とした学校給食無償化法案、これが昨年3月、既に国会の法提出をされておりますし、政府の令和5年3月31日に「こども・子育て政策の強化について」の中で、学校給食費の無償化（国費負担）に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行う、これ議員ご指摘のとおりであります。

また、令和5年6月13日にはこども未来戦略方針を閣議決定した後に、6月16日に経済財政運営と改革の基本方針2023、俗に言われる骨太の方針でありますけれども、この中においても学校給食無償化の整理等を行うと、政府の方はしております。

こういったことから、給食費助成の段階的引き上げ、無償化については、今後、国の動向にも注視をしながら、財源確保を進める中で柔軟に対応していくことになるかと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

今、全国で無償化が大きな流れとなっています。その流れに乗り遅れないように、早急を実施することが必要ではないかと思っております。実施する方向でぜひ検討をお願いして、次の質問に移ります。

3. 少子化・過疎化対策について

5番 山浦 登 議員

3、少子化加速化対策について。

民間の有識者でつくる人口戦略会議は、今年4月、日本の地域別将来推計人口に基づき、人口から見た全国の地方自治体の持続可能性について、人口の出生率の自然減と人口流出の社会減の両面から「自立持続可能性自治体」「消滅可能性自治体」などと分類した自治体の一覧を紹介しました。

それによると、20～39歳の女性人口の若年女性人口が減少する限り出生数は低下することから、若年女性人口の将来動向に着目して分析しています。若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義。分析の結果、消滅可能性自治体は744自

治体と発表されました。その中に本村も含まれています。消滅自治体か否かの判断を、若年女性人口の動態と出生数で集計するとした、その手法についてはいささか疑問がありますが、一つの判断指標としての参考になると考えます。

現在作成している第7次総合振興計画素案の中で、村の人口動態が示されています。人口の減少、過疎化の進行は、戦略会議の内容と一致する点もあります。

この振興計画資料によれば、人口の動態とその推計値は昭和55年以降減少が続いており、昭和55年6,077人、令和2年4,375人、20年後の令和22年は3,024人、その5年後の令和27年には2,703人となると推計されています。この急激な人口減少は、村の経済規模の縮小や生活水準の低下、社会保障の負担増、経済活動、社会生活に深刻な影響をもたらすと言われていています。

このような現況、将来見通しに対しどのように考えられるか、3点にわたって質問いたします。

まず1点目は、本村の将来に対し、消滅可能性自治体と発表されていますが、第7次総合振興計画素案における人口動態では、それを裏付ける数値が示されています。このことをどのように受け止められるか。

2点目、人口戦略会議の記事の中で、村長は「若者の村外流出を防ぎ、定住を図るために、若者にもっと訴えるものを経済支援以外のソフト面を充実させていきたい」と述べておられますが、どのような考え方かお聞きします。

3点目、少子化対策・過疎化対策として、移住定住の促進、子育て環境の充実支援、企業誘致、若者移住者の就業場所の確保、移住者の住宅確保等が考えられますが、今、本村が最も必要とする実効性のある重点施策は何だというふうに考えますか。

以上、質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「少子化・過疎化対策について」というご質問であります。

最初の「本村に対する公表」ということでありますが、第7次の総合振興計画では、第1章序盤で人口動態の分析を行っております。人口動態のうち、自然動態では特に出生数の減少ペースが長野県平均よりも早くなっていくとともに、女性の未婚率が上昇傾向になるということで、少子化にも歯止めがかからない状況となっているということでありますが、一方では、有配偶者女性100人当たりの出生数が長野県の水準よりも上という状況でもあります。

社会動態では近年改善傾向見られ、直近では、令和3年及び令和5年では転入が転出を上回っている一方、年齢別の転入出の状況では、15歳～24歳の転出超過が特に大きい状況となっております。

人口戦略会議の分析は一つの指標ということで参考になりますが、公表前から村では少子化が大きな課題として捉えており、足元をしっかりと確認しながら対策を講じていくことが必要と考えております。

つぎに、「ソフト面での充実」ということであります。国そしてまた全国の自治体で、少子化対策や子育て支援に対する経済的な支援が進められております。それがまた更に拡充・拡大される方向となっております。

村としては、若い世代がこの村で生活し、子育てをしたいと思っただけの村づくりが重要と考えております。そのため、結婚祝い金、出産祝い金、小学校・中学校の入学祝い金など支援策を進めてまいりましたが、これまで申し上げたとおり、経済支援だけでなく、若い世代が求める地域環境づくりにも目を向ける必要があると考えております。

勤労の場の確保や学校教育などの地域教育等の魅力向上、楽しく安心して暮らせるための参加しや

やすい地域活動の在り方など、第7次総合振興計画でのアンケートや団体ヒアリングでいただいたご意見を参考に、実施計画に位置付けることを目標に進めております。

その次に、「実効性のある重点施策」ということですが、正直言ってなかなか実効性ある施策が、村もそうですが、国全体としても見出せないような現状かなと思っております。人口減少は、日本全体的な抱える大きな課題であり、国全体で取り組む必要があると認識しております。この中で特に本村が取り組むべき課題としては、少子化対策と定住対策が挙げられると考えております。

第7次総合振興計画の素案においても、基本計画の中で特に力を入れて取り組みでき、3つのテーマのうち2つを「少子化対策プロジェクト」「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」として設定し、重点的に推進することとしております。単体での取組が好転するとは考えておらず、関連施策を横断的に推進することが重要と考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、①の答弁についてでありますけれども、「消滅可能性自治体」との予測は大変ショッキングな表現であります。村の将来を見通した信頼できるデータに基づき、現状をしっかりと把握し、その対策を講じてほしいと思います。

それでは②と③について質問いたします。

厚生労働省は、2023年の人口動態統計を最近発表しました。出生数は、過去最低の72万7,277人で、23年の政府統計よりも11年早いペースで減少していると言っております。出生数、出生率も8年連続のマイナスとなり人口減少・過疎化が急速に進んでいることが、この数字ではわかると思います。

就労の場の確保や保育・学校教育など地域教育の魅力向上、楽しく安心して暮らせるための参加しやすい地域活動の在り方、重点施策として少子化対策と定住対策を挙げられていますが、今まで実施してきた施策を検証し、より実効性のある事業、先進地の事例を学び、着実に実行していくことが求められていると思います。

さらに、次の視点が重要ではないかと考えますので、申し述べます。

憲法第92条には、地方自治の本旨として、団体自治と住民自治が明記されていますが、住民自治は、住民自らが決定し、利益を享受し、権益を守るということという意味です。近い将来の消滅が予測されている中で、今の村が置かれている状況を村民と共に共有して、村を上げての対策が必要と考えます。

具体的には、過疎化対策、産業振興、地域活性化対策はもちろん重要であります。その前提として、例えば集落懇談会を全地区で開催をする、コロナ感染で縮小されている中で、村主催の事業・行事を大勢の参加のもとで実施する、村の将来を考える常設の自主研究会を立ち上げ、村の将来を考える等多くの村民が事業に関心を持ち、参加するまた参加したくなる魅力ある方向性を示さなければ、どんな事業も発展は期待できないと考えます。そのような方向性も第7次総合振興計画に盛り込んだらどうかと提案します。

第35代米国大統領ジョンFケネディの言葉を引用すれば、「国があなたのために何をしてくれるのかを問うのではなく、あなたが国のために何をなすことができるのかを問うてほしい」。この立場で村民にも訴え、伝えて事業に参画を求めることが必要、村民が一体となって事業を推進するそういう環境を作ることが大事だと考えます。

私はそのように考えますけれども、この格差対策、また消滅自治体というふうに言われている、この現状の中で、私の提案、また考え方について。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

どの部分が質問かよく分からなかったんですが、消滅可能自治体、算定の基礎となったのは、確か女性の割合が50%以下になったところが該当するということでありましたが、確か、新聞で見たところでは、村はちょうど50%だったというふうに記憶をしております。

そしてまた、今日、報道等で全国の出生率の低下のニュースが出ておりました。東京がいよいよ1を割ったというような、全国的な傾向ということで、これについて県知事も報道で話しておりましたが、「もうここまでくると、一つ一つの自治体とか県レベルじゃなくて、やはりもっと国が真剣でやるべきだろう」というようなことを述べておりました。私もそう思いますが、一方ではやはり、各自治体にもできることもあるだろうと考えております。

ただあまり、若い皆さんを強制的に集めるっていうのは、また逆に難しい状況の世の中なのかなと思いますし、そうは言ってもやはり、若い皆さんが結婚したいとか、子育てをしたいとか、そういう気持ちになるような村づくりは必要だろうと思っておりますので、また実施計画とかそういうものに限らず、様々な事業の中で、またいろんな形で皆様に説明しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

ちょっと私の質問が長くはつきりと理解が得られなかったかと思えますけども、簡単に言いますと、例えば、地区づくり懇談会は非常に開催集落が少ないんですね。それとか、村主催の各種行事が、コロナも理由になっていると思うんですけども、だんだん縮小してきているという傾向の中で、やはり村の方針だとか、村の考え方が十分に村民に伝わっていないというふうに私は考えます。

そういう中で、やはり今こそ村の方針、事業計画だとか、考え方を村民にしっかりと伝えて、みんなに協力を得ることがこの地方自治の、住民自治の大きな一つの役割だと思います。

そういう点では、やはりもっと大胆に、村民に理解を得る、協力を得る、そういう取組が必要ではないかっていう、非常にささやかな事業かもしれませんが、人口減少対策、それから消滅を回避するという対策にしてはささやかかもしれませんが、住民と共にやはり今の危機を乗り越えていく、村を活性化する、そういう姿勢が必要ではないかということをお願いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

できるだけ若い皆さんが集まる場を設けるということは、私も必要だと思いますが、一方では、アンケートの中では強制的に集まるのは「住みにくい」「暮らしづらい」というような意見もあり、なかなか難しい時代かなと思います。

村でもこれまで婚活のイベント等をやってきたわけですが、なかなか集まらない、それはやはり結婚しようとか子供を生みましょうとか、言ってみればそういう強制的なものはやはり嫌われるんだろうと思います。先ほど申し上げたとおり、若い皆さんが本当に、結婚してこの地域で安心して暮らしていきたいというような村になることがやっぱり一番理想かなというふうに思います。具体的にちょっとどういうふうについてというのは申し上げられませんが、そのように努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

昨日も質問の中でありましたけれども、NHK のプロジェクトXで島根県の海士町をやっていましたけれども、自治体が102億円の赤字を抱えて財政破綻の危機の中で、町長を中心にして本当に真剣にやったその熱意が住民に移って、いろんな事業が住民と共に取り組まれ、財政再建を起こしたという非常に感動的なテレビやっていましたけれども、何か村民がそういうアンケートでやりたくないだろうってだけで、それを受け止めるんじゃないくて、やはり今何が必要になるっていうことを、もうちょっと村の方としてもリーダーシップをとって、やるべき課題を明確にして、しっかりと訴える必要があるんじゃないか。どうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたが、本当に難しい課題だなと思っております。

先ほど申し上げました婚活の取組については、村の方で中心になってやってきましたが、なかなか具体的な成果が上がらなかったということもあります。それもあんまり正面に出しすぎると、むしろ敬遠される部分もあるかなということも思います。

いろんな取組等の事例もまた参考にしながら、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

4. 地方自治法改定案について

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の地方自治法改定について質問いたします。

今国会で審議されている地方自治法改定案は、政府が国の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、国に地方自治体への広範な指示権を与える仕組みをつくるというものであります。大規模な災害、感染症の蔓延その他、その及ぼす被害の程度において、これに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生するおそれがある場合に、閣議決定で、住民の生命・財産を守るために必要があるとすれば、自治体に指示を出し、義務を課せるようにするというものであります。

災害や感染症を例示していますが、「そのほか」「これに類する」など、事態の範囲は極めて曖昧で、さらに、発生のおそれがあるなど判断は全て政府に委ねられ、国会にも諮らず、恣意的運用が可

能であります。憲法は、地方自治法を明記し、政府から独立した機能を持つ団体自治と住民の意思に基づく住民自治を保障しています。戦前の中央集権的な体制のもとで、自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省からの規定であります。

1999年の地方分権一括法では、地方分権を掲げながら、法定受託事務により自治体の指示、代執行など国の強力な関与の仕組みが作られました。今回の改定案は、住民の利益を守る仕事である自治事務についても、国の指示を可能にし、自治体を国に従属する立場に置く憲法92条を蹂躪するものであり、この改定案に対し、国の国と地方を対等とする地方自治の原則に反するうえに、恣意的な運用に繋がりがねない。また、憲法が保障する地方自治を根底から踏みにじるものと、全国の自治体から反対の声が上がっています。

そこで3点にわたって質問いたします。

まず1点目、このような地方自治を脅かす改訂案についてどのように考えるか。

2点目、今回の地方自治法改定にどう対応するか。

3点目、意見書を上げる等の対応をすべきと考えるが、どう考えるか。

以上、3点質問いたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「地方自治法の改正について」のご質問であります。

「どのように考えるか」ということですが、大規模な震災、東日本であったり能登半島であったり、そういうような災害が最近は頻発しております。そしてまた、新型コロナのパンデミックのような「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」の際に、本村のように特に情報収集力が弱くて、専門家がほとんどいない小さな自治体では、判断が難しい場面が多いと感じています。また、広域的な取組になる場合、災害とかコロナについては、本当に広域的な取組が必要なわけですが、全国の自治体がある程度統一された迅速な対応も必要だと考えております。

「どのような対応をとるか」ということですが、「発生のおそれがある」という曖昧な部分はあるわけですが、あくまでも住民の生命と財産を守るためとしており、現時点で意見書の提出等を考えてはおりません。ただ、当然必要な財政的な措置とかそういうものについては、しっかりと対応するよう求めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、①から③全体を通して質問いたします。

このまま黙視していれば、参議院を通過し、6月23日の国会の閉会までには強行に裁決、本案は通ると思われます。国の補充的な指示などが地方自治の本旨に反し、安易に行使される不安はありますが、「現段階では、村として意見書を提出予定はしてない」との答弁であります。そのスタンスでいいのか、自らの権能に大きく関わる、また村民の自由、権利に大きく関わるこの法案に対し、当事者として何らの意思表示もしないというのでは、地方自治の精神から外れると考えます。憲法第12条には、この憲法が国民に保障する自由や権利は、国民が不断の努力によってこれを保持しなければならないと明記されています。村民の自由や権利が非常に脅かされる、また地方自治が侵されようとして

いる、今こそ村が率先して意見書を上げ、反対の意思を示すことが重要と考えます。
再度、考えをお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

私の考えているのは、あくまでも村の対応等を超えた大きな自然災害だったり、パンデミックという状況であります。村長としてやっぱり一番の責任は、村民の生命と財産を守ることです。地方自治は当然大事であります。今回能登半島でもありましたが、なかなか自治体だけでは守りきれない部分については、やはり広域的な取組であったり、それからまた先ほど申し上げましたが、国の支援の中での統一的な対策っていうのは必要だろうと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

私と若干、解釈は異なりますけれども、現在、村長はそのような方向で考えておられるということで理解しました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わります。

（終了 午後1時52分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後2時05分とします。

（休憩 午後1時52分）

（再開 午後2時05分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 道の駅ファームス木島平再整備事業について

8番 山崎栄喜 議員

議長から発言が許されましたので、通告に基づき、道の駅ファームス木島平再整備計画について質問します。

なお、この件については先に2人の議員から質問があり、重複している部分もございしますが、通告に基づき質問をさせていただきます。

道の駅ファームス木島平のサウンディング調査の結果を踏まえた、道の駅再整備方針（案）が議会に示されました。道の駅は村の大きな課題であるとともに、村民の重大関心事項であります。事業実施にあたっては、村民の理解と合意が不可欠と考えます。

そこで、議会全員協議会で質問し答弁のあった事項も含めまして、次の点について村長に伺います。

1点目、直売所たる川の参画の見通しはどうか。

2点目、どのように再整備しようとするのか、整備方針（案）の概要について伺います。

3点目、4月26日の議会全員協議会資料には、龍興寺清水と木島平米を原料にしたクラフトビールの製造販売、みゆきポークを原料にした生ハムの製造販売が導入機能の一部にありましたが、原料確保の見通しはどうか。

4点目、サウンディング調査項目に施設運営の収支予測がありましたが、収入はどのくらいの額が予測されているのかどうか。

5点目、現施設の一部の取壊し費用と簡易宿泊施設も国の交付金や過疎債の対象になるのかどうか。

6点目、概算事業費、財源及び実質村の負担額はどのくらいになるのか。

7点目、収益事業に関わる赤字補填や駅長・事務員の経費を、指定管理費や委託料等の科目を問わず、村から支出することはないか。

8点目、収益機能の整備に要した過疎債償還額の3割相当額を償還期間中、村へ納付することとしていますが、過疎債の制度上問題がないのかどうか。

9点目、この事業が村にもたらす経済波及効果と地元雇用について伺います。

10点目、現施設の解体費用及び建設工事費は、村の実施計画上では、項目のみの記載となって金額が入っておりませんが、既に実施計画にある事業に影響を及ぼすことはないか。

11点目、仮に過疎債を2億円借りた場合、借入れ時点と償還ピーク時の財政健全化判断比率である実質公債費比率と将来負担比率はどうか。

以上、11点について質問します。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「道の駅ファームス木島平について」のご質問であります。

最初に、1点目は「たる川の参画見通し」ということですが、たる川の役員さんから現状等をお聞きする中で、将来的に農産物の直売機能を道の駅に移してはどうかという提案をしております。ただし、現地点、再整備に必要な概算事業費算定のための予算などを議会でお認めいただいておりますので、これらの予算が認められ、8月に予定する整備方針を定める中で意向を確認したいと考えております。

2点目以降については、それぞれの担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、村長の答弁に補足し、質問項目の2点目から9点目についてお答えいたします。

2点目の「再整備方針（案）の概要」ですが、方針（案）のうち再整備の目的、スケジュールについては、丸山議員、江田議員のご質問でお答えしたとおりです。

整備概要の案といたしましては、現施設のうち東側の飲食物販施設部分を残し、建物の構造上の課題がある西側のマルシェホールや、加工室がある棟を取り壊して、新たに必要な規模の建物を新築するものであります。

また、導入機能としては、村が必須として考えるインフォメーション、公衆トイレ、飲食提供施設、農産物等販売施設、屋内外一体的に利用できる遊び場、これとサウンディング調査で民間事業者から提案があった採算性ある運営に必要な機能として、コワーキングスペース、簡易宿泊施設、地域資源を生かしたブルワリー、生ハム製造所、以上の機能について導入の可否を検討するものであります。

3点目の「クラフトビール、生ハム製造に必要な原料の確保の見通しはあるのか」とのご質問についてお答えします。

この原料の確保の見通しについて、現時点では精査しておりません。江田議員ご質問の答弁の中でもふれましたが、導入機能に対する懸念事項としており、現時点で導入を決定したものではありませんのでよろしく願いいたします。

4点目の「サウンディング調査で、事業者が予測した収入額はどれくらいか」というご質問であります。事業者が予測した売上高は2億1,000万円です。

5点目の「現施設の一部取壊しと簡易宿泊施設整備に国の交付金と、過疎債が対象になるのか」とのご質問にお答えします。

再整備計画の財源として、国の交付金と過疎債を予定し、国の交付金については県の担当課、過疎債については長野財務事務所と県の担当課に確認し、対象にできる旨の回答をいただいております。ただし、解体費の適用については、新施設を解体跡地に建設することが条件になります。

6点目の「概算事業費、財源及び実質村の負担額はどのくらいか」とのご質問にお答えします。

現時点で導入する機能や施設規模を決定しておりませんので、概算事業費はお答えすることができません。概算事業費につきましては、今後策定する再整備計画の中でお示ししますので、よろしく願いいたします。

なお、事業費に対する村負担額のイメージとして、仮に事業費が4億円とした場合であります。国庫補助金が事業費の2分の1で、補助金が2億円、残りの2億円を過疎債で借り入れるとした場合、過疎債の償還に対する交付税措置も加味すると、事業費の85%補助となりますので、事業費が仮に4億円の場合であります。村の負担額は6,000万円となります。あくまでも負担割合の参考のイメージとしてお願いしたいと思います。

7点目の「収益事業に対する赤字補填など村の負担はしないか」とのご質問ですが、収益事業の運営に関して村が負担することは予定しておりません。

8点目の「収益機能の整備に要した過疎債償還額の3割相当額を償還期間中、村へ納付することとしているが、過疎債の制度上問題がないか」とのご質問であります。問題ないと確認しております。

9点目の「経済波及効果について」ですが、現時点で導入機能を決定しておりませんので試算しておりません。地元雇用につきましては、指定管理者を募集する際に、地元雇用に対する考え方を審査項目に加え、地元雇用を促したいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から10点目と11点目についてお答えしたいと思います。

なお、答弁については、令和8年に解体及び建設工事を国庫補助金、過疎対策債それぞれ2分の1、2億円、総額4億の事業費とした場合でお答えしますのでよろしく願いいたします。

まず10点目でございますが、国庫補助金及び過疎対策債が計画どおり確保できれば、翌年度以降に

償還額のうち、交付税措置されない部分はいわゆる単独財源、一般財源になることから、事業に少なからず影響は出るものと考えます。

いずれにしましても、国庫補助金、過疎対策債が計画どおり確保できなければ、実施年度においても一般財源が必要となります。

11点目の「過疎債を2億円借りた場合、借入れ時点と償還ピーク時の財政健全化判断比率である実質公債費比率と将来負担比率について」のご質問でございます。

令和8年度に過疎対策債2億円を借りた場合の実質公債費比率と将来負担比率の状況については、現在お示している財政計画との比較ということで、ご了解いただければと思います。実質公債費比率は令和9年で変わらずの11.2%、令和10年度が0.1ポイント増の11.2%となります。

なお、実質公債費比率算定上の公債費のピークは、令和3年度となりますが、一般会計のみの公債費のピークは令和10年度となります。また、将来負担比率については、令和8年度が10.5ポイント増の37.8%、令和9年度が6.1ポイント増の52.3%、令和10年度が5.4ポイント増の52.7%となります。いずれにしましても、ピークは令和10年度となります。

実質公債費比率及び将来負担比率は算定数値により変動しますので、現在の財政計画上での比較となりますのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

それでは、質問させていただきますが、直売所たる川については、参画見込みが極めて高いというふうに判断してよろしいでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

たる川として入るかどうかってなると、またちょっと話が変わってくるかなと。要するに、農産物の販売機能を道の駅に移すということで、今のたる川組織がそのまま移行するということはなかなか難しいかなというふうに思っております。ただ現時点、まだ案の案の状況でありますので、具体的に提案ができない、提言はしていますが、話ができない状況であります。

ただ、農産物の販売拠点を道の駅に移してはどうかということについては、これまでずっと話をしておりますので、そこらへんについては特段異論はないのかなと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

2点目の質問で、導入機能として簡易宿泊施設があるわけですが、業者によっては、それは希望しないという業者ももちろんいるだろうと思いますが、それも必須ということになると、その公募のプロポーザルをこれからすることになるんですが、そこへの参加企業が少なくなってしまうのではなかろうかと。業者によっては、宿泊業務はやりたくないという人がいると思いますので、

その辺についてどう考えているか、ちょっとお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

江田議員のご質問の中でもお答えいたしました、「提案のあった機能について必須とするかどうか」でございますけれども、そういったほかの事業者が参入しにくいような機能について必須とする考えはございません。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

逆に、ぜひそれ欲しいという人がいた場合にどうなるのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

運営事業者を公募する際に、村が求める必須機能を掲げます。そのほかに、その運営事業者に提案する機能の提案を求め、それぞれの内容によって事業者を選定する考えでございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

それでは3点目の質問で、「現時点では、原料確保の見通しについて精査をしていない」という答弁でございましたが、私が調べたところ、みゆきポークの養豚農家は2戸しかありません。そして、年齢はお二方とも70代半ばでありまして、しかも、後継者もいないという状況ということで聞いております。ということで、みゆきポークの確保は大変難しいと思います。

4月の全協と5月の全協では方針（案）の資料が違いますが、今申し上げたのは4月の時点での計画でございます。いずれにしろ、原料の確保が非常に難しいと思われま。

そこで、みゆきポークが確保できなかった場合、生ハムの加工場は、決めているわけじゃありませんので、それはどうするのか。代替りの材料があるのかどうか分かりませんが、お答えを。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

生ハムの製造につきましては、今回のサウンディング調査で事業者から提案のあったものでございまして、それを必須機能にするかどうかについて、今、議員からありました懸念事項、そういったものを精査して、これから村の方で必須機能にするかどうかを見極めるということでもあります。必ずしも必須機能に入れるわけではございません。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

確保できない場合には、生ハムの製造所に関連する設備や備品、これについてはいらなくなると判断をいたしますが、したがって、整備する機能からそれは除外することになるのでしょうか。

また、生ハムの製造に限らず、加工室というくくりで、業者によってはどんな加工品が有効とされているか分かりませんので、そういうことで残す方法もあるのではないかと思います、どうでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

具体的な施設の中身の話については、運営事業者を公募し、その中で提案のあった機能を設計の方に反映していく予定になりますので、そういったことで捉えていただければと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

繰り返しの話になるかと思いますが、生ハムについては非常に原料の確保が懸念されます。生ハムの材料とすれば、豚肉、鶏肉というケースもあるようでございますが、ほかのものはあんまり考えられないだろうと思いますので、非常にそれについては難しいだろうと思いますが、絵に描いた餅では困るわけございまして、計画の実現性というものが非常に大事だと私は思います。

これからということの方針であります。やはり村は、このサウンディング調査で事業者の計画を聞くときに、ただ計画を聞くだけでなく、こういう収益事業に関わる計画の実現性ですね、本当に大丈夫かどうかというもの、原料も含めてですが、そういうものの審査を行うべきではなかったんではなからうかと私は考えます。終わった話ではございますが、方針がコロコロ変わってきたり、内容が分からない状態になっているんですよね。その中でゴーサインを出していくってのは非常に難しいと私は思います。

なぜ、今の計画の実現性について、調査、審査を行わなかったと思いますが、行わなかった理由が何かありましたら。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日臺正博）

生ハム、みゆきポークの状況については、サウンディングの際に、こちらからも当然話をしてあります。その場合どうするのかと。みゆきポークというのは一つの、言ってみれば、材料だってほかかた仕入れることも可能だろうし、また、信州サーモン等の生ハムもいいんじゃないかというような提案も受けています。

みゆきポークっていうことで、例えばということで挙げたものがずっとこれまできているんですが、みゆきポークにこだわっているわけではないと考えております。ただ、そのへんについては、サウンディングの際にもこちらの方から当然申し上げて、話をしております。

また、再三話が出ていますとおり、将来的にやっぱり採算とか効果、検証が必要になります。その辺をしっかりと、これからまた検討しながら最終的に入れるのか外すのか、その辺の判断をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

村長から答弁いただきましたが、信州サーモンも生ハムになるのかどうかというのが1点。

それから豚ですね。私が聞いた範囲では、長野以北で養豚農家というのは、先ほどのみゆきポークの2件と中野市の1件だけと聞いています。ということは、非常に原料の確保は、日本全国探せばあるのかもしれませんが、この北信地区には非常に乏しいと思います。その辺で、材料確保が心配になってくると思います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

その辺も含めていろいろ検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

4点目の質問で、収支予測であります。事業者が予測した売上高は2億1,000万ということでございますが、ブルワリーであったり、生ハム製造所、簡易宿泊施設など収益事業については、これから検討ということでございまして、まだはっきりしない段階でございまして、そういうことからすると、かなり難しいだろうと思いますが、ということで、今、弾き出された金額は下回る可能性があるんじゃないかならうかと思っております。それは参考ということでお聞きをして、この件については答弁は求めません。

6点目に、概算事業費等の関係でございまして、3月に行いましたサウンディング調査項目には、施設規模や建築単価が入ってございましたので、概算事業費を算出しようとすればでき、早く議会に示すことができたんじゃないかならうかというふうに思います。それをしなかった理由について、お聞きし

たいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「サウンディング調査の際に、事業者から概算事業費の提案があったんじゃないか」ということですが、今回のサウンディング調査なんですけど、調査項目として一覧を掲げておまして、その中に概算事業費という項目もございました。ただ、条件といたしまして、全項目を網羅した回答をせずとも良いという条件で実施しておまして、そういった建設事業費の提案はございませんでした。

今回のサウンディングにあたっては、今ある施設を想定した提案の内容でありまして、今ある建物を壊して、新しい建物を作るというような事業者からの提案ではなく、現状を活用した提案であります。ただ、現状課題がございますので、そういった部分の修繕等については村の方で対応してほしいという内容でございました。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

概算事業費の件については、私も他の自治体のことをいろいろ調べてみました。

愛知県の日進市では、計画書に何億円～何億円と幅を持たせて書いてありまして、「今後の基本設計等における検討、調整により変更となることがあります」としています。一応、総事業の額を示している。また、福島県石川町、ここでは金額をはっきりと明示し、現時点では各種調査を実施していないため、詳細な積算は困難であることから、あくまでも概算事業費であると断り、町の負担額の上限のみを明示しています。

これに対して、本村の整備方針（案）では金額が示されなかった。質問の中ではお答えいただいておりますが、方針（案）では示されておりました。

私が思うには、概算でありますので、およそいくらかかるかということでもいいと思います。どのぐらいの規模になる、どのぐらいかかると、村の負担はどのぐらいかかると、このぐらいは示してもらわないと判断できないですね。中身ももちろん問題ではありますが、概算設計をこれからってことばかりをおっしゃいますけれども、やはりそういうのは、先ほどの中でも、業者から聞き取りの中で、今までの全協の中でも村長は建て替えるということもちょっと発言されたこともあるんですね。そういうことも、やはり検討して、資料集めしといった方がスムーズな説明になるのではなからうかと私は思います。

原料確保の懸念があるということもあって、肝心のブルワリーだとか、生ハム製造所、こういった収益事業が検討ということでは、施設の機能や事業費も固まらないということで、どうなるかわからないのに進めるということで非常に不確定な部分は多くあって、ちょっと計画に無理があるのではなからうか、時期尚早ではなからうかと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

道の駅につきましては、それぞれ課題があるということで、平成29年に利活用検討委員会が組織されて、その結果を踏まえて平成30年から直営の施設に移行しております。その検討の際には、村民の皆さん、それから事業者の皆さんにお集まりいただいて、検討会が6か月にわたって開催されております。また、令和3年度には道の駅の検討をするポテンシャル調査をされて、また議会の方にもその結果が報告されたと思います。令和5年に入りまして、村民の皆さん、事業者の皆さん、公募なりをして再整備に向けた検討委員会を立ち上げて、それぞれ必要な機能等について議論をしていただきました。

そういった経過を踏まえて、今回の再整備事業の方針の案を示させていただいたところでありますので、そういった経過を踏まえての案ということで、時期尚早かどうかというところは、その辺を加味するとそうでもないのではないかなと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

ただ今答弁いただいた内容については私も承知をしておりますが、今年の3月の当初予算の議決では、方針があんまり明確じゃないというようなこともありまして、修正案が可決されているわけですね。その状況と今回の状況は、そんなに大した進展がないと私は判断いたします。それは私の判断だけかもしれませんが、私はそう思いました。

平行線だと思いますので、次の質問にいけますが、7点目の関係ですが、収益事業に関わる赤字補填や駅長・事務員の経費について、これは、私は過去の質問でも何回も問題視してきましたが、今回は村の負担は予定してないということで、これについては評価をいたしますが、そこで、指定管理者公募プロポーザル実施要項及び指定管理契約書に、そのことを明示していただけるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

指定管理者を公募する際の募集要項には、そういった議員からお話がありました指定管理費等の条件を設定いたしまして、そういったものの内容を見て事業者を決定することとしております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

8点目の質問も先ほどの7点目と同じようなものですが、納付金についてであります。私が調べたところほかの自治体でも納入をさせていただいている例があることを確認しております。このことについても評価をいたしますが、やはり先ほどと同じように、契約書あるいはプロポーザル実施要領に記入をしていただけるかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

こちらと同じように募集要項等に記載をいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

以前の計画に比べまして、村の実質負担額がかなり少なくなるということでありまして、それについては大いに評価をいたしますが、うまくいくかどうかというものの懸念が非常にあります。総合的判断しますと、なかなか難しいなというのが率直な感想ですが、以上申し上げて、私の質問を終了させていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜 議員の質問は終わります。

(終了 午後2時41分)

議長（勝山 正）

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時42分)

令和6年6月第2回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和6年6月13日 午後3時30分 開議》

議長（勝山 正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第39号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件から、日程第5、議案第43号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件5件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和6年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますのでご了承ください。

本案については、さきに委員会に付託してありますので、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 江田宏子 委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第39号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について。

以下、「令和6年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第40号、情報通信特別会計補正予算（第1号）について。

議案第41号、介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第42号、水道事業会計補正予算（第1号）について。

議案第43号、下水道事業会計補正予算（第1号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査の過程で、審査意見が2点まとまりましたのでご報告します。

一般会計補正予算（第1号）についてです。

一つ、馬曲温泉の修繕については、現状での引渡し条件とされていた観点から、両者でしっかり協議されたい。

一つ、農の拠点施設の関連予算について、再整備計画が不確定な状況での予算計上に異論や懸念の声も多い。これからの施設のあり方の判断材料として、「地盤調査や整備費用の概算等は必要」との観点から、賛成多数で可決としたが、賛成議員の多くも迷いながらの決断であったことを報告する。

そのような状況を踏まえ、再整備にあたっては、道の駅構想に限らず、様々な観点から、将来をしっかり見据えた計画を慎重に検討するとともに、早い段階で、パブリックコメントのほか、対面での住民説明会等でしっかり意見を聞き、住民合意を得ながら進められたい。

以上です。

議長（勝山 正）

質疑を許します。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第1、議案第39号「一般会計補正予算（第1号）について」。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第2、議案第40号「情報通信特別会計補正予算（第1号）について」の件から、日程第5、議案第43号「下水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件4件について一括採決をします。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第2、議案第40号から、日程第5、議案第43号まで、以上、予算案件4件は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第6、陳情第1号「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情について」の件から、日程第7、陳情第2号「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書について」の件まで、以上、陳情案件2件を一括議題とします。

本案について、さきに常任委員会に付託してありますので、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

陳情第1号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情。

審査の結果、前回同様、継続審査です。様々な観点から考え、判断ができないということで継続審査といたしました。

陳情第2号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書。

審査の結果、採択といたしました。

以上です。

議長（勝山 正）

質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。
討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

議長（勝山 正）

日程第6、陳情第1号「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」について。

この陳情に対する委員長報告は「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第6、陳情第1号は委員長報告のとおり継続審査と決定されました。

議長（勝山 正）

日程第7、陳情第2号「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書」について。

本陳情に対する委員長報告は「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第7、陳情第2号は委員長報告のとおり採択されました。

議長（勝山 正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、8件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第8まで」とし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

提出された書類の中に、若干、語句の訂正がありますので、局長の方からその部分について報告させていただきます。

議会事務局長（島崎かおり）

本日お配りしました発議第2号をご覧いただきたいと思います。題名の訂正についてお願いいたします。

「訪問介護費に引き下げ撤回」とございますが、訪問介護費「に」を「の」に変えていただきまして、「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について」ということで、裏面も同様、訂正をお願いいたします。訂正してお詫びいたします。

議長（勝山 正）

追加日程第1、同意第1号「木島平村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について説明を求めます。

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、同意第1号、木島平村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて提案説明をさせていただきます。

木島平村農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名等については、

佐藤友保（さとう ともやす）、職業農業。

石川和也（いしかわ かずや）、職業農業。

丸山一夫（まるやま かずお）、職業農業。

森 勝紀（もり かつのり）、職業農業。

竹内芳次郎（たけうち よしじろう）、職業農業。

渡邊 孝（わたなべ たかし）、会社役員。

佐藤好恭（さとう よしやす）、会社員。

梅寄行弘（うめざき ゆきひろ）、農業。

秋元夏姫（あきもと なつき）、農業。

高山恵美子（たかやま えみこ）、会社員であります。

生年月日、住所等は記載のとおりであります。

任期は、令和6年7月20日から令和9年7月19日までの3年間であります。

ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで質疑打ち切ります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております同意第1号について、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

本案の採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第2、発議第2号「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書」の提出についての件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

発議第2号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改正を早急に行うことを求める意見書について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について。意見書の趣旨として文面の一部を朗読させていただきます。

介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒りと不安の声が広がっています。身体介護、生活援助など訪問介護は、独居の方を始め、要介護者や家族の在宅生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず、介護崩壊を招きかねません。訪問介護は特に人手不足が深刻です。

政府は、訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、既に加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけです。

以上の趣旨から、以下の項目について求めます。

1、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長(勝山 正)

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決しました。

議長(勝山 正)

追加日程第3、発議第3号「柏崎刈羽原発再稼働の安全性への説明と同意なき再稼働はしないことを求める意見書の提出について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

山浦 登 議員。

(5番 山浦 登 議員 登壇)

5番 山浦 登 議員

発議第3号、柏崎刈羽原発再稼働の安全性への説明と同意なき再稼働はしないことを求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

柏崎刈羽原発再稼働の安全性への説明と同意なき再稼働はしないことを求める意見書。

東京電力は3月15日、柏崎刈羽原発7号機の原子炉内に核燃料を搬入する作業を開始し、原子力規制委員会は同日に計画を承認しました。再稼働の承認は、地元自治体の同意が必要で、具体的な時期の見通しは立っていません。

地元自治体の同意を得ず、核燃料の装填をするのは異例の事態です。福島第一原発事故後に再稼働した全国6原発12基は、いずれも地元が同意した後の装填でした。

新潟県の3つの検証委員会の一つ「安全管理に関する技術委員会」による能登半島地震における志賀原発への影響の議論はこれからです。何より能登半島の各地で、家屋の倒壊、交通網の寸断と、志賀原発対応の避難ができない実態が浮き彫りになっています。再稼働に際して、福島原発事故、能登半島地震、中越沖地震の教訓を踏まえ、耐震を始めとした柏崎刈羽原発の安全性についての住民への説明がまずあるべきではないでしょうか。規定の方針で進めていく方法は、新潟県民や五十数km圏内にあたる飯水岳北住民の不安、疑問解消の姿勢が欠落しているとの声や専門家の批判、メディアの指摘に応えているとは言えません。

国と東京電力は、新潟県民や近県、そして飯水岳北住民の懸念の数々を直視し、丁寧な説明と理解を得る努力が必要です。また、関係する住民、自治体の同意が必要です。

よって、「柏崎刈羽原発再稼働の安全性への説明と同意なき再稼働はしないこと」について、国から東京電力に対する指導を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

本案について採決をします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

追加日程第 4、発議第 4 号「地方自治法改正案に反対の意思を表明する意見書」の提出についての件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

山浦 登 議員。

（5 番 山浦 登 議員 登壇）

5 番 山浦 登 議員

発議第 4 号、「地方自治法改正案」に反対の意思を表明する意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第 112 条及び木島平村議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出する。

「地方自治法改正案」に反対の意思を表明する意見書。

今国会で審議されている地方自治法改正案は、政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば、国に地方自治体への広範な「指示権」を与える仕組みをつくるというものです。「大規模な災害、感染症のまん延その他、その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合」に、閣議決定で、住民の生命・財産を守るために「必要がある」とすれば、自治体に指示を出し義務を課せるようにするというものです。災害や感染症を例示していますが、「その他」「これらに類する」など「事態」の範囲は極めて曖昧で、さらに、発生のおそれがあるなど判断はすべて政府に委ねられ、国会にも諮らず恣意的運用が可能です。多くの自治体関係者は、自治法を改正しなくとも現行法で十分対応可能と、今回の改正に反対の意思を表明しています。

憲法は地方自治を明記し、政府から独立した機能を持つ「団体自治」と住民の意思に基づく「住民自治」を保障しています。戦前の中央集権的な体制の下で、自治体が侵略戦争遂行の一翼を担われたことへの反省からの規定です。

1999年の地方分権一括法では「地方分権」を掲げながら「法定受託事務」により、自治体への指示、代執行など国の強力な関与の仕組みがつくられました。今回の改定案は、住民の利益を守る仕事である「自治事務」についても国の指示を可能にし、自治体を国に従属する立場に置く憲法92条を蹂躪するもので、この改定案は国と地方を「対等」とする地方自治の原則に反するうえに、恣意的な運用につながりかねません。また、憲法が保障する地方自治を根底から踏みにじるものと言わざるを得ません。

よって今国会で審議されている「地方自治法改正案」に反対の意思を表明します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

本案について採決をします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

（議長を除く8人中6人起立（1番 関 達夫 議員、6番 丸山邦久 議員以外））

「起立多数」です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

追加日程第5、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、総務民生文教常任委員会。
- 2、調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

総務民生文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第6、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。
山本隆樹 委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、産業建設常任委員会。
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上。

議長（勝山 正）

お諮りします。
産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第7、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
山浦 登 委員長。

（議会運営委員長「山浦 登」登壇）

議会運営委員長（山浦 登）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
1、申出委員会、議会運営委員会。
2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
以上。

議長（勝山 正）

お諮りします。
議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第8、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。
局長。

(議会事務局長「島崎かおり」登壇)

議会事務局長（島崎かおり）

閉会中の議会活動について。
次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。
1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
「異議なし」と認めます。
したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

今議会におきましては、上程いたしました案件について、すべてご同意いただき大変ありがとうございました。

ただ、審査意見・要望等にもありましたが、特に農の拠点施設道の駅ファームスについては、村民の中でも様々なご意見があることは承知をしております。そしてまた、多くの皆さんが関心を持っておられるということでもあります。それらについて、審査意見・要望等にありましたご意見等をしっかりと行っていきながら、村民の皆さんにご理解いただける、そしてまた喜んでいただける施設になるよう計画づくりをここから進めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

今議会5月に開会されましたが、6月に入ってもうかなり暑い日が続いております。今年の長期予報では猛暑と、それからまた、まだ梅雨入りをしてないということで、こういう年については、梅雨に入って以降、大雨の可能性も高いというような情報もあります。村としても、その辺しっかりと準備、体制を整えていきたいと思っておりますが、村民各位におかれましても、あらかじめ猛暑そしてまた集中豪雨、渇水等も含めて準備をしていただくよう、そのことをお願い申し上げまして、6月議会最終日のあいさつとさせていただきます。大変ご苦労様でした。

議長（勝山 正）

本日ここに、令和6年6月第2回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、5月31日から本日まで14日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して熱心にご審議を賜り、議長として厚く御礼を申し上げる次第です。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。
成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年6月第2回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後4時06分)